「住みたいまち　元気な声がひびくまち」が実感できるまちづくり

事業別予算ガイド 2025

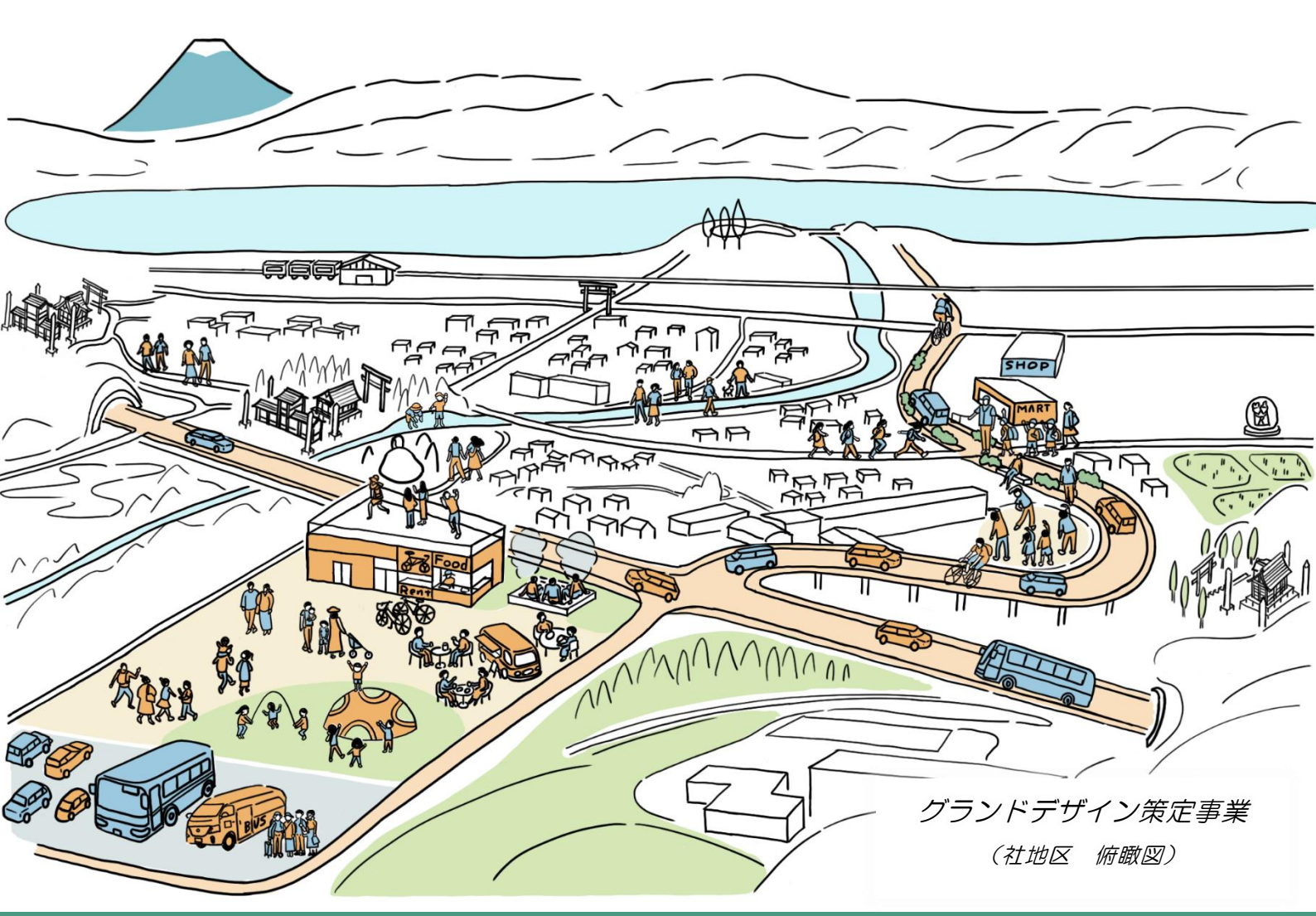

グランドデザイン策定事業
（社地区　俯瞰図）

長野県下諏訪町

目　次

■　事業別予算ガイドについて・行政改革審議会と行政評価について　・・・・・　１

■　令和７年度予算施政方針・令和７年度当初予算　・・・・・・・・・・・・・・・　２

■　事業別予算ガイド　（(新)新規事業、◇新規施策を含む事業）

未　来《力を合わせて未来を拓くまちづくり》

１　人口減少対策の実行

出会い・婚活の場の提供　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
結婚新生活支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
しごと創生推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
移住交流総合拠点整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
◇移住定住促進対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
出産・子育て応援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
◇母子保健事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

２　協働・参画の推進

協働の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
広報誌の発行及び広聴事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
しもすわ未来議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
しもすわガーデンプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
下諏訪向陽高校地域連携事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
子ども研究所事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
公会所施設整備に対する助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
おでかけ町長室事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
広域的な行政等の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
公立諏訪東京理科大学の運営（諏訪広域公立大学事務組合）　・・　８
岡谷市との共同による湖北火葬場の運営　・・・・・・・・・・・・・　８
ごみ処理の共同化（湖周行政事務組合）　・・・・・・・・・・・・・　８
し尿の処理（湖北行政事務組合）　・・・・・・・・・・・・・・・・　８

自　然《自然の恵みを大切にするまちづくり》

１　自然環境の保全

◇山林・林内路網の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
信州産ペレット消費拡大事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
◇地球温暖化対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

２　農林漁業の育成

農業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
漁業への支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

３　町土の開発と保全

(新)都市計画関係事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

ひ　と《優しさと生きがいをもつひとづくり》

１　世代ごとの支援と伝承

おはなしの広場・せせらぎ園運営事業　・・・・・・・・・・・・・・１１
児童手当の給付　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
子育て支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
(新)こどもの居場所づくり支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・１２
子育て支援品・有料ごみ袋給付　・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
児童の居場所づくり推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
学童クラブ運営事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
研修の家管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
青少年健全育成事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
放課後こども教室の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
子育てふれあいセンター事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
◇保育所の管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

目　次

（新）地域クラブ活動体制整備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（新）中学３年生給食費無償化事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
英語教科補助指導事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
◇コンピュータ教育事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
こどもの安全推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
教職員用コンピュータ配備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
◇こども未来基金活用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
備品購入事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
中高生海外研修事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
学校整備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
遠距離通学補助　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
就学援助事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
相談室設置事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
◇特別支援教育充実事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
学校運営委員会事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
中間教室管理運営事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
生涯学習・社会教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
公民館活動の振興と各区分館への支援　・・・・・・・・・・・・・・・・１９
総合文化センター改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
総合文化センターの運営管理と自主事業　・・・・・・・・・・・・・・・１９
図書館の管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
◇文化財保護事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
博物館の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
博物館資料の保存整理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
博物館の維持管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
宿場街道資料館の維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
伏見屋邸の維持管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
今井邦子文学館の維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
星ヶ塔ミュージアムの維持管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
星ヶ塔遺跡の管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
柿蔭山房の管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
地域資料保存事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
２　広く豊かな感性の育成
戦没者追悼式の開催　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
平和体験研修　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
姉妹都市交流事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
国際化対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
３　相互理解と共生の実現
人権擁護委員、行政相談委員の活動支援　・・・・・・・・・・・・・・・２４
更生保護活動の支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
人権意識の高揚と啓発活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
◇男女共同参画社会づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
健　康《絆で支え合う健康長寿のまちづくり》
１　健康長寿への挑戦
健康づくり推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
学校体育施設開放事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
スポーツ施設の整備充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
スポーツの振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
健康運動施設の運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
健康運動支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
高浜健康温泉センターゆたん歩゜の運営　・・・・・・・・・・・・・・・２８
保健衛生事務の管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
生活習慣病検診・心のケア相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
◇疾病の予防　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
国民健康保険の運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

目　次

福祉医療給付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
後期高齢者医療の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
高齢者の保健・介護一体的実施事業の運営　・・・・・・・・・・・３１
２　地域と人の支え合い
（新）地域福祉計画策定事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
補聴器購入補助事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
福祉タクシー等助成金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
有料ごみ袋給付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
社会福祉協議会運営補助　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
多機関協働事業（重層的支援体制整備事業）　・・・・・・・・・・３３
介護保険事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
介護予防・生活支援サービス事業　・・・・・・・・・・・・・・・３３
包括的支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
高齢者見守り事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
在宅高齢者の支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
高齢者応援カード　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
一般介護予防事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
老人福祉センターの運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
ハイム天白の運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
障がい者福祉の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
地域活動支援センターの運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
母子福祉の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
活　力《産業の活力と賑わいのあるまちづくり》
１　産業の振興と発展
工業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
ものづくり支援センターしもすわ運営事業　・・・・・・・・・・３８
商業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
労務対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
勤労者福祉対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
勤労青少年ホーム活動の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
２　活気と賑わいの創出
◇観光施設の管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
観光振興事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
◇しもすわ今昔館指定管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
八島ビジターセンター指定管理事業　・・・・・・・・・・・・・・４１
おんばしら館指定管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
オリンピック交流継承事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
街なみ環境整備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
グランドデザイン策定事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
くらし《安心安全で暮らしやすいまちづくり》
１　災害への備え
安心安全対策・住宅省エネ化リフォーム補助事業　・・・・・・・・４３
◇防災・減災対策の推進と意識の高揚　・・・・・・・・・・・・・４３
個別避難計画作成事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
住宅・建築物安全ストック形成事業　・・・・・・・・・・・・・・４４
水防事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
治水対策事業の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
２　安心安全への取組み
防犯を進める団体への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
交通災害共済事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
交通安全対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
消防防災施設の維持管理・整備　・・・・・・・・・・・・・・・・４６
消防団にかかる費用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
◇デジタル化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
電子自治体の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７

◇統計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
コンビニ証明書交付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
個人番号関連事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
３　生活基盤の整備充実
水道事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
下水道事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
◇温泉事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
◇町道の維持管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
国道２０号バイパスの建設促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
都市計画道路赤砂東山田線の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・５２
駐車場事業特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
公園の管理・整備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
空家等対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
４　暮らしやすさの向上
循環バスの運行　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
環境衛生事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
環境の保全　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
環境関係基礎調査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
狂犬病予防対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
生ごみリサイクル事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
清掃センターの管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」　・・・・・・・・・・・・・・・５５
◇資源物等の処理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
消費者団体の育成と消費生活の知識普及　・・・・・・・・・・・・・５６
なんでも相談・法律相談・登記相談　・・・・・・・・・・・・・・・５６
移動販売事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
行財政経営
１　行政運営
総合窓口　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
職員の給与など（一般会計）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
職員の研修　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
職員の福利厚生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
◇選挙事務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
町長等の秘書経費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
◇総合計画策定事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
行政改革の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
庁舎等の維持管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
◇公用車両の管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
◇プロジェクト推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
下諏訪町土地開発公社の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
一般社団法人　下諏訪町地域開発公社の概要　・・・・・・・・・・６０
２　財政運営
企業版ふるさと納税（地方創生応援税制寄附金）事業　・・・・・６０
ふるさと納税（ふるさとまちづくり寄付金）事業　・・・・・・・６１
町税等の課税　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１
町税等の収納対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１
（新）固定資産情報管理システム構築事業　・・・・・・・・・・・・・６２
監査委員の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
町債（借入金）の返済　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
一般会計の予備費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
３　議　　会
議会運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３

目　次

■　資料編
・　令和７年度一般会計当初予算の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
・　町税・地方交付税・人口の推移と見込み　・・・・・・・・・・・・・・・・・６８
・　借入金の残高・貯金の推移と見込み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６８
・　主な起債(借入金)の残高　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９
・　主な基金(貯金)の残高　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９
・　主な起債（借入）事業一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９
・　健全化判断比率の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
・　財政力指数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
・　経常収支比率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
・　役場のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７１
・　町税等納期限・口座振替日一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２

■　道路維持補修工事　実施計画路線図

事業別予算ガイドについて

事業別予算ガイドは、町が実施している事業を予算と照らし合わせて、目的別にわかりやすく住民の皆様にお知らせするものです。まちづくりの基本計画である「第７次下諏訪町総合計画」の基本理念に合わせて構成し、今年度に実施する事業の概要と予算の内容を説明しています。

掲載されている事業は、各課の重点事業や新規事業を中心としています。全事業を掲載しているものではありませんので、掲載している事業のほかにお知りになりたい事業、内容がありましたら、お気軽に担当課までお問い合わせください。

今後も行政の仕事に関心を持っていただくとともに、ご理解をいただきながら、住民の皆様とともにつくるまちづくりのため、透明で開かれた行政を目指し、その役割を果たしていきます。

行政改革審議会と行政評価について

本ガイドに掲載している事業については、毎年度、事業ごとに内部評価を行い、「下諏訪町行政改革審議会」から評価結果に対するご意見をいただきながら、事業改善につなげていきます。

○事務事業

「事業別予算ガイド」に掲載して、事業の概要と予算の内容を説明します。

↓ 内部評価（事業課における担当職員による自己評価）

○事務事業評価結果

事業ごとに「妥当性・公平性・効率性・目標達成度」を評価した上で、事業の「拡充・手法改善・コスト低減・縮小・廃止・現状維持」の総合評価を行います。

↓ 住民の視点（必要な事業か、実施方法は適切か、住民の視点から評価）

○下諏訪町行政改革審議会

町の行政改革の基本方針・推進計画・実施状況等について審議します。

町民又は町内の各種団体の代表３人以内、識見を有する方４人以内、公募による町民３人以内で構成しています。

○令和６年度に開催した行政改革審議会の主な意見

- 当たり前の存在として見過ごされていた町の魅力を再度内外から発掘し、さらに魅力を高めて新たな財源の確保に繋げていくことを検討してほしい。
- 移住者支援は、町の魅力発掘や人口増にも繋がり、企業の誘致など町の活性化に繋がっていくと考える。雇用対策、起業支援、空き家対策・空家流通を促進させていくことも大事である。
- 町全体が様々な面で活性化できるよう、住民、行政、専門家等、皆がかかわってあるべき姿を模索していくことが大切。
- 事務事業評価については、取組みの効果や事業を通して達成すべきことを定量評価し、その上で事業の進め方、支援施策のあり方を検討していく方が望ましいのではないか。

課題の把握・改善方法の検討・次年度予算への反映

予算施政方針（抜粋）

令和７年度予算は、私の２期目における最初の予算となります。昨年、総合文化センターの改修や高木橋の架け替えなど、大型のハード事業が本格化し、過去最大の予算規模となりましたが、本年度はそれを更に上回るものとなります。今後の政治経済の情勢にも柔軟に対応し、「３つの重点政策」と「７つの主要施策」の公約を着実に進められるよう、また、住民に寄り添い協力しあいながら、次世代への継承も念頭に置き、更なる飛躍が可能となる町政運営に臨んでまいる所存であります。

予算編成にあたっては、私が公約として掲げた『女性・若者が集い元気な声がひびくまちづくり』、『「健康スポーツ都市しもすわ」を推進し健康なまちづくり』、『未来のしもすわを描く取り組みの推進』の３つの重点政策の実現に向け、全職員が一丸となって積極的に取り組むよう指示をしてまいりました。

予算の概要としましては、事業の必要性と優先度を考慮しながら、国・県の補助金等による財源確保、交付税措置のある有利な起債と目的基金の活用を図りながら、総合文化センターの改修、高木橋の架け替え、保育所等の照明設備の改修、道路関連事業などの投資的事業を実施するほか、住民の皆様の安心・安全な暮らしに寄与すべく、子育て、教育、健康、防災などの分野における各種事業を精力的に推進するなど、身近な生活環境にも配慮した大型で積極型の予算といたしました。

年々、厳しさを増す地方財政にあって、国内外の情勢も先行きが見通せず、物価高の傾向も依然として続いている状況であり、非常に厳しい予算編成となりましたが、町民の皆様の生活を守り、より良い町にしていくため、知恵と創意工夫を結集してこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。厳しい財政状況、また、少子高齢化、人口減少といった状況でもありますが、「おもしろく しもすわ」を合言葉に、皆様と共に歴史文化の誇り高い、より良いまちづくりに向けて、全力で邁進する所存であります。

令和７年度　ー当初予算ー

会計名			令和７年度 当初予算額	令和６年度 当初予算額	増減率
一般会計			99 億 8,600 万円	92 億　円	8.5 %
特別会計	国民健康保険特別会計		17 億 9,600 万円	18 億 9,460 万円	△5.2 %
	駐車場事業特別会計		760 万円	720 万円	5.6 %
	後期高齢者医療特別会計		4 億 6,310 万円	4 億 4,790 万円	3.4 %
	交通災害共済事業特別会計		1,480 万円	1,400 万円	5.7 %
	温泉事業特別会計		2 億 7,300 万円	2 億 7,500 万円	△0.7 %
	特別養護老人ホーム事業特別会計		2 億 7,520 万円	2 億 5,520 万円	7.8 %
	東山田財産区会計		160 万円	140 万円	14.3 %
特別会計　合計			28 億 3,130 万円	28 億 9,530 万円	△2.2 %
一般会計・特別会計　合計			128 億 1,730 万円	120 億 9,530 万円	6.0 %
企業会計	水道事業会計	収益的支出	2 億 8,390 万円	2 億 7,240 万円	4.2 %
		資本的支出	2 億 2,710 万円	2 億 3,080 万円	△1.6 %
	下水道事業会計	収益的支出	6 億 1,630 万円	6 億 2,630 万円	△1.6 %
		資本的支出	3 億 9,150 万円	2 億 2,130 万円	76.9 %
企業会計　合計			15 億 1,880 万円	13 億 5,080 万円	12.4 %
一般会計・特別会計・企業会計　合計			143 億 3,610 万円	134 億 4,610 万円	6.6 %

人口減少対策の実行

1　出会いの創出と結婚への支援

出会い・婚活の場の提供　２７万円

担当：総務課　企画係

町民有志による出会い・婚活プロジェクトは、平成22年8月に発足して以来、毎回会場や内容が異なる婚活イベントを企画・開催し、「手作り感のあるイベント」が参加者から好評を得ています。また、町社会福祉協議会の結婚相談所と連携し、相談所登録者とイベント、イベント参加者と結婚相談所を双方向に結び付けるなど多角的サポートをしています。

【担当から】

これまでに57回のイベントを実施し、1,600人を超える方にご参加いただきました。また、150組以上のマッチングが成立しました。スタッフみんなで気軽に楽しく婚活が出来るよう努めていますので、初めての方も少しだけ勇気を出して、ぜひご参加ください！

［主な経費］	
・講師謝礼	３万円
・イベント食糧費	３万円
・チラシ印刷代	１０万円
・参加者保険料	３万円
・その他経費	８万円
［財源の内訳］	
・町の負担	２４万円
・参加者保険料	３万円
令和６年度予算	３５万円

結婚新生活支援事業　１３８万円

担当：産業振興課　商工係

◆結婚新生活支援住宅

しごと創生拠点施設ホシスメバに隣接するアパートをリフォームし、新婚世帯に安価に貸し出しています。

◆結婚新生活支援事業補助金

当町で新しい生活をスタートした世帯に対し経済的支援をします。

【担当から】

当補助金は、前年度分の夫婦の合計所得が５００万円未満且つ39歳以下の方で、町内に在住し年度内に婚姻届を提出した方を対象に、「居住」「リフォーム」「引っ越し」等に係る経費の一部を補助します。

（夫婦ともに、39歳以下の限度額30万円　29歳以下の限度額60万円）

詳細は商工係までお問い合わせください。

［主な経費］	
・施設修繕代	２万円
・結婚新生活支援事業補助金	１２０万円
・その他の経費	１６万円
［財源の内訳］	
・県の負担	８０万円
・施設使用料	５８万円
令和６年度予算	１３２万円

2　移住定住の促進と支援

しごと創生推進事業　２１１万円

担当：産業振興課　商工係

星が丘の『しごと創生拠点施設ホシスメバ』を拠点として、当町で起業創業を目指す方や、二拠点生活を希望する方を支援します。Wifi環境が整備され、全部で８室の個室と、共同のキッチンやワークスペースがあり、月額20,000円（個室電気代別）です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【担当から】

ホシスメバは、これまで多くの方にご協力いただき、リノベーション企画やワークショップ等を行ってまいりました。

昨年度から二拠点生活をされる方も入居対象とし、「移住」と「仕事」を結びつけた施策を引き続き展開するとともに、地域の皆様に愛される施設を目指してまいります。

［［主な経費］	
・イベント等開催費	２４万円
・ホシスメバ運営管理費	１８７万円
［財源の内訳］	
・施設使用料	１９２万円
・光熱水費負担分	１０万円
・町の負担	９万円
令和６年度予算	２７３万円

移住交流総合拠点整備事業　７６３万円

担当：産業振興課　商工係

令和４年度に町が取得した、「旧矢﨑商店」を移住定住促進拠点として活用するための整備を進めています。令和７年度は、建物の国登録有形文化財の登録に取り組むとともに、建物改修の実施設計に着手し、施設の供用開始を目指してまいります。

【担当から】

旧矢﨑商店は、町内外の様々な方達と世代を超えた交流ができる場所、地域の歴史文化を発信・共有できるような場所として、町民の皆様に広くご利用していただける施設を目指し整備を進めてまいります。

今後も本事業へのご理解を深めていただけるよう、継続的にイベントを実施し施設の開放等の機会を設け、丁寧な事業推進に努めてまいります。

［主な経費］	
・測量設計等委託料	６９７万円
・事業協力者等謝礼	１０万円
・その他経費	５６万円
［財源の内訳］	
・国の負担	３４９万円
・町の負担	４１４万円
令和６年度予算	４０１万円

移住定住促進対策事業　３，９７９万円

担当：産業振興課　商工係

地域おこし協力隊が中心となって、移住相談の実施や移住交流フェア等に参加するとともに、移住者への支援や町の魅力発信を通して、移住定住の促進を図ります。

下諏訪町移住ポータルサイト「くぐると下諏訪」によるオンラインの情報発信強化を図りつつ、引き続き官民連携で空き家の流通を促進します。

【主な業務内容】

１．魅力発信　県内外での移住促進イベント等への参加
２．体験提供　地域おこし協力隊による移住案内及び町歩きの実施
３．移住相談　町内空き家の物件紹介及び流通促進
　　各種補助金の案内

【担当から】

御田町の移住交流拠点『mee mee center Sumeba（ミーミーセンタースメバ）』では、地域おこし協力隊が、移住希望の方への支援や、町の特色や魅力の発信をしています。交流体験イベントなども随時開催しており、地域に溶け込むためのきっかけの場として、活用いただいております。

また、空き家、空き店舗の取得やリフォームに関する各種補助金や移住関係の補助金も充実しておりますので、ぜひご利用ください。詳細については、商工係（移住定住促進室）までお問い合わせください。

下諏訪町移住ポータルサイト「くぐると下諏訪」→→

［主な経費］

・地域おこし協力隊経費	１，８８７万円
・空き家等流通促進事業経費	５５５万円
・移住イベント経費	１２０万円
・施設運営経費	１０９万円
・連携団体負担金	１９万円
・移住定住促進住宅取得事業補助金	４００万円
・空き家等家財道具処分補助金	１６０万円
・空き家等仲介補助金	８８万円
・UIJターン就業・創業移住支援事業補助金	３２０万円
・（新）移住定住促進事業補助金	３２１万円

［財源の内訳］

・地方創生推進交付金	３１５万円
・県の負担	２２５万円
・町の負担	３，４３９万円

令和６年度予算　３，６０１万円

３　安心して産み育てる体制の充実

出産・子育て応援事業　１，５７７万円

担当：保健福祉課　保健予防係

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援の充実と、経済的支援を一体的に実施します。妊婦のための支援給付では、妊娠していることの認定で１回目の支給として５万円、２回目の給付として妊娠している胎児の数に応じて５万円の支給を行います。

【担当から】

町では安心して出産・子育てができるよう、様々なサポートを実施しています。妊娠中や子育て期のちょっとした疑問や不安なことがありましたらぜひ保健センターにご相談ください。

［主な経費］

・職員報酬・手当等	３７８万円
・妊婦支援給付金等	１，１９０万円
・その他の経費	９万円

［財源の内訳］

・国、県の負担	１，４１８万円
・町の負担	１５８万円
・その他	１万円

令和６年度予算　１，２７１万円

母子保健事業　２，０４６万円

担当：保健福祉課　保健予防係

妊婦・乳幼児の健康管理や成長発達の支援に関する事業を行います。母子健康手帳の交付、妊婦教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、新生児聴覚検査、育児・栄養相談、離乳食教室、療育教室等を実施します。

また、医療機関で受診する妊婦・産婦健診、不妊・不育治療に係る費用の助成、産後ケア、未熟児養育医療費の助成を行います。

【担当から】

お子さんのすこやかな成長と、子育て中のご家族を応援する事業を行っています。生後１か月頃に実施する１か月児健康診査の受診費用の補助、産後ケア事業の内容をさらに拡充し、経済的な負担の軽減および育児に関する不安や疑問の解消が行えるような体制づくりに取り組みます。妊娠・出産・育児に関することなど、何でもお気軽にご相談ください。

［主な経費］

・専門支援職員報酬等	１５５万円
・健康診査等の委託料	１，５８３万円
・産後ケア事業委託料等	１１４万円
・不妊不育治療事業等の補助金	１０９万円
・（新）１か月児健康診査委託料	６０万円
・その他の経費	２５万円

［財源の内訳］

・国、県の負担	１９３万円
・町の負担	１，８４６万円
・その他の収入	７万円

令和６年度予算　１，９６４万円

協働・参画の推進

1　住民協働の参加と推進

協働の推進　５６５万円

担当：総務課　企画係

協働のまちづくりの推進に向け、町民が自主的かつ主体的に行う公益活動等に対して、地域の活力創生チャレンジ事業支援金を交付します。

この事業は、平成18年度から始まり、今年度で20年目を迎え、これまでに観光や教育、防災面など様々な分野で活動が行われ、町の歴史や地域の特性等を活かした個性溢れる事業に活用されています。

また、町民等が行う公益的な事業の助言や、指導などの支援を行う個人や団体を「 まちづくりサポーター」として登録し、まちづくりの活動に参加しやすい環境整備を進めています。

まちづくり協働サポートセンターは、公益活動の場として町民やNPO法人等多くの皆様に利用されています。

除雪対策についても 、共助による除雪を進め、地域のつながりの強化を図るため、各区へ小型除雪機の貸出しを行っています。

【担当から】

◆地域の活力創生チャレンジ事業支援金

令和6年度：申請6件　採択5事業 支援 金額378万円

（累計申請182件　採択144事業 支援金額6,694万円）

◎令和6年度チャレンジ事業の紹介

〈水月公園整備事業〉

水月公園は諏訪湖を一望する高台にあり、町内随一の桜の名所です。園内の手入れの行き届いていない樹木の伐採・剪定を行うことで、40基以上ある句碑や歌碑を安全に散策できるようになりました。

◆まちづくり協働サポートセンター

対象者：公益活動を行う個人、団体 利用時間：午前９時～午後９時

［主な経費］

・地域の活力創生チャレンジ事業審査会委員謝礼	８万円
・サポートセンター修繕代	２万円
・各区貸出用除雪機修繕代	１６万円
・各区貸出用除雪機定期点検代	１７万円
・事業用資材代	１０万円
・地域の活力創生チャレンジ事業支援金	５００万円
・まちづくりサポーター支援事業補助金	５万円
・その他経費	７万円

［財源の内訳］

・町の負担	５６５万円

令和６年度予算　５５２万円

広報誌の発行及び広聴事業　３５５万円

担当：総務課　情報防災係

行政情報や各種イベントなどの情報を広く町民の皆さんにお知らせするため、広報誌「クローズアップしもすわ」を毎月第４金曜日（国民の祝日等の事情による変動あり）に発行します。

また、多くの町民の皆さんからの「声」を聴く広聴事業では、地域の課題や要望を的確に把握するため「町長への手紙」を「クローズアップしもすわ5月号」とともに町民の皆さんに配布しますので、ぜひご利用ください。寄せられたご意見やご提案は、直接町長へお届けします。

【担当から】

より多くの町民の皆さんに読んでいただけるよう、わかりやすく、読みやすい広報誌を目指しています。

また、裏面には町民の皆さんに楽しんでいただけるような、特集記事を掲載しています。

今年度の特集は「見に行こう！下諏訪町の文化財」と「しもすわNEWS」です。

ぜひご覧ください。

［主な経費］

【広報事業】

・広報誌印刷代	３４５万円

【広聴事業】

・町長への手紙印刷代	１０万円

［財源の内訳］

・町の負担	３２５万円
・広告収入	３０万円

令和６年度予算　３５１万円

しもすわ未来議会　４０万円

担当：教育こども課　教育総務係

下諏訪中学校、下諏訪社中学校、下諏訪向陽高校の代表生徒が議員となって、それぞれの視点から捉えた下諏訪町についての様々な意見や提案を、普段行われている町議会と同じ形式で述べてもらいます。
未来を担うこども達が何を考え、何を求めているのかを知り、若い世代の視点による貴重な意見を町政に活かしていきます。

【担当から】
今まで「しもすわ未来議会」で提案された意見や要望の中には、しもすわガーデンプロジェクトやいずみ湖公園キャンプ場への屋外ステージの設置、中高生海外研修、こども未来バス、顔はめパネルの設置など、実際に事業化されたものも多数あります。こども達が議会を身近に感じることができる貴重な事業となっています。

［主な経費］
・番組制作委託料　４０万円

［財源の内訳］
・町の負担　４０万円

令和６年度予算　４０万円

しもすわガーデンプロジェクト　１５万円

担当：教育こども課　教育総務係

町内小中学校、下諏訪向陽高校、花田養護学校の児童生徒の皆さんが、協力して、明るく賑わいのある町を目指し、自分たちが種から育てた花を町内各地に飾り、花の管理も協働で進めています。
また、広く町民の皆さんにも参加していただけるように、苗の無料配布も行っています。

【担当から】
この事業は、「しもすわ未来議会」において、中学生議員からの提案により実現しました。『街中を花でいっぱいにし、観光客の皆さんにも楽しんでもらいたい』そんな願いが込められています。苗の無料配布は町民の方に好評です。

［主な経費］
・消耗品費　１５万円

［財源の内訳］
・町の負担　１５万円

令和６年度予算　１６万円

下諏訪向陽高校地域連携事業　３０万円

担当：教育こども課　教育総務係

下諏訪向陽高校の生徒が行う地域との連携や、幼稚園や保育園、小中学生との交流事業への補助を行います。

【担当から】
向陽生が企画した、幼稚園や保育園、小中学生との交流事業やイルミネーション設置など地域連携の名にふさわしい多彩な活動を続け高校独自の活動として期待しています。

［主な経費］
・下諏訪向陽高校地域連携事業補助金　３０万円

［財源の内訳］
・町の負担　３０万円

令和６年度予算　３０万円

こども研究所事業　２８万円

担当：教育こども課　教育総務係

この事業は、「下諏訪力創造チャレンジ事業」の内容を、町事業として実施するものです。
夏休み期間中に、工作、実験、体験などの講座を開催し、一人一研究のヒントに活用したり、地域の方々と児童との繋がりを深める機会にもなっています。

【担当から】
「夏休みの思い出作りにもなる。」と多くのこどもや保護者の方にも好評です。今年度も開催に向けて、地域の方を講師にお願いし、こども向け、親子でも楽しく体験できる講座を用意します。

［主な経費］
・こども研究所事業委託料　２８万円

［財源の内訳］
・町の負担　２８万円

令和６年度予算　２８万円

２　住民参画の推進と拡大

公会所施設整備に対する助成　２００万円

担当：総務課　企画係

区や町内会が所有する地域コミュニティの拠点である公会所や公民館の整備・充実を図るため、新築や増改築、改修、バリアフリー化、耐震診断・耐震改修、太陽光発電システム・蓄電システム・ＬＥＤ照明器具・冷房設備の設置に対する助成を行い、地域コミュニティ活動の促進を図ります。

【担当から】
近年の猛暑への対応として公会所に冷房設備を設置する場合の補助メニューもありますので、是非ご活用ください。（補助率1/3、限度額100万円）詳細については、区や町内会を通じてお問い合わせください。

［主な経費］
・公会所整備事業補助金　２００万円

［財源の内訳］
・町の負担　２００万円

令和６年度予算　３２５万円

おでかけ町長室事業　３万円

担当：総務課　企画係

町長が地域の会場に出向き、皆様から直接町行政についてのご意見・お話を伺う「おでかけ町長室」を実施しています。参加対象者は、町内に在住、在勤、通学されている２人以上のグループです。身近で親しみやすい開かれた行政の実現をめざして開催しています。

【担当から】
町長との意見交換を希望される方は、総務課企画係へお問い合わせいただくか、町ホームページから申込書をダウンロードしてお申し込みください。身近な話題から町の将来まで、一緒に考えながら理想のまちづくりを進めていきましょう。

［主な経費］
・会場借上料　３万円

［財源の内訳］
・町の負担　３万円

令和６年度予算　３万円

３　広域連携の積極的推進

広域的な行政等の推進　１，４５２万円

担当：総務課　企画係

諏訪地域６市町村で組織する「諏訪広域連合」は、広範囲にわたる連携を進めるとともに、各地域の特性を活かした機能分担を図り、広域的な課題に対して積極的に取り組んでいます。
諏訪広域連合の６市町村負担金の割合は、一部を除いて、均等割20%、人口割80%（前年10月１日現在の人口を基準）と定められています。

〇諏訪広域連合負担金　一般会計（事務費関係分）

	負担金　（円）	人口　（人）	比率（%）
岡　谷　市	29,853,315	45,418	24.24
諏　訪　市	30,812,434	47,128	25.15
茅　野　市	35,319,730	55,164	29.44
下諏訪町	14,521,439	18,083	9.65
富士見町	12,152,809	13,860	7.40
原　　村	8,707,273	7,717	4.12
計	131,367,000	187,370	100.00

【担当から】
上記のほか「介護保険特別会計」「諏訪広域消防特別会計」等があり、諏訪地域６市町村がそれぞれ負担金を出し合って、規約に定められた事務を共同で行っています。今後も、広域計画の基本理念に基づき、圏域の均衡ある発展をめざします。
◆広域計画の基本理念
１　交流と連携による安全で住みやすい郷土づくり
２　健康で明るくあたたかく思いやりのある郷土づくり
３　雄大な自然を愛し、守っていく美しい郷土づくり
４　仕事に誇りを持ち、活気あふれる豊かな郷土づくり
５　教養を高め、香り高い文化をはぐくむ郷土づくり

［主な経費］
・諏訪広域連合負担金
（一般会計：事務費関係分）１，４５２万円

［財源の内訳］
・町の負担　１，４５２万円

令和６年度予算　１，４４１万円

公立諏訪東京理科大学の運営（諏訪広域公立大学事務組合）　２０万円

担当：総務課　企画係

平成30年４月に諏訪東京理科大学が公立大学となり、「公立諏訪東京理科大学」として開学しました。この公立大学を運営する公立大学法人を諏訪地域６市町村が組織する諏訪広域公立大学事務組合が設置しています。

【担当から】
公立諏訪東京理科大学は、中南信地域で唯一の工学系大学として、「地域と連携し、諏訪から県・国の発展へと貢献する大学」、「地域の創生に寄与する魅力ある大学」を目指しています。

［主な経費］
・諏訪広域公立大学事務組合負担金　２０万円

［財源の内訳］
・町の負担　２０万円

令和６年度予算　２５万円

岡谷市との共同による湖北火葬場の運営　１，９３６万円

担当：住民環境課　生活相談係

平成２１年１０月に「湖風苑」として新施設による業務を開始し、計画的な施設整備等により円滑な業務運営が行われています。人生の終焉を迎えるにふさわしい施設となるよう、より一層のサービス向上を図るとともに、適切な管理運営に努めてまいります。（毎年１月１日から１月３日までは休業になります。）

【担当から】　火葬場使用料は、以下のとおりです。

区　分	下諏訪町・岡谷市在住者	左記以外
13歳以上	10,000円	50,000円
13歳未満	7,000円	36,000円
死産児等	4,000円	20,000円

［主な経費］
・湖北行政事務組合負担金（火葬場事業）　１，９３６万円

［財源の内訳］
・町の負担　１，９３６万円

令和６年度予算　２，９７０　万円

ごみ処理の共同化（湖周行政事務組合）　１億３，５０４万円

担当：住民環境課　環境衛生係

岡谷市、諏訪市、下諏訪町の２市１町で共同運営しているごみ焼却施設諏訪湖周クリーンセンター（愛称：ｅｃｏポッポ）は、平成２８年１２月に本稼働し安全で安定したごみ処理が行われています。なお、施設運営に係る経費は、処理量の実績により負担割合が決められますので、経費節減と環境負荷低減のため、ごみの減量と分別にご協力をお願いします。

【担当から】
地域の皆様に親しみを感じてもらうため、諏訪湖周クリーンセンターでは、「ｅｃｏポッポふれあいフェス」を開催しています。
運営業務報告の他、景品の大抽選会クイズラリーなど計画していますので是非ご参加ください。

［主な経費］
・湖周行政事務組合負担金　１億３，５０４万円

［財源の内訳］
・町の負担　１億２，１３１万円
・その他の収入　１，３７３万円

令和６年度予算　１億３，４７６万円

し尿の処理（湖北行政事務組合）　１，２７１万円

担当：住民環境課　生活相談係

下水道の普及など生活レベルの向上に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々、減少傾向にありますが、衛生的な環境を維持するための処理施設は必要不可欠です。
岡谷市、辰野町と共同運営している湖北衛生センターの計画的な修繕等を行いながら、し尿の適切な処理と運営管理に努めてまいります。

【担当から】
し尿くみ取り業者に支払う手数料は次のとおりです。
し尿の量１８ℓ当たり　２１１円

［主な経費］
・湖北行政事務組合負担金（衛生センター事業）　１，２７１万円

［財源の内訳］
・町の負担　１，２７１万円

令和６年度予算　１，３０９万円

自然環境の保全

1　水や緑を守る取組み

山林・林内路網の整備　　３，３２３万円

担当：産業振興課　農林係

森林環境譲与税を活用して、整備の遅れている私有林の整備を行い、町有林については、森林の多面的な機能を重視した森林整備を進めていき、自然災害に強い森林づくりを目指します。

また、猟友会との連携により有害鳥獣駆除を実施し、ニホンジカ等による農林業被害の軽減を図ります。

適切な森林整備を行うため必要な路網としての林道及び森林作業道を、安全に通行できるよう、適切な維持管理を計画的に行っていきます。

【担当から】

町内の森林整備を行っていくためには、小規模の森林をまとめる必要があります。また、森林所有者の費用が掛からないように、間伐等の整備を進めていきますので、該当する方はご協力をお願いします。

・令和６年度間伐実績：９．２５ha
・令和７年度間伐計画面積：１０．８９ha

［主な経費］

・造林事業補助委託料	２３９万円
・有害鳥獣駆除委託料	１４７万円
・私有林森林整備業務委託料	６３７万円
・町有林造林事業委託料	４０７万円
・(新)林道萩倉線設計監理委託料	２２０万円
・林道維持管理委託料	６９万円
・(新)野猿沢橋等改修工事	５５万円
・林道維持補修工事	３５４万円
・(新)林道萩倉線改良工事	１，０００万円
・その他の経費	１９５万円

［財源の内訳］

・県の負担	１５２万円
・町の負担	１，９０１万円
・町債	１，２２０万円
・その他の収入	５０万円

令和６年度予算　２，２８５万円

2　地球温暖化、省エネルギーへの対策

信州産ペレット消費拡大事業　　２０万円

担当：産業振興課　農林係

地球温暖化の防止や森林資源の有効活用を目的として、ペレットストーブ等の本体を県内事業者から購入した方を対象に、本体購入費用に対して、10万円を上限として補助を行っています。

【担当から】

令和７年度の受付開始は7月中旬を予定していますので、今年度自宅等に補助を活用しペレットストーブ等の設置を検討されている方は、早めにご連絡ください。

・令和７年度　受付予定台数：2台

［主な経費］

・木質バイオマス循環利用促進事業　２０万円

［財源の内訳］

・県の負担	１５万円
・町の負担	５万円

令和６年度予算　２０万円

地球温暖化対策事業　　５２１万円

担当：住民環境課　環境衛生係

2050年までのゼロカーボンシティ達成に向けて、諏訪湖周ゼロカーボンアクション「デコツーリズムin諏訪湖」を実施し、スマホアプリ「SPOBY（スポビー）」を使って楽しく脱炭素に取り組みます。また、下諏訪町の温泉を活用した一般家庭にも普及可能な脱炭素事業を検討するため活用会議を開催します。さらに、地球温暖化対策の周知・啓発となるイベント等の企画、参加などを実施します。

【担当から】

昨年に引き続きゼロカーボン補助金を実施します。（一部改正あり）宅配ボックスの購入に対する補助金を新設しました。

詳しくは、住民環境課ゼロカーボン推進室までお問い合わせください。

［主な経費］

・家庭用ゼロカーボン補助金	３００万円
・事業者用ゼロカーボン補助金	１００万円
・(新)デコツーリズム導入事業	７７万円
・(新)温泉熱活用会議開催事業	３７万円
・その他の経費	７万円

［財源の内訳］

・町の負担	５２１万円

令和６年度予算　６３３万円

農林漁業の育成

1　農業の育成と支援

農業の振興　　１，８５７万円

担当：産業振興課　農林係

　農業の活性化を図るため地産地消を推進する取り組みとして農業祭、朝市の開催や小中学校の学校給食へ地元野菜などの提供を行っています。
　町民の皆様に農業に親しんで興味を持っていただくために、所有者が耕作できなくなった農地をお借りして、町民菜園として貸し出しを行っています。
　農地を野生鳥獣の被害から守るために猟友会と連携して駆除を実施、耕作者が被害防止のために設置する電気柵、獣害ネット等に対し補助を行っています。
　コメ等の農作物の栽培に欠かせない水の確保のため、汐管理者と協力して農業用水路の維持補修等も行っています。

【担当から】
　毎年３月初旬に町民菜園の抽選会を開催しています。
　抽選会以降、空いている区画については、随時募集をしていますのでお問い合わせください。
　令和６年度利用実績　菜園箇所３２箇所　１９１区画（２０４区画内）

［主な経費］

・農業委員会運営費	６１１万円
・農業関係者への補助及び交付金	１９９万円
・特定農地借上料	３０万円
・鳥獣被害対策実施隊員報酬	１００万円
・町野生鳥獣対策協議会補助金	２１０万円
・鳥獣被害対策防止電気柵等設置事業補助金	３６万円
・町地域農業再生協議会補助金	８０万円
・農業用施設修繕代	４０万円
・農業用水路等改修工事費	５３１万円
・その他の経費	２０万円

［財源の内訳］

・県の負担	３６９万円
・町の負担	９１２万円
・公共施設整備基金繰入金	１８１万円
・町債	２８０万円
・その他の収入	１１５万円

令和６年度予算　１，４３６万円

2　漁業への支援

漁業への支援　　１００万円

担当：産業振興課　農林係

　諏訪湖の水産動物等の生態系の保持と魚類の生産性の向上を図るため、ワカサギ等の魚類増殖事業や外来魚の駆除対策に対して支援を行っています。

【担当から】
　諏訪湖漁業協同組合がワカサギの卵やウナギ等と稚魚を放流しています。また、それらの水産資源を保護するために、ブラックバス、ブルーギル等の外来魚の駆除や、カワウ、カワアイサの追い払いを行っております。

［主な経費］
・諏訪湖漁業組合補助金　１００万円
　（魚類増殖事業・外来魚駆除事業）

［財源の内訳］
・町の負担　１００万円

令和６年度予算　１００万円

町土の開発と保全

1　土地の活用と保全

（新）都市計画関係事業　　８５３万円

担当：建設水道課　都市整備係

　都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画マスタープランや立地適正化計画により、都市まちづくりの基本的な方針を定めています。また良好な住環境の保護や商工業の利便の増進を図るための土地利用や道路、公園などの都市施設の整備に関する「都市計画」を定めています。
　今年度からは、計画区域の一部が長期にわたり未整備となっている下諏訪公園（総合運動場・あすなろ公園）について、社会情勢の変化や将来的な整備見込みを踏まえた計画区域の見直しを行っていきます。

【担当から】
　これからの都市まちづくりをより良いものとしていくため、各種計画の策定や都市計画の決定・変更にあたっては、住民の皆様からご意見をいただく機会を設けるなど、協働のまちづくりに取り組んでまいります。

［主な経費］
・測量調査委託料　７１０万円
・都市計画公園変更業務委託料　１４３万円

［財源の内訳］
・町の負担（地域開発整備基金からの繰入金）　８５３万円

令和６年度予算　――――

世代ごとの支援と伝承

１　子育て支援の推進

おはなしの広場・せせらぎ園運営事業　９８９万円

担当：教育こども課　保育係

「おはなしの広場」では、ことば等の発達に心配のある児童とその保護者を対象に、言語指導員等が指導や相談を行っています。
「せせらぎ園」では、心身の発達等に心配のある児童とその保護者を対象に、指導・機能訓練や相談を通じて、利用者のニーズに対応しながら健全な家族関係の形成と就園への支援を行っています。

【担当から】
ふたつの施設は、とがわ保育園に併設されており園児との交流も行われています。
令和５年度から、在園５歳児で集団生活等に心配のあるお子さんを対象に「のびのびくらぶ」を開設し、発達等の支援を行っています。
お子さんの発達等で、ご心配のことがありましたら、お気軽にご相談ください。
◆せせらぎ園　電話：２７－３３９８

［主な経費］

・指導員報酬等	９１９万円
・その他の経費	３７万円
・のびのびくらぶ関連経費	３３万円

［財源の内訳］

・国の負担	１０万円
・町の負担	９７４万円
・雇用保険料個人負担分	５万円
令和６年度予算	８０９万円

児童手当の給付　３億２，５３６万円

担当：教育こども課　保育係

次代を担う子どもの健やかな成長を、社会全体で応援するとともに、子育ての経済的負担を軽減し、安心して産み育てる環境をつくるための制度です。０歳から18歳までの児童を養育している保護者等に、児童１人あたり月額１万円（３歳未満は１万５千円）、第３子以降は月額３万円が支給されます。

【担当から】
令和６年度１０月分より児童手当の制度が拡充され、所得制限の撤廃や、支給対象年齢が１８歳まで引き上げられました。また、第３子以降のカウント対象年齢が１８歳年度末から２２歳年度末まで延長されました。
保護者が監護・経済的負担をしている大学生年代のお子さんを含め、３人以上を養育している場合は「確認書」の提出が必要です。

［主な経費］

・児童手当	３億２，５００万円
・郵便料	１８万円
・その他の経費	１８万円

［財源の内訳］

・国の負担	２億６，１４６万円
・県の負担	３，１１７万円
・町の負担	３，２７３万円
令和６年度予算	２億４，０９８万円

子育て支援事業　５２８万円

担当：教育こども課　こども家庭相談係

令和６年度に策定した「下諏訪町こども計画」に基づき、こども、若者支援を推進していきます。
こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制により、全ての妊産婦、子育て世帯を切れ目なくサポートする体制を整えていきます。

【担当から】
◆相談ホットライン：２７－３２０４（専用ダイヤル）
子育て等に関する悩みは、ひとりで抱え込まずにお気軽にご相談ください。
子育てに関する情報を幅広く紹介した『子育てガイドブック』は町ホームページでご覧いただけます。

［主な経費］

・児童家庭相談員報酬等	４４２万円
・短期入所事業委託料	１３万円
・子育て勉強会への補助金	２５万円
・その他の経費	４８万円

［財源の内訳］

・国の負担	２６７万円
・県の負担	６７万円
・町の負担	１９４万円
令和６年度予算	８５４万円

(新)こどもの居場所づくり支援事業　６００万円

担当:教育こども課 こども家庭相談係

こども達の健やかな成長を支援するため、地域の身近な場所を活用し、食事の提供や学習の機会、遊びの提供など、こども達が安心・安全に過ごせる居場所づくりを行う団体に補助金を交付し、活動の支援を行います。

【担当から】
町内にも、こども食堂や居場所が出来始めています。それぞれ『居心地がいい場所』を目指して活動されています。こどもだけでなく、ぜひ、大人も一緒にお立ち寄りください。

[主な経費]
・こどもの居場所づくり支援事業補助金　６００万円

[財源の内訳]
・国の負担　４００万円
・町の負担　２００万円

令和６年度予算　――――

子育て支援品・有料ごみ袋給付　４９万円

担当：教育こども課　保育係

「下諏訪町に生まれてくれてありがとう」の思いを込めて出生したお子さんに子育て支援品（感染症対策用品）や、燃やすごみ袋、子育て応援カードを給付しています。お子さんの健やかな成長を願い、子育てを応援する事業です。

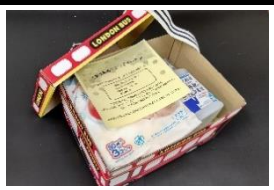

また、転入された満２歳に達するまでの乳幼児と同居して養育されている方にも燃やすごみ袋を給付します。

【担当から】
燃やすごみ袋（２２リットル）は１人につき１月５枚分とした計１２０枚を一括給付します。これらは、出生した翌月末頃、民生児童福祉委員がお届けします。

[主な経費]
・有料ごみ袋給付費　２５万円
・子育て支援品給付費　２０万円
・その他の経費　４万円

[財源の内訳]
・町の負担　４９万円

令和６年度予算　３６万円

児童の居場所づくり推進　１５万円

担当：教育こども課　保育係

児童の居場所づくり推進員会が主体となって、学校の長期休業中に町民の参加協力と他団体との連携により、「みんなの遊び場」を通じて児童の体験の機会や安心・安全な居場所づくりを推進しています。
南・北小学校の子どもたちが集い、交流できるイベントを企画して開催しています。

【担当から】
児童の居場所づくり推進員会では、スタッフを募集しています。活動にご興味のある方、お手伝いいただける方など、お気軽に保育係までお問い合わせください。

[主な経費]
・児童の居場所づくり推進事業補助金　１５万円

[財源の内訳]
・町の負担　１５万円

令和６年度予算　１５万円

学童クラブ運営事業　２，８８４万円

担当：教育こども課　保育係

学童クラブは、放課後などに保護者が仕事や病気などで家庭にいない、小学６年生以下の児童や諏訪養護学校の児童を対象に、安全で充実した遊びや生活の場を提供し、健全な成長を支援することを目的として運営しております。

【担当から】
学校の登校日、土曜日、長期休業、振替休日等に、午後６時３０分まで開設しています。
詳細については、保育係までお問い合わせください。

[主な経費]
・支援員報酬等　２，７７９万円
・その他の経費　１０５万円

[財源の内訳]
・使用料　５９４万円
・国の負担　５２９万円
・県の負担　５２４万円
・町の負担　１，２１５万円
・傷害保険料個人負担分　２２万円

令和６年度予算　２，６２３万円

研修の家管理運営　１８９万円

担当：教育こども課　保育係

自然に親しみながら屋外の生活体験を通じ、青少年の健全育成を図るとともに生涯学習及び社会教育活動を推進するため、いずみ湖研修の家とキャンプ場を開設しています。

【担当から】
キャンプ場は、無料でご利用いただけますが、事前の申込みが必要です。管理人はいませんが、皆様のモラルにより、適切な環境が保たれております。申込みやご不明な点については、保育係までお問い合わせください。

［主な経費］	
・施設修繕費等	７５万円
・施設点検等手数料	４２万円
・管理補助等委託料	５９万円
・その他の経費	１３万円
［財源の内訳］	
・使用料	２２万円
・町の負担	１６６万円
・その他の収入	１万円
令和６年度予算	２５９万円

青少年健全育成事業　１３５万円

担当：教育こども課　保育係

各種団体の参加と協力により、青少年の非行・被害防止、子ども・若者の育成支援のため、育成活動を推進します。
青少年の健全育成と住民の健康増進を図るため、３歳以上中学生以下の児童と指定された海の家（愛知県）に宿泊された場合に補助をしています。

【担当から】
各区の青少年育成会とも連携を取りながら、青少年の健全育成に資する事業を進めてまいります。

［主な経費］	
・子ども会安全共済会負担金	２３万円
・青少年健全育成協議会補助金	８０万円
・指定施設利用奨励補助金	３０万円
・その他の経費	２万円
［財源の内訳］	
・指定施設利用奨励基金利子	３万円
・町の負担	１３２万円
令和６年度予算	１７１万円

放課後子ども教室の推進　１８２万円

担当：教育こども課　保育係

放課後、小学校の余裕教室・体育館等を活用して、子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域の方の協力を得て、子どもたちの要望を取り入れながら、勉強、スポーツ、工作、大道芸、一輪車等に学年を超えて取り組んでいます。
毎週水曜日の放課後、南・北小学校で開催しています。

【担当から】
小学１年生から６年生までの児童が対象です。
子どもたちの安全の見守りをお手伝いしていただけるボランティアの方も、随時募集しています！

［主な経費］	
・事業協力者謝礼	１７１万円
・消耗品費等	１１万円
［財源の内訳］	
・町の負担	１８２万円
令和６年度予算	１９２万円

２　保育の向上と充実

子育てふれあいセンター事業　１，４６５万円

担当:教育こども課 こども家庭相談係

子育て中のママ、パパが気軽におしゃべりし、悩みを相談しあったり仲間を見つける場を提供しています。高齢者と子どもがふれあうことができる事業も行っています。
初めて子育てをする親の講座、０～３歳児の子育てについての講座、また、高齢者の方による地元の食材を使った料理などを通し、ふれあいを目的とした知恵袋講座等の各種講座を開催しています。
その他、サークル活動の方への部屋の貸出を行っています。

【担当から】
お子さんやお孫さんをお連れの方が来館し、自由に遊んでいただける施設です。室内だけでなく外遊びもできる庭もあります。高齢者の方も散歩や買い物の途中でお気軽にお立ち寄りいただけます。

主な経費］	
・会計年度任用職員報酬等	１，１１２万円
・子育て講座の講師等謝礼	１９万円
・ファミリーサポート事業	２０万円
・ブックスタート事業	２７万円
・その他の経費	２８７万円
［財源の内訳］	
・国の負担	７２３万円
・県の負担	３２２万円
・雇用保険料個人負担分	４万円
・町の負担	４１６万円
令和６年度予算	１，２１０万円

保育所の管理運営　３億３，０９７万円

担当：教育こども課　保育係

名　　称	場 所	保　育　内　容
さくら保育園	矢木町	★保育短時間　８時から１６時 ★保育標準時間　７時３０分から１８時３０分 ★未満児保育　満８か月以上から ★一時保育　★障がい児保育　★土曜保育
とがわ保育園	東山田	
みずべ保育園	西四王	

↑さくら保育園

↑みずべ保育園

↓とがわ保育園

【担当から】
安心して園児を預けることのできる快適な保育環境と保育サービスを提供し、未満児保育や一時保育の充実、医療的ケア児の受入れなど、保育の質の向上を目指した保育運営を行います。また、老朽化している箇所については計画的に更新していきます。

［主な経費］

・会計年度任用職員報酬等	１億２，５１６万円
・光熱水費等需用費	１，８７６万円
・施設等修繕費	３９０万円
・給食用賄材料代	３，２００万円
・通信費、手数料、保険料	２３５万円
・給食調理業務委託料	４，４３２万円
・各種業務委託料	１，５６０万円
・（新）保育所照明設備改修事業	２，８３７万円
・施設等備品購入費	８６万円
・施設型給付費、施設等利用給付費含む各種負担金、補助金	５，４５０万円
・通園バス管理費	２８０万円
・その他の経費	２３５万円

［財源の内訳］

・保育料	１，１８９万円
・長時間、一時保育使用料	７１万円
・国の負担	２，３０７万円
・県の負担	１，５０８万円
・公共施設整備基金繰入金	５２４万円
・保育所職員等給食費負担分	１，８５７万円
・雇用保険料個人負担分	５８万円
・施設改修事業債	２，７７０万円
・町の負担	２億２，８１３万円
令和６年度予算	２億８，０３６万円

３　学校教育の充実

（新）地域クラブ活動体制整備事業　９４２万円

担当：教育こども課　教育総務係

国が進める部活動の地域移行をさらに推進するため、コーディネーターを雇用し、学校や各種団体等との調整役などの業務を担ってもらいます。

【担当から】
令和７年度は、国の実証事業を利用して、コーディネーターを民間委託し、運動系２、文科系1の部活動について、休日の活動を地域の各種団体の活動へ移行します。

［主な経費］

・報償費等	３２万円
・委託料	９１０万円

［財源の内訳］

・県の負担	７９１万円
・町の負担	１５１万円
令和６年度予算	―――

（新）中学３年生給食費無償化事業　１，０７２万円

担当：教育こども課　教育総務係

中学３年生の時期が、重要な進路決定を控え、保護者の経済的な負担が特に大きいと思われることから、中学３年生に限定した給食費の無償化のため、各学校の学校給食会へ補助を行います。

【担当から】
令和７年度は、中学校の給食費３８０円／日を、各校の中学３年生の生徒数に応じて補助をします。

［主な経費］

・補助金	１，０７２万円

［財源の内訳］

・町の負担	１，０７２万円
令和６年度予算	―――

英語教科補助指導事業　３，３５８万円

担当：教育こども課　教育総務係

〈小学校〉
平成１６年に特区の認定を受け、平成２０年度からは教育課程特例校として、小学校１年生から英語の授業を行っています。
各校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、日本人教師とのティーム・ティーチングにより、生きた英語を楽しく学び、国際理解と表現力豊かなこどもの感性を育てています。

〈中学校〉
各校にＡＬＴを配置し、英語による「聞く」、「読む」、「話す」、「書く」の言語活動を通して、社会でも活躍できる実用的なコミュニケーション能力を高めつつ、学力向上に取り組みます。

【担当から】
町では、保育園の英語遊びから始まり、小学校、中学校と継続的な英語教育に取り組んでいます。
英語に親しむための１日、南小の「イングリッシュチャレンジデー」、北小の「インターナショナルデー」では、こどもたちがゲームなどを通じて楽しそうに英語を話しています。
こどもたちが「英語で人と分かり合えるって楽しい！」と感じ、自分自身や下諏訪町のことを世界に発信できる人となってくれることを願っています。

［主な経費］
・外国語指導助手派遣業務委託料　３，３５４万円
・教育用消耗品費　４万円

［財源の内訳］
・町の負担　３，３５８万円

令和６年度予算　３，２４６万円

コンピュータ教育事業　８，１００万円

担当：教育こども課　教育総務係

GIGAスクール構想として、小中学校におけるICT教育環境を整備し、児童生徒１人に１台配備されたタブレット端末などのICT機器を活用した一人ひとりに最適化された学習活動の実現や、プログラミング教育などの充実を図ります。

【担当から】
今年度は、小中学校に配備している、1人1台のタブレット端末が更新時期を迎えたことから、購入を行い、こどもたちの学びが深まるよう、さらに活用していきます。

［主な経費］
・消耗品費、機械修繕料　１３４万円
・インターネット接続料　１１万円
・システム保守委託料　５０６万円
・ＰＣ等借上、システム使用料　５９５万円
・負担金等　２４８万円
・備品購入費　５１万円
・（新）タブレット端末購入費　６，５５５万円

［財源の内訳］
・国の負担　４，３７０万円
・町の負担　３，７３０万円

令和６年度予算　２，５２５万円

子どもの安全推進事業　１７万円

担当：教育こども課　教育総務係

児童・生徒の登下校時間を中心に、犯罪や交通事故から子どもを守り、安全を確保するため、地域の方々、家庭、各種団体、PTAや学校関係者が「子どもの安全見守り隊」を結成し、通学中の子ども達を見守ります。

【担当から】
下校時の見守り放送が定着し、会員の皆様や地域の皆様に見守りをいただいております。中には個人的に「ながら見守り」を行っていただいたり、登下校時にはさらに慎重な車の運転に心がけていただいるドライバーもいらっしゃいます。
このように、地域全体で子どもたちを見守る取組が求められています。

［主な経費］
・事業用消耗品　２万円
・ボランティア保険料　４万円
・街頭防犯サービス手数料　１１万円

［財源の内訳］
・町の負担　１７万円

令和６年度予算　１７万円

教職員用コンピュータ配備事業　２，２５６万円

担当：教育こども課　教育総務係

教職員の事務合理化を図るため、小中４校の教職員用パソコンの配備、維持管理を行います。

【担当から】
教職員用パソコン、周辺機器のリース契約を継続し、校内の情報漏えい防止など情報セキュリティ対策に努めながら、学校の事務効率化、情報教育の推進を図ります。
昨年度更新した教職員用パソコンについて保守を行います。またICT支援員を引き続き委託し学校のICT支援を行います。

［主な経費］

・システム保守料	５８２万円
・パソコン等借上料	１，２３５万円
・システム使用料	２３７万円
・システム負担金	１９０万円
・ＩＣＴ支援員委託料	１２万円

［財源の内訳］

・町の負担	２，２５６万円
令和６年度予算	２，０２５万円

こども未来基金活用事業　４８２万円

担当：教育こども課　教育総務係

こども未来基金は、未来を担うこども達の健全な生活に資するため、こどもの貧困問題や孤食などの支援、学習支援と悩み相談を行う支援活動、こどもの教育支援活動に対して、幅広く活用します。

【担当から】
無料若しくは安価な食事又は地域の人々との触れ合いの時間提供する支援活動「こどもらんど事業」、こどもの生活面から学習面までの多面的な家庭機能を補完する支援活動「こどもの居場所づくり事業」を引き続き支援していきます。
「こどもの教育支援事業」は、給付型奨学金など、こども誰もが均等に教育を受けることができる環境づくりを行うとともに、信州型フリースクール等に通っている児童生徒の保護者等に対し利用料の補助を行います。

［主な経費］

・こどもらんど事業補助金	６８万円
・こどもの居場所づくり事業補助金	１２万円
・こどもの教育支援事業補助金 ・（新）フリースクール等利用料補助、給付型奨学金等	４０２万円

［財源の内訳］

・町の負担（こども未来基金繰入金）	４８２万円
令和６年度予算	４１０万円

備品購入事業　１，７３３万円

担当：教育こども課　教育総務係

［１］教材用備品購入
児童生徒の豊かな知性、感受性を養うために備品を購入し、授業や読書活動を支援しています。
［２］施設用・給食用備品購入
児童生徒がより良い環境で学校生活を送ることができるよう、購入や更新、補充を行っています。

【担当から】
知識、技能を習得するとともに、工夫創造の能力を養い高めるため、必要な設備を整備していきます。
今年度も給食設備や給食用具等を購入します。また、中学校の教科書改訂に伴い、教師用指導書の購入も行います。

［主な経費］

・教科用具購入費	１，１９２万円
・図書購入費	３０５万円
・施設用、給食用備品購入費	２３６万円

［財源の内訳］

・国の負担	６０万円
・町の負担	１，６７３万円
令和６年度予算	１，８１４万円

中高生海外研修事業　７７４万円

担当：教育こども課　教育総務係

海外での学校生活やホームステイ先での体験学習を通して、語学力を高めるとともに郷土をより正しく理解し、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に実施してきた中学生海外研修事業を、しもすわ未来議会において高校生までの対象者の拡充を求められた事もあり、昨年度から新たに中高生海外研修事業として実施しています。

【担当から】
４年間新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施できなかった事業を令和５年度より再開し、また、昨年度から高校生まで対象者を拡大するとともに研修場所をニュージーランドからオーストラリアへ変更し事業を実施しています。今年度も引き続き事業を実施していきます。

［主な経費］

・海外研修随行旅費	１８万円
・事業用消耗品費	３万円
・海外旅行保険料	２３万円
・中校生海外研修事業委託料	６７７万円
・中校生海外研修事前研修委託料	２３万円

［財源の内訳］

・町の負担	６７６万円
・ふるさとまちづくり基金繰入金	５０万円
・中学生海外事前研修個人負担分	１８万円
令和６年度予算	１，２２０万円

学校整備事業　５，２６１万円

担当：教育こども課　教育総務係

児童生徒が快適な学校生活をおくることができるよう、安全・安心な学校づくりを目指し、学校施設の改修整備を行います。

【担当から】
今年度は、下諏訪中学校トイレ改修工事、下諏訪社中学校外灯設備改修工事を実施します。

［主な経費］
・設計監理委託料修繕料　５０万円
・工事請負費　４，７６１万円

［財源の内訳］
・基金繰入金　５，２６１万円

令和６年度予算　３，８３５万円

遠距離通学補助　３２万円

担当：教育こども課　教育総務係

遠距離通学の児童生徒に対する通学費（６か月通学定期券）の補助を行います。
〈１〉遠距離通学児童補助事業（小学校）
〈２〉遠距離通学生徒補助事業（中学校）

【担当から】
〈１〉片道３㎞超から通学する小学１年生から６年生まで、全額補助をしています。
〈２〉片道５㎞超から通学する中学生に１／２の額を補助しています。

［主な経費］
・児童通学費補助　３２万円

［財源の内訳］
・町の負担　３２万円

令和６年度予算　３２万円

就学援助事業　１，７２２万円

担当：教育こども課　教育総務係

〈１〉就学援助事業
〈２〉特別支援教育就学奨励事業

【担当から】
〈１〉教育の機会均等のため、町では就学援助を必要とするご家庭に、学用品費や学校給食費などの一部を補助しています。
〈２〉小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学奨励費を支給しています。

［主な経費］
・就学援助費　１，３３５万円
・特別支援教育就学奨励費　３８７万円

［財源の内訳］
・国の負担　１９４万円
・町の負担　１，５２８万円

令和６年度予算　１，８０３万円

相談室設置事業　９０６万円

担当：教育こども課　教育総務係

学校生活など様々なことに悩みを持つ児童生徒に対して、児童生徒が気軽に悩みを打ち明けることができ、ストレスの軽減につなげることのできる、教員以外の第三者的な相談員を配置し、こども達の相談に応じています。

【担当から】
下諏訪町では、各学校に１名ずつ相談員を配置しています。
また、スクールカウンセラーを配置し、各学校を巡回し、ご家庭や学校と連携を図りながら相談事業を実施しています。

［主な経費］
・相談員等報酬等　６１５万円
・共済費等　２９１万円

［財源の内訳］
・町の負担　９０１万円
・雇用保険料個人負担分　５万円

令和６年度予算　７５７万円

特別支援教育充実事業　３，３１５万円

担当：教育こども課　教育総務係

高機能自閉症や発達障がいなどによって、集団生活に困難さを感じる児童生徒の、学校生活支援及び学習支援のため、引き続き小・中学校に支援員を配置し、教職員等と連携しながら幅広く支援していきます。
また、日本語の理解が難しい外国籍児童生徒等への言語指導及び悩み相談を行います。

【担当から】
下諏訪町では、特別な支援が必要な児童生徒の学校における生活や学習をサポートするため、各小中学校に児童生徒支援員を配置しており、各校に在籍する児童生徒の状況に応じて、配置の見直しを行っています。
また、障がいに応じた特別な指導を行うために必要となる備品を新たに購入します。また、新たに保育園から入学してくる医療的ケアが必要な児童への支援を行います。

［主な経費］

・支援員報酬等	２，８６６万円
・共済費等	３１０万円
・消耗品費	１９万円
・（新）医療的ケア児対応看護師派遣委託料	１２０万円

［財源の内訳］

・町の負担	３，３０７万円
・雇用保険料個人負担分	８万円

令和６年度予算　２，５７３万円

学校運営委員会事業　１３０万円

担当：教育こども課　教育総務係

地域住民が学校運営に参画したり、学校支援や学校評価をしていく仕組み（信州型コミュニティスクール）を推進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指すため「学校運営委員会」に対して補助金を交付します。
また、中学校で行ってきた「夢・いきいき授業」は、学校運営委員会にコーディネートいただき、諏訪にゆかりのある方を招いて実施していきます。

【担当から】
学校運営委員会は、「学校評議員」と「学校支援地域本部」を統合させた組織で、地域と学校とが連携、協働して行う活動の強化を図り、一体となって学校運営の改善に務め、児童生徒の地区行事への参加等、健全な育成に取り組んでいます。

［主な経費］

・学校運営委員会補助金	１３０万円

［財源の内訳］

・町の負担	１３０万円

令和６年度予算　１３０万円

中間教室管理運営事業　３５８万円

担当：教育こども課　教育総務係

学校へ登校することに負担を感じている生徒が、ひと、もの、こと、ことばなどの活動や関わりを通して、社会的自立や生活習慣を身につけながら学習支援や教育相談を受けられるように、下諏訪図書館内に中間教室を開設しています。

【担当から】
◆名　　称　下諏訪町スマイル教室
◆開設場所　下諏訪図書館内
◆開設日時　月曜日～金曜日（祝日を除く）
　　午前９時３０分～午後３時００分

［主な経費］

・教育相談員報酬	３０３万円
・共済費等	５４万円
・消耗品費	１万円

［財源の内訳］

・町の負担	３５６万円
・雇用保険料個人負担分	２万円

令和６年度予算　２８５万円

４　生涯学習の勧め

生涯学習・社会教育の推進　２９７万円

担当：教育こども課　生涯学習係

主体的な「学び」と学び合う活動を通じて生きがいを感じ、心豊かな生活を送るとともに、学びの成果を生かした自己表現ができる「生涯学習社会」の実現を目指します。

「学び」の情報を「クローズアップしもすわ」で提供したり、歴史文化を伝承する活動に補助したりするなど、実現に向け支援していきます。

【担当から】

町では、成年年齢引き下げ後においても、対象年齢を従来どおり２０歳とすることとし、名称を「二十歳を祝う会」に改めを挙行しています。二十歳の節目を迎えた皆さんをこれからもお祝いし、応援をしていきます。

［主な経費］

・社会教育委員報酬８人分	１３万円
・歴史文化伝承事業補助金	５０万円
・二十歳を祝う会開催経費	６０万円
・クローズアップ制作経費	１４０万円
・その他の経費	３４万円

［財源の内訳］

・町の負担	２９７万円
令和６年度予算	８８４万円

公民館活動の振興と各区分館への支援　４７６万円

担当：教育こども課　生涯学習係

「学び」と「交流」の活動拠点として、ＩＣＴ技術に対応した又は活用した講座や、知識や技能をお持ちの個人又は団体と連携した「自主講座」など、多様なニーズに応える中で、各区分館とともに実際生活に即した学びを通じて地域の拠点化を図るとともに、主体的にまちづくりについて考え、実践する講座型活動「下諏訪みらい塾」を推し進めます。

【担当から】

公民館運営審議会の意見をもとに、学びへのきっかけづくり及び、学びを介した居場所づくりを目指し、講座、学級、町民大学、文化祭等を実施しています。各地区の分館でも、さまざまな活動を行っています。ぜひ、公民館へ足を運んでみてください。

［主な経費］

・公民館運営審議会委員報酬	１１万円
・講座、教室講師等謝礼	９３万円
・分館活動補助金	２７９万円
・その他の経費	９３万円

［財源の内訳］

・町の負担	４６４万円
・その他の経費	１２万円
令和６年度予算	４７４万円

総合文化センター改修事業　８億７，７２７万円

担当：教育こども課　生涯学習係

下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議で取りまとめた「改修計画」に沿い、小ホール及びもみの木モール等の改修工事を実施します。主な工事内容は、天井耐震化、客席椅の修繕、トイレの洋式化、防火設備の改善、外壁と屋根の修繕、照明のＬＥＤ化です。

安心・安全な利用のための工事ですのでご理解とご協力お願いします。

【担当から】

本工事では、騒音や振動に加えトイレや各部屋が一時使用不可となるなどご迷惑をおかけいたしますが安心かつ安全な施設とするために必要不可欠な工事です。工事実施に当たっては細心の注意を払ってまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

［主な経費］

・改修工事監理委託料	２，３９３万円
・改修工事費	８億５，３３４万円

［財源の内訳］

・町債（緊防債）	２億６，２９０万円
・町債（公適債）	５億５，２４０万円
・公共施設整備基金	６，１９７万円
令和６年度予算	８億７，７０３万円

総合文化センターの運営管理と自主事業　５，８６３万円

担当：教育こども課　生涯学習係

「運営方針」に則った運営を行うことで、文化芸術の鑑賞機会の提供と情報発信及び発表の機会の創出を図り、文化芸術を創造し、継承する場としていきます。

【担当から】

大ホールは改修を経てプレオープンします。自主事業を企画していきますので、ぜひご来場ください。

なお、今年は小ホール等の改修工事を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

［主な経費］

・企画運営協議会委員謝礼	１０万円
・光熱水費	１，４６８万円
・保守管理等委託料	３，８２２万円
・自主事業費	１９５万円
・その他の経費	３６８万円

［財源の内訳］

・使用料、入場料、その他収入	８６５万円
・公共施設整備基金	１００万円
・町の負担	４，８９８万円
令和６年度予算	６，２３１万円

図書館の管理運営　４，５４５万円

担当：教育こども課　図書館

図書館では、本・雑誌・ＣＤ・ＤＶＤ等を購入整理し、利用者の皆様へ貸出を行っています。知識や情報の提供の場として、地域の人々のニーズに応えるサービスをめざし、各種イベントを開催するなど図書館利用者の拡大を図っています。また、読書推進委員会と協力し、「町内一斉家庭読書の日」（毎月第２日曜日）として、読書を推進するための様々な企画を実施していきます。

４月　おすすめ絵本の一覧配布
５月　「こどもの読書週間」関係事業
７月　夏休み一日図書館司書
８月　せすじゾクゾクこわ～いおはなし会
９月　大人の秋の3日間（映画・工作・体操）
１０月　図書館まつり
１１月　古本市
１２月　おはなしのへやクリスマス会

おはなしのへや

図書館利用のポイント

◆図書館は無料で利用できます。
　貸出冊数　本１０冊　ＣＤ・ＤＶＤ等４点　貸出期間　１５日間
◆自宅のパソコン・スマホから図書館の本の予約ができます。
◆利用者用インターネット端末４台　無線ＬＡＮアクセスポイント有
◆国立国会図書館のデジタル化資料・信毎データベースが見られます。
◆文字が読みにくい人も読書を楽しめます。（大活字本、録音図書）
◆「おはなしのへや・プチ」で楽しい読み聞かせタイムがあります。
　毎週木・土曜日午前 11 時～11 時 30 分
◆６市町村の図書館の本を取り寄せて読むことができます。
◆「こども未来バス」は誰でも利用できるオープンスペースです。

［主な経費］
・図書、視聴覚資料購入費　７００万円
・諏訪広域図書館ネットワーク機器等借上料・保守料　２７１万円
・図書館の維持管理費　８３９万円
・会計年度任用職員報酬　２，１３６万円
・その他の経費　５９９万円

［財源の内訳］
・町の負担　４，５２３万円
・その他の収入　２２万円

令和６年度予算　３，９４８万円

５　文化の活用と伝承

文化財保護事業　８７３万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

地域の宝である文化財を適切に保護し、確実に次世代へ伝えていきます。また各種事業を通じてその魅力や情報を発信していきます。

【担当から】
国天然記念物の八島湿原の保護や国史跡星ヶ塔黒曜石原産地遺跡の維持管理、中山道の整備などを継続的に行い、町の大切な宝である文化財を適切に保存していきます。

［主な経費］
・（新）旧矢崎商店文化財保存活用計画策定協力者謝礼　３０万円
・（新）下諏訪町歴史的建築物保存調査業務委託料　４９万円
・八島湿原保護指導業務委託料　１６６万円
・埋蔵文化財活用事業補助金　５７４万円
・その他の経費　５４万円

［財源の内訳］
・町の負担　７８３万円
・ふるさとまちづくり基金繰入金　９０万円

令和６年度予算　６１４万円

博物館の活動　６０万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

博物館の収蔵資料や指定文化財を含む地域の文化遺産の魅力を情報発信していきます。

【担当から】
今年度は当館所蔵で整理済みの資料を展示したミニ企画展を予定しています。
ぜひご観覧、ご来場ください。

［主な経費］
・消耗品費　３４万円
・郵便料　２万円
・その他の経費　２４万円

［財源の内訳］
・町の負担　６０万円

令和６年度予算　１６４万円

博物館資料の保存整理　７万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

下諏訪町には長い歴史や豊かな自然環境の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた地域の貴重な文化遺産があります。それらを収集するとともに、今後活用することや後世に残していくための整理作業を行なっています。資料整理の成果として企画展などで一般公開も行います。

【担当から】
資料の収集・保存は博物館の活動の中でとても大切な役割の一つです。モノの価値を見出し、資料として保存・調査研究を行なうことでさらなる事業展開が可能となります。

［主な経費］	
・消耗品費	７万円
［財源の内訳］	
・町の負担	７万円
令和６年度予算	３８万円

博物館の維持管理　１，０５６万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

まちの歴史・文化・自然を伝える諏訪湖博物館・赤彦記念館を適切に維持管理し、快適な観覧環境をつくりだすために劣化個所の修繕を実施していきます

【担当から】
諏訪湖に沿ってゆるく曲線を描く美しい外観が自慢の建築物です。館内も柔らかなカーブを描き、まるで展示物を包み込むかのような独創的な展示空間になっています。この建築デザインを活かして、来館される皆様にとって居心地の良い快適な観覧環境となるよう、エントランスや外壁壁などの劣化個所の修繕を行います。

［主な経費］	
・光熱水費	２３４万円
・施設修繕代	１００万円
・維持保守等委託料	５９１万円
・館内冷房用灯油代	５８万円
・その他の経費	７３万円
［財源の内訳］	
・町の負担	８２３万円
・博物館入館料	１３３万円
・公共施設整備基金繰入金	１００万円
令和６年度予算	１，２４４万円

宿場街道資料館の維持管理　２０９万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

明治初期に建てられた宿場の雰囲気を伝える建物を適切に維持管理し、江戸時代の面影や風情がいつまでも残るようにしていきます。

【担当から】
館内と中庭を通り抜けできる「歴史のこみち」も馴染み、多くの方々にご来館いただいております。下ノ諏訪宿の当時の雰囲気を味わいに、まち歩きの折に是非お立ち寄りください。

［主な経費］	
・光熱水費	２８万円
・火災保険料	８万円
・管理補助等委託料	１２７万円
・その他の経費	４６万円
［財源の内訳］	
・町の負担	２０９万円
令和６年度予算	１００万円

伏見屋邸の維持管理　３７１万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

元治元年（1864）に建てられたと推定される歴史的建造物であり、国登録有形文化財「旧伏見屋店舗兼主屋及び南北土蔵」を適切に維持管理することで、良好な状態で次世代へ残すとともに、“おもてなし”を行う伏見屋邸サポート倶楽部の活動をバックアップします。

【担当から】
長期的な建物の維持管理を見据えるとともに、活用の面でも様々な取り組みを予定しています。伏見屋邸を訪れる方へ観光案内や町の文化財の魅力を発信していきます。

［主な経費］	
・光熱水費	１４万円
・火災保険料	７万円
・管理補助等委託料	２９７万円
・その他の経費	５３万円
［財源の内訳］	
・町の負担	３７１万円
令和６年度予算	１９７万円

今井邦子文学館の維持管理　１９０万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

女性だけの短歌結社「明日香社」を創設した歌人、今井邦子が拠点としていた家を、中山道の茶屋を営んでいた当時の姿に復元した施設。適切な維持管理により、邦子の想いを伝えられる施設にしていきます。

【担当から】
邦子は、女性の感性で作歌活動に励む一方、短歌を通じ女性が堂々と生きられるよう育成する活動もしていました。邦子の短歌と人物像、江戸風情が残る建物の雰囲気を味わいにお越しください。

［主な経費］

・光熱水費	１１万円
・火災保険料	７万円
・管理補助委託料	１２７万円
・その他の経費	４５万円

［財源の内訳］

・町の負担	１９０万円
令和６年度予算	１８３万円

星ヶ塔ミュージアムの維持管理　３５３万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

国史跡「星ヶ塔黒曜石原産地遺跡」や縄文時代に全国に運ばれた下諏訪の黒曜石のことを紹介するとともに、町内の遺跡で発掘された考古資料を展示しています。施設を維持管理するとともに、来館者の知的好奇心、探求心に応えられる充実した展示を目指し、昨年度は常設展示にデジタルサイネージを増設しました。

【担当から】
縄文時代、青森や北海道にまで運ばれた下諏訪の黒曜石。なぜそんな遠くまで運ばれたのか、どうやって運ばれたのか。そもそも、遠くに住む彼らはどうやって諏訪の黒曜石を知ったのか。縄文時代は謎だらけです。星ヶ塔ミュージアムではそんな謎や不思議がいっぱいの縄文時代に迫る研究に取り組んでいます。

［主な経費］

・光熱水費	１２６万円
・維持保守設備等委託料	１０２万円
・施設修繕代	９万円
・その他の経費	１１６万円

［財源の内訳］

・町の負担	３５３万円
令和６年度予算	９５８万円

星ヶ塔遺跡の管理　２３万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

縄文人が数千年にわたり黒曜石を採掘していたのが、国史跡星ヶ塔黒曜石原産地遺跡です。この貴重な遺跡を適切に維持管理し未来につなげていくこと、そして、現代に生きる人たちがこの遺跡に触れることができるようしっかりと活用していくことを目指しています。

【担当から】
令和３年度に始まった星ヶ塔遺跡の観光ツアーは大変人気があり、全国各地からたくさんの方にお越しいただき、縄文時代の黒曜石鉱山を楽しんでいただいています。持続可能な遺跡活用を目指して、現地の管理にもしっかり取り組みます。

［主な経費］

・史跡指定範囲敷地借上料	６万円
・維持管理作業補助委託料	１５万円
・その他の経費	２万円

［財源の内訳］

・町の負担	２３万円
令和６年度予算	２４万円

柿蔭山房の管理　５２万円

担当：産業振興課　文化遺産活用係

アララギ派歌人、島木赤彦が居住していた家であり、また江戸時代の武家住宅でもある町指定文化財「柿蔭山房」を適切に維持管理し、良好な状態で次世代へ残していきます。

【担当から】
今年度の公開につきましては、事前申請にて、建物内部を公開いたします。赤彦の過ごした茅葺屋根の趣ある建物と、短歌に触れに、是非お立ち寄りください。

［主な経費］

・光熱水費	５万円
・火災保険料	１２万円
・管理補助委託料	１万円
・周辺整備補助委託料	１６万円
・茅葺屋根くん蒸委託料	７万円
・その他の経費	１１万円

［財源の内訳］

・町の負担	５２万円
令和６年度予算	４９万円

地域資料保存事業　１５万円

担当：教育こども課　図書館

町内には下諏訪町の昔の姿がわかる歴史的な写真がたくさん残されています。それらを提供いただきデジタル化、ウェブサイト「みんなでつくる下諏訪町デジタルアルバム」に解説をつけて掲載しています。様々な角度から町の移り変わりを見ていただく資料として多くの方々にご利用をいただいています。インターネットを通じてより深く町の面白さに気付いてもらえるよう、さらに利用促進を図っていきます。

【担当から】
下記のアドレスで保存した写真を見ることができます。またダウンロードしてご利用いただけます。
https://d-commons.net/shimosuwa/

資料を利用した展示風景

［主な経費］
・システム使用料　１２万円
・その他の経費　３万円

［財源の内訳］
・町の負担　１５万円

令和６年度予算　１５万円

広く豊かな感性の育成

１　恒久平和への取組み

戦没者追悼式の開催　５７万円

担当：保健福祉課　福祉係

戦争で亡くなられた方々に対し追悼の誠をささげるため、毎年８月１５日に戦没者追悼式を行っています。

【担当から】
戦後８０年の歳月が過ぎる中、戦争の記憶が失われてしまわないよう、町主催の式典を実施します。
式典を継続して実施することで、かつての戦争で亡くなられた方々が抱いていた世界平和を願う遺志を、次代を担う若い世代の皆さんにも引き継いでいきます。

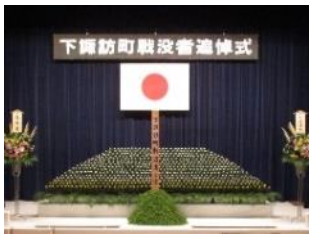

［主な経費］
・祭壇製作費　５４万円
・その他の経費　３万円

［財源の内訳］
・町の負担　５７万円

令和６年度予算　５６万円

平和体験研修　６０万円

担当：教育こども課　教育総務係

下諏訪中学校及び下諏訪社中学校の２年生を対象に、代表者８名を平和体験研修として広島市に派遣し、原爆ドームや平和記念公園で、ピースボランティアの解説や平和記念資料館での被爆体験講話等の研修を受け、戦没者追悼式や学校文化祭で発表を行います。

【担当から】
戦争体験や、被爆体験を風化させないために、被爆者から直接お話を聞いたり、残された数々の資料を見たりするなど貴重な体験を直接肌で学ぶことにより、平和教育の推進を図ります。

［主な経費］
・交通費、宿泊費　４８万円
・その他の経費　１２万円

［財源の内訳］
・町の負担　６０万円

令和６年度予算　５５万円

２　姉妹都市・友好都市との交流促進

姉妹都市交流事業　４９万円

担当：総務課　企画係

平成５年度より友好都市となった愛知県南知多町と平成２５年度から小学生同士による交流事業を行っています。また、南知多町とは災害時における相互応援協定も締結しており、災害時の物資、資機材、車両等の提供や職員の派遣を行うこととしています。平成３０年度に姉妹都市連携を結び、さらに交流を深めてまいります。

【担当から】
令和６年度は南知多町で開催されました。
今年度は下諏訪町で開催されます。まちあるき等を予定しておりますので、事業を通じて両町の仲を深めましょう。６月頃に参加の募集を行う予定です。
児童の皆さまの応募をお待ちしております。

［主な経費］
・姉妹都市交流事業　４９万円

［財源の内訳］
・町の負担　４９万円

令和６年度予算　６３万円

３　国際感覚の醸成と交流

国際化対策　　１０万円

担当：住民環境課　生活相談係

日本語が話せない在住外国人の方への支援として、各種行政機関での手続き・相談等で通訳が必要となった際に、通訳者を派遣します。また、必要に応じて外国人専用の相談窓口を紹介するほか、講演会や、在住外国人との交流などを行っている国際交流協会へ支援を行います。

【担当から】
下諏訪国際交流協会では、楽しみながら異文化への理解を深められる講演会などを定期的に企画しています。
今後も多くの方が楽しめる企画を計画していきます。
ぜひ、お気軽にご参加ください。

［主な経費］

・国際交流協会補助金	８万円
・日中友好協会負担金	１万円
・通訳者謝礼	１万円

［財源の内訳］

・町の負担	１０万円
令和６年度予算	１０万円

相互理解と共生の実現

１　人権感覚の育成と尊重

人権擁護委員、行政相談委員の活動支援　　９万円

担当：住民環境課　生活相談係

国から委嘱された人権擁護委員や、行政相談委員の各種啓発活動・相談業務が円滑に行われるよう、広報等で支援を行います。また、年４回の特設人権相談所の開設や、毎月第３火曜日の行政相談などを通して、皆さんの心配や悩み事をしっかりと受け止め、ひとりひとりが尊重される地域づくりを目指します。

【担当から】
どんなことでもお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。
・人権擁護委員　小口智津子（友之町）　矢島　一江（東山田）
　　中村　一也（東町下）　箕輪　新吾（町屋敷）
　　関　眞知子（東赤砂）
・行政相談委員　工藤　恵子（町屋敷）
（各委員は令和７年４月１日現在です）

［主な経費］

・人権擁護委員活動負担金	８万円
・長野行政相談委員協議会負担金	１万円

［財源の内訳］

・町の負担	９万円
令和６年度予算	９万円

更生保護活動の支援　　２５万円

担当：住民環境課　生活相談係

犯罪や非行の防止と、過ちを犯してしまった人の立ち直りを地域で支える団体の活動を支援します。
保護司会や更生保護女性会と連携し、法務省主唱の「社会を明るくする運動」において作文コンテストや公開ケース研究会、標語の募集を行うほか、下諏訪町薬物乱用防止協議会による啓発活動等の支援をします。

【担当から】
地域の安心･安全のために活動していただいている､｢縁の下の力持ち」が、更生保護にたずさわる皆さんです。保護観察所や町内各校と連携し、下諏訪駅前や町内小中学校での啓発活動など地域に根ざした活動を行っています。

［主な経費］

・保護司会補助金	１８万円
・更生保護女性会補助金	５万円
・薬物乱用防止協議会補助金	２万円

［財源の内訳］

・町の負担	２５万円
令和６年度予算	２５万円

人権意識の高揚と啓発活動　２９万円

担当：教育こども課　生涯学習係

他人を思いやり、命を大切にする社会の実現に向けて、一人ひとりが人権問題を自分の問題として捉え、考えることができるよう、地域、学校、家庭や関係機関の連携により、また人権教育研修会や公民館講座の開催、広報誌「クローズアップしもすわ」紙上での啓発などを通じて心情に訴える人権教育をより一層推進します。

【担当から】
身近にある人権問題を自分の問題として捉え、考えることをとおして、人権を尊重する意識を持ち、行動する、住みよいまちづくりを推進しています。
例年９月に開催している人権教育研修会は、どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

［主な経費］

・人権研修会講師謝礼	３万円
・クローズアップ制作経費	２３万円
・その他の経費	３万円

［財源の内訳］

・県の負担	３万円
・町の負担	２６万円
令和６年度予算	２８万円

２　男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会づくりの推進　６１万円

担当：総務課　企画係

「第6次下諏訪町男女共同参画計画」に基づき、男女間における差別がなく、町民一人ひとりが個性と能力を発揮し活躍できる地域社会の実現に向けて、推進事業に取り組みます。主な事業内容につきましては、男女共同参画週間に合わせて行うパネル展や男女共同参画セミナーです。
また、令和6年度に実施した「男女共同参画に関する住民アンケート」の結果をもとに、「第7次下諏訪町男女共同参画計画」（令和8年度～令和12年度）の策定を行います。

【担当から】
毎年異なるテーマで講師をお招きして「男女共同参画セミナー」を開催していますので、ぜひご参加ください。
また、今年度で計画期間が終了となる「第6次下諏訪町男女共同参画計画」を改訂し、「第7次下諏訪町男女共同参画計画」策定に向けて審議会を開催し、誰もが住みやすい街に向けた計画の立案を行います。

［主な経費］

・講演会講師謝礼	５万円
・（新）男女共同参画計画審議会委員報酬	９万円
・（新）男女共同参画計画印刷代	３９万円
・その他経費	８万円

［財源の内訳］

・町の負担	６１万円
令和６年度予算	３３万円

健康長寿への挑戦

１　体力向上と健康増進

健康づくり推進事業　２７８万円

担当：保健福祉課　保健予防係

生涯にわたる健康づくりのための事業を行います。県が推進する信州ＡＣＥプロジェクト「Action 体を動かす」「Check 健診を受ける」「Eat 健康に食べる」をもとに、生活習慣病の予防・改善に向けた取り組みを展開します。

●令和７年度に下諏訪町健康づくり計画（第２次）が計画期間の最終年度となることから、第２次計画の評価を実施すると共に第３次計画の策定を行います。

●今年も『しもすわ健康づくり応援ポイント事業』を実施します。
９年目を迎える「しもすわ健康づくり応援ポイント事業」です。
国保の特定健診、職場等の健診受診で６０Ｐを獲得、その他該当項目でポイントをためて１００Ｐに達すると1,000円分の特典と交換することができます。今年度の交換特典は、健康ステーション利用料補助券、クオカード、図書カードの３つから選べます。

【担当から】
「しもすわ健康づくり応援ポイント事業」は、住民の皆様の積極的な健康づくりを応援するための事業です。令和７年度は「睡眠で健康づくり」を重点テーマとしました。睡眠負債が健康に及ぼす影響について情報提供していきます。
健康ポイントのため方は、前年同様です。日頃のご自身の健康づくりの取り組みや仲間との運動による体力づくり、健診結果を活用した健診データの改善等でポイントをためることができます。詳しくは、令和７年度の管理シートをご覧ください。年1回の特定健診は必ず受けて、ポイントをゲットしよう！

［主な経費］

・健康づくり計画策定	２９万円
・健康ポイント事業	２２４万円
・健康教室講師等派遣委託料	７万円
・その他の経費	１８万円

［財源の内訳］

・ふるさとまちづくり基金繰入金	４７万円
・町の負担	２３１万円

令和６年度予算　３５６万円

学校体育施設開放事業　７４万円

担当：教育こども課　教育総務係

小中学校の体育館、校庭を学校行事等に支障のない夜間に開放し、スポーツの振興を図ります。
施設を快適にご利用いただくために、施設の維持管理を行います。

【担当から】
今年度も大きな改修工事は実施せず、各団体等に貸し出しを行いながら、維持管理を実施していきます。また、配備してから年数経過した備品等について、計画的に更新を行います。

［主な経費］

・消耗品費	２万円
・電気料	５０万円
・修繕代他	５万円
・備品購入費	１７万円

［財源の内訳］

・町の負担	３９万円
・使用料	３５万円

令和６年度予算　５３万円

スポーツ施設の整備充実　３，０４３万円

担当：教育こども課　健康スポーツ係

町のスポーツ施設は、昭和５３年に行われた「やまびこ国体」の際に整備された施設を、大切に使用しております。引き続きスポーツ施設の計画的な修繕を行い、安全利用できるように努めてまいります。
また関係団体と調整し、必要な設備の充実を図ってまいります。

【担当から】
令和７年度は下諏訪体育館正面玄関階段の修繕を行うなど、計画的に改修を行っております。スポーツ施設の日常の点検や修繕などを含め、利用者の皆さんが快適に安心して利用できるよう、施設の利便性や安全性の向上に計画的に努めています。

［主な経費］

・施設管理等委託料	１，５２１万円
・光熱水費等需用費	１，１８９万円
・敷地借上料等使用料	１１３万円
・その他の経費	２２０万円

［財源の内訳］

・施設使用料	７３８万円
・その他収入	２８７万円
・町の負担	２，０１８万円

令和６年度予算　２，７８７万円

スポーツの振興　　１，１７８万円

担当：教育こども課　健康スポーツ係

第３期下諏訪町スポーツ推進計画に基づき、「生涯―町民―スポーツ」を基本理念に掲げ、性別や年齢、障がいの有無に関係なく、町民の誰もがそれぞれの目的に応じた体力向上、健康増進のため、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境づくりを目指します。

【担当から】

ホームタウンパートナー協定を締結したＶＣ長野トライデンツや、連携協定を締結しているミズノスポーツサービス株式会社等と協力し、スポーツ教室の開催を企画するほか、「下諏訪ギネス」や「チャンスボール大会」、ふれあい広場秋宮スケートリンク「氷上祭」等、町の特色を活かしたイベントの開催に力を入れます。

また、令和７年度は兵庫県で開催される「全国市町村交流レガッタ」への参加や下諏訪ローイングパークを活用したボート競技の開催にかかる補助等を行います。

その他「出前講座」等、大人から子どもまで多くの人が「楽しく・気軽に」参加できるスポーツ教室を企画します。

［主な経費］

・スポーツ振興事業開催委託料	３０４万円
・スポーツ振興事務委託料	８８万円
・負担金・補助金	１９１万円
・その他の経費	５９５万円

［財源の内訳］

・その他の収入	８万円
・町の負担	１，１７０万円

令和６年度予算　　１，１９８万円

健康運動施設の運営　　１，１１８万円

担当：教育こども課　健康スポーツ係

健康スポーツゾーンの拠点施設である、健康ステーション・健康フィールドの適正な管理運営を行います。

また、多くの皆さんに足を運んでいただき継続的にご利用いただくことで、健康づくりにつなげていただけるよう、各種イベントを定期的に開催し、利用の促進を図ります。

【担当から】

◆健康ステーション

健康ステーションは各種マシンをそろえたトレーニングジムで、年齢を問わず幅広い皆さんにご利用いただけます。

毎月2回、無料マシン体験会を開催していますので、まずはご参加ください。

※右の二次元コードからお申込みいただけます。

◆健康フィールド

人工芝を採用したフットサルコートと屋内運動場からなり、各種スポーツやレクリエーションなど、多目的にご利用いただけます。

《体験会二次元コード》

［主な経費］

・光熱水費等	２８８万円
・清掃委託料等	２０４万円
・敷地借上料	２１６万円
・会計年度任用職員報酬等	３１８万円
・その他の経費	９２万円

［財源の内訳］

・町の負担	３９８万円
・施設使用料	７１８万円
・その他の収入	２万円

令和６年度予算　　１，１０７万円

健康運動支援事業　２６３万円

担当：教育こども課　健康スポーツ係

健康スポーツゾーンや健康ステーション・健康フィールドを活用した各種運動講座、ミズノスポーツサービスとの連携協定による子ども向け運動講座、専門的な知識や経験をお持ちの「健康サポーター」の皆さんの協力による講座・イベントなどを実施し、町民の皆さんの健康づくり、日常的な運動習慣を支援します。

【担当から】
◆「下諏訪町健康サポーター制度」について
健康づくりに関する専門的な知識や経験をお持ちの方などの地域人材の協力により、町の健康増進の取組みを推進する制度です。
トレーナー・インストラクター・スポーツ関係者やご自身でトレーニングに励んでいる方など、ご協力いただける皆さんの登録をお願いします。

［主な経費］

・健康サポーター謝礼	８０万円
・運動教室開催委託料	１７８万円
・その他の経費	５万円

［財源の内訳］

・県の負担	４５万円
・町の負担	２１８万円
令和６年度予算	２６１万円

高浜健康温泉センターゆたん歩°の運営　３，６１０万円

担当：教育こども課　健康スポーツ係

町の温泉施設である高浜健康温泉センター「ゆたん歩°」を適正に管理運営するとともに、施設の計画的な修繕を行います。

【担当から】
地域の皆様にご愛顧いただいているゆたん歩°は、平成26年のオープンから、昨年で開館10年を迎えました。
今後も、皆様に気持ちよくご利用いただける運営に努めてまいりますので、多くの方のご利用をお願いいたします。

◆心も体も健康に！
ゆたん歩°は、同じ入館料で歩行浴プールもご利用いただくことができます。
水中での運動は体への負荷が軽くなり、足腰の関節などに不安をお持ちの方でも安心して取り組んでいただけます。水中ウォーキングなどの運動教室も定期的に開催していますので、ぜひご参加ください。

［主な経費］

・光熱水費等	１，２４６万円
・設備等修繕料	１３３万円
・清掃、施設管理等委託料	１，３５４万円
・温泉等使用料	３４２万円
・会計年度任用職員報酬等	４６０万円
・その他の経費	７５万円

［財源の内訳］

・町の負担	２，０９３万円
（公共施設整備基金からの繰入金含む）	
・施設使用料	１，５１２万円
・その他の収入	５万円
令和６年度予算	３，８３５万円

２　疾病予防と健康管理

保健衛生事務の管理　６０４万円

担当：保健福祉課　保健予防係

健康づくりの推進に関する事務を適正に執行するための環境を整えます。休日診療、夜間等の救急診療など、6市町村が協力して実施する事業の負担金や、健康管理を効率的に行うための健康管理システムにかかる経費です。令和５年６月からアピアランスケアにかかる費用の助成を行っています。

【担当から】
アピアランスケアとは、がん治療によっておこる脱毛など外見の変化に対して、患者さんの悩みに対処し支援することです。町ではウィッグなど補整具の購入費の一部を公費助成し、がん治療の継続と社会生活の両立を支援します。

［主な経費］

・病院群輪番制運営事業負担金	４３万円
・救急告示病院運営事業補助金	２００万円
・アピアランスケア助成金	２０万円
・その他の負担金・補助金	１３６万円
・在宅当番医制事業委託料	９５万円
・その他の経費	１１０万円

［財源の内訳］

・県の負担	２４万円
・町の負担	５８０万円
令和６年度予算	９１２万円

生活習慣病検診・心のケア相談　２，８９４万円

担当：保健福祉課　保健予防係

各種がん検診等を保健センター及び医療機関で実施します。また、国保特定健診の結果に基づき、生活習慣病の重症化予防に取り組んでいます。心のケア相談事業では、専門の相談員による「心のほっと相談」を毎月実施しています。また、「第２次下諏訪町いのちを支える自殺対策推進計画」（令和５年度見直し）に基づき地域の連携による自殺対策を推進します。

【担当から】
年に１度、がん検診や特定健診を受けていただき、結果を確認して、自分の体のことを知ることがとても大切です。保健センターでは、皆さんの生活習慣の振り返りや見直し、健康づくりをサポートさせていただきます。また、心のほっと相談は専門の相談員が対応します。不安や悩み事がありましたらお気軽にご相談ください。

［主な経費］

・がん検診等委託料	２，５７６万円
・検診通知郵送料等	２４１万円
・心のケア相談、自殺対策	２４万円
・その他の経費	５３万円

［財源の内訳］

・国・県の負担	３５万円
・町の負担	２，０８９万円
・その他の負担	７７０万円
令和６年度予算	２，８８１万円

疾病の予防　９，７７６万円

担当：保健福祉課　保健予防係

感染症の予防に関する事業を行います。小児を含め、すべての定期予防接種は、医療機関で受けていただくことができるため、かかりつけ医で安心して予防接種ができます。
今年度から帯状疱疹予防接種も定期接種となりました。対象となる方は、一部公費負担で予防接種が受けられます。

【担当から】
子どもの定期予防接種は一人ひとりを感染症から守るだけでなく、みんなが予防接種を受けることで社会全体の免疫を維持し、感染症の流行を抑える目的もあります。「病気が流行していないので、必要ないのでは？」という声もありますが、一人ひとりが免疫をつけているからこそ、流行を抑えることができます。予防接種について、心配なこと等はお気軽にご相談ください。

［主な経費］

・（新）帯状疱疹予防接種事業	６７５万円
・予防接種ワクチン代等	２，１０５万円
・予防接種等委託料	６，８４２万円
・結核健診委託料	７４万円
・その他の経費	８０万円

［財源の内訳］

・国の負担	８万円
・町の負担	９，７６８万円
令和６年度予算	８，８８８万円

３　医療と保険制度の充実

国民健康保険の運営　１７億９，６００万円

担当：住民環境課　国保年金係

国民健康保険は、職場の社会保険や後期高齢者医療制度に加入していない方々の健康保険で、世帯単位での加入となります。
町の国保財政は、加入者の減少や高齢化による税収の落ち込みに加え、医療高度化による医療費増などから、現行税率では制度を維持することが難しい状況が続いています。また、県による保険料水準の統一に向けた取り組みを進めるため、令和７年度課税から資産割を廃止し、税率を一人当たり平均2.63%、年間で2,849円を引き上げる税率改定を行いました。被保険者の皆様に急激なご負担をおかけしないよう考慮したうえでの実施ですので、ご理解をお願いします。

【担当から】
～普通徴収の納期が変更となります～
令和７年度から普通徴収における仮算定を廃止しました。７月に納税通知書をお送りし、7月から3月までの9回払いに変更となります。
～特定健診を受けましょう～
下諏訪町の国保加入者の令和５年度の一人あたり医療費は、長野県の平均より約４万円高くなっています。これは、生活習慣病の重症化が大きな要因の一つです。肥満症、糖尿病、高血圧症などの生活習慣病の発症を予防するための第一歩が特定健診です。年に一度は国保の特定健診を受診していただき、病気の早期発見、早期治療につなげましょう。受診された方には健康ポイントも付与されますので、ぜひ受診をお願いします。
～「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」について～
令和６年１２月に紙の健康保険証が廃止されました。令和７年８月１日までに「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」がお手元に届きます。「資格確認書」は、マイナ保険証を持っていない方が、「資格情報のお知らせ」はマイナ保険証をお持ちの方が該当となります。それぞれの使い方などご不明な点がありましたら、国保年金係にお問い合わせください。

［主な経費］

・保険の給付	１３億２，３６１万円
・事業費納付金	４億０，８３５万円
・特定健診等事業費など	６，４０４万円

［財源の内訳］

・加入者が納める国保税	３億２，４２５万円
・国の負担	１万円
・県の負担	１３億３，４０７万円
・町の負担（一般会計からの繰入金）	１億３，６０６万円
・その他の収入	１６１万円

＜国民健康保険特別会計＞

令和６年度予算	１８億９，４６０万円

福祉医療給付事業　　１億６，２４３万円

担当：住民環境課　国保年金係

福祉医療費給付金制度は、診療の際に支払った費用の一部を下諏訪町で負担するものです。

この制度の資格要件に該当する方には、申請により福祉医療費受給者証が交付され、自己負担額が１医療機関につき、１か月５００円となります。

【担当から】

福祉医療費給付金の給付資格要件は、次のとおりです。

乳幼児等	出生の日から１８歳（高校３年）まで
障害者	①特別児童扶養手当１級・２級該当者 ②療育手帳Ａ１・Ａ２・Ｂ１該当者 ③身体障害者手帳１級～３級該当者 ④６５歳未満で障害年金１級９号・１０号・１１号該当者 ⑤６５歳以上で国民年金法施行令別表該当者 ⑥精神障害者保健福祉手帳１級・２級該当者
母子・父子家庭等	母子・父子家庭で１８歳未満の被扶養者とその親及び父母のいない児童
寡婦	配偶者がなく、子供のいない５０歳以上６５歳未満の女子で、ひとりで生活を維持し、所得税が非課税である方

［主な経費］

- 乳幼児等医療費給付金　５，７９５万円
- 母子・父子家庭及び寡婦等医療費給付金　９０８万円
- 障害者医療費給付金　８，７９０万円
- 医療費資金貸付金　５０万円
- その他の経費　７００万円

［財源の内訳］

- 県の負担　６，５３６万円
- 町の負担　９，６５７万円
- その他の収入　５０万円

令和６年度予算　１億５，７９５万円

後期高齢者医療の推進　　８億１，３９０万円

担当：住民環境課　国保年金係

後期高齢者医療制度は、都道府県単位で運営しており、被保険者の医療費を国民全体で支える医療制度です。

保険料徴収、各種申請や届出の受付、資格確認書等の交付事務は下諏訪町が行い、財政運営は長野県後期高齢者医療広域連合が実施します。

後期高齢者医療制度にかかる費用は、５割を国県市町村、４割を被保険者以外の全国民が負担し、残り１割を被保険者ご本人に納めていただく後期高齢者医療保険料で賄われています。

【担当から】

７５歳の誕生月から資格を取得し、後期高齢者医療保険料が発生します。国民健康保険と違って、保険料は世帯ではなく個人で納めていただきます。

～普通徴収の納期が変更となります～

令和７年度から普通徴収における仮算定を廃止しました。７月に納税通知書をお送りし、7月から3月までの9回払いに変更となります。

～「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」について～

令和7年12月2日以降被保険者証の新規発行が終了となり、「資格確認書」を発行しております。資格確認書を医療機関に提示いただくことで今までどおり受診が可能です。現在お手元にある保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。令和7年８月１日から使えるように、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を、申請をいただかなくても、加入者の方へ郵送いたします。それぞれの使い方などご不明な点がありましたら、国保年金係にお問い合わせください。

［主な経費］

- 後期高齢者医療広域行政事業費
  - 医療費、事務費　３億５，０８０万円
- 後期高齢者医療広域連合納付金
  - 保険料　３億７，０１４万円
  - 延滞金　６万円
  - 保険基盤安定負担金　７，７５９万円
- 事務費等　１，５３１万円

［財源の内訳］

- 保険料　３億７，０１４万円
- 県の負担　５，８１９万円
- 町の負担　３億８，４８１万円
- その他の収入　７６万円

令和６年度予算　７億９，９５２万円

高齢者の保健・介護一体的実施事業の運営　２４８万円

担当：住民環境課　国保年金係

後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくため、長野県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療の保健事業と介護予防との一体的な実施を推進しています。

保健福祉課保健予防係と連携し、担当保健師がKDBシステム（国保データシステム）を活用し、健診・医療・介護データの一体的な分析から、重症化予防・介護予防対象者を把握し、医療・介護など関係機関との連携調整を行うほか、高齢者に対する個別支援などの事業を実施します。

【担当から】

生活習慣病からのフレイル予防、認知症予防のために、年に１回は健診を受けることが大切です。健診を受けた後は、結果を活用しましょう。

健診結果を見える化し、その人にあった保健指導を実施します。

また、地域包括支援センターなどと連携して地域での健康教室の機会を確保し、きめ細かい保健事業を実施します。

［主な経費］

・保健指導用端末使用料等	５３万円
・人間ドック等補助金	１７１万円
・事務費等	２４万円

［財源の内訳］

・長野県後期高齢者広域連合負担分等	９７万円
・町の負担	１５１万円

令和６年度予算　２５４万円

地域と人の支え合い

１　地域福祉の推進

（新）地域福祉計画策定事業　６９８万円

担当：保健福祉課　福祉係

本計画は、社会福祉法第107条に基づく、市町村地域福祉計画であります。昨今は多様化する地域住民のニーズにより課の枠を超えた連携が必要となっていることから、「包括的な支援体制整備」、「生活困窮者への自立支援」を規定し、地域福祉の推進のために相互協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供されるように町総合計画などの各種計画と整合性を図りながら策定してまいります。

【担当から】

障がい者、高齢者、児童、その他の福祉に係る各種団体及び住民の皆様からの意見聴取やアンケート調査の実施や現施策の評価・検証の結果を踏まえ、町の福祉施策の更なる充実を図るための新たな計画として策定していきます。

［主な経費］

・策定委員謝礼	２４万円
・郵便料	８万円
・策定委託料	６６６万円

［財源の内訳］

・国の負担	１１２万円
・町の負担	５８６万円

令和６年度予算　－－－－

補聴器購入補助事業　７５万円

担当：保健福祉課　高齢者係

聴力機能の低下のため日常生活に支障をきたしている方に対し、円滑なコミュニケーションの確保及び社会参加を促進するため、補聴器購入費用の一部を補助します。

【担当から】

補聴器を装用することにより、家族や友人とのコミュニケーションが取りやすくなったり、テレビやラジオなどの音が良く聞こえるので、生活の快適さが向上することが期待できます。

町では専門医の診断に基づき、対象となる方に補聴器購入費用の２分の１以内で３万円を上限とした補助を行いますので、聞こえに不安があるようでしたら本制度の活用についてご検討いただければと思います。

［主な経費］

・補聴器購入補助金	７５万円

［財源の内訳］

・町の負担	７５万円

令和６年度予算　６０万円

福祉タクシー等助成金　２，４２８万円

担当：保健福祉課　高齢者係

在宅高齢者の方や障がい者の方などの日常生活における交通手段の確保や外出支援のために、タクシーや町内循環バスなどの交通機関または町内公衆浴場(一部浴場を除く)を利用する際、費用の一部を助成しています。利用にあたっては「タクシー助成券」、「あざみ号・スワンバス助成券」、「公衆浴場助成券」のいずれかを選択していただきます。

【助成対象者】
- ➢７９歳以上の方
- ➢要支援・要介護認定を受けた方
- ➢身体障害者手帳の１級・２級に該当する方
- ➢療育手帳のＡ１・Ａ２・Ｂ１に該当する方
- ➢精神障害者保健福祉手帳の１級・２級に該当する方
- ➢じん臓機能障害に該当する身体障害者手帳１級・３級・４級のいずれかに該当し「自立支援医療受給者証」又は「特定疾病療養受療証」をお持ちの方
- ➢運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」又は「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちの方

※ただし、各種手帳をお持ちの方で自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は該当しません。

【担当から】
要支援認定者の方で、通院等にあたり特段の配慮が必要な方や、心身状況の変化などにより、当初交付を受けた券種の変更を希望される場合は、保健福祉課高齢者係までお問い合わせください。

［主な経費］

・福祉タクシー等助成金	２，３７７万円
・助成券の郵送代等	４５万円
・助成券台紙等の消耗品費	６万円

［財源の内訳］

・町の負担	２，４２８万円

令和６年度予算　２，３９５万円

有料ごみ袋給付事業　１３万円

担当：保健福祉課　福祉係

生活困窮世帯に対する経済的支援、紙おむつ等の介護用品の購入助成を受けている要介護者又は障がい者の在宅介護支援として、燃やすごみ袋を給付します。

【担当から】
生活保護世帯の方や、日常生活で常時紙おむつを使用している要介護者及び障がい児・者の方々への在宅介護支援として、日々必要とするごみ袋の費用を一部支援することを目的としており、２２リットルの燃やすごみ袋を１月あたり５枚給付しています。

［主な経費］

・有料ごみ袋給付費	１３万円

［財源の内訳］

・町の負担	１３万円

令和６年度予算　２０万円

社会福祉協議会運営補助　２，０００万円

担当：保健福祉課　福祉係

社会福祉協議会が行う活動に対して、補助金を交付しています。

主な事業
- ◆高齢者の介護予防、生きがい活動支援
- ◆ボランティア活動の推進
- ◆高齢者・障がい者福祉事業など

【担当から】
行政だけでは行き届かない福祉領域を担い、社会福祉を目的とする事業や社会福祉に関する活動等に対して補助金を交付します。

福祉専門員等を配置して、サロン活動、ボランティアの推進活動を通じて住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目指します。

［主な経費］

・社会福祉協議会補助金	２，０００万円

［財源の内訳］

・社会福祉基金利子	２４万円
・町の負担	１，９７６万円

令和６年度予算　２，０００万円

多機関協働事業（重層的支援体制整備事業）　１，１９５万円

担当：保健福祉課　福祉係

重層的支援体制整備とは、地域住民が抱える複雑化・複合化した「狭間のニーズ」への対応を行っていくための、包括的な支援体制の整備を目的に創設された制度です。「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」「多機関協働」の5事業を効果的・一体的に実施する事業となります。

【担当から】
「ヤングケアラーの問題」や高齢の親がひきこもりの子をサポートする「8050・9060問題」、医療、就労ニーズを抱え込んでいるケースなどの困りごとを、多機関・多職種の関係機関と連携して対応します。

［主な経費］
・運営委託料　１，１９５万円

［財源の内訳］
・国の負担　６０１万円
・県の負担　３００万円
・町の負担　２９４万円

令和６年度予算　１，００１万円

２　高齢者への支援

介護保険事業　３億１，３２７万円

担当：保健福祉課　介護保険係

介護保険制度は、介護を必要とする高齢者やご家族が抱えている負担を社会全体で支える制度で、介護や支援が必要な方に介護サービスをご利用いただくものです。
諏訪圏域６市町村では、介護保険制度を公平かつ安定的に活用するため「諏訪広域連合」が保険者となり運営しています。

【担当から】
介護保険制度の運用費用は、介護サービス費の半分を公費で賄い、もう半分を４０歳以上の皆さんからいただく“介護保険料”で賄っています。
日常生活で不安や心配ごとがありましたら、地域包括支援センターや町の介護保険係にご相談ください。住み慣れた地域で、その人らしく安心して生活を送ることが出来るよう支援してまいります。

［主な経費］
・諏訪広域連合負担金　３億５６６万円
・介護保険システム運営経費　５９万円
・会計年度任用職員報酬等　６５７万円
・その他の経費　４５万円

［財源の内訳］
・国の負担　３億１，３１９万円
・その他の収入　８万円

令和６年度予算　２億８，８６２万円

介護予防・生活支援サービス事業　３，２２３万円

担当：保健福祉課　高齢者係

要支援認定者等を対象に、多様なサービス事業者等から「ホームヘルプサービス」、「デイサービス」などが提供されます。また、後期高齢者数の増加により予防サービス利用者の増加が見込まれることから地域包括支援センターでは介護予防支援業務の強化を図っています。

【担当から】
介護予防･生活支援サービスを利用する場合は、地域包括支援センターまたは町の介護保険係、高齢者係へご相談ください。地域包括支援センターの職員による基本チェックリストを実施後、介護予防ケアマネジメント等に基づき適切なサービスに繋げてまいります。

［主な経費］
・諏訪広域連合地域支援事業負担金　２，３３８万円
・地域包括支援センター負担金　８８５万円

［財源の内訳］
・町の負担　３，２２３万円

令和６年度予算　３，０３０万円

包括的支援事業　３，１１９万円

担当：保健福祉課　高齢者係

全国的に高齢化率が上昇しており、当町においても医療や介護に対するニーズがますます高まることが予想されています。

町では、高齢者の方が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる仕組みである『地域包括ケアシステム』の構築を進めるため様々な事業に取り組んでいます。

〇生活支援体制整備事業
- ➢生活支援コーディネーターを配置することで町民視点による必要なサービスの創出及び生活支援ネットワークの構築を図ります。

〇認知症初期集中支援事業
- ➢認知機能の低下が心配される方や認知症の方、その家族に対して、できる限り早期にアプローチを行うことにより、認知症初期の段階で適切な医療機関や介護サービス等へ繋げるため、専門職や認知症サポート医からなる認知症初期集中支援チームを設置しています。

〇認知症地域支援・ケア向上事業
- ➢認知症を患っている方やその家族に対する相談支援のほか、認知症に関わる専門職等の研修など、認知症ケアの向上を図るため認知症地域支援推進員を配置しています。

〇在宅医療･介護連携推進事業
- ➢在宅医療と介護サービスを一体的に受けることができるための連携体制づくりを目指しています。

【担当から】

支援や手助けを要する高齢者の皆さんが住み慣れた町で安心して暮らし続けるために必要となる生活支援、介護予防、介護サービス、医療、住まいのサービスを一体的に提供できる体制を構築するため、関係機関と連携を図りながら、高齢者支援ネットワークづくりを進めております。

［主な経費］

・生活支援体制整備事業委託料	８００万円
・認知症初期集中支援事業委託料	１，２４９万円
・認知症地域支援･ケア向上事業委託料	９０８万円
・在宅医療･介護連携推進事業	３５万円
・地域ケア会議開催経費	１２７万円

［財源の内訳］

・諏訪広域連合の負担	３，１１９万円

令和６年度予算　２，８０６万円

高齢者見守り事業　９７３万円

担当：保健福祉課　高齢者係

身体的な不安や認知症、ひとり暮らしや身寄りがないといった様々な問題を抱えた高齢者の皆さんが、地域の中で安心してできる限り自立した在宅生活を送っていただくために、配食サービスや位置検索用機器の貸出など「見守り支援」を実施しています。

また、認知症を正しく理解し、地域で見守っていただける“認知症サポーター”の養成を進めてまいります。

【担当から】

町では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、諏訪警察署、町地域包括支援センターと連携して『オレンジネットワーク』を構築しています。関係機関のほかに医療機関や介護事業所、民間事業所等にもご協力いただき、帰宅困難となった方を早期のうちに発見できる取組を進め、認知症等により帰宅困難となる恐れのある方を事前に登録していただくことで、円滑な捜索活動と早期発見を目指しています。

その他にも、日常生活に支障のあるひとり暮らしの方へ昼食の配食サービスや、地区の民生児童福祉委員が行う訪問等を通じて、見守り体制の構築を進めています。

また、病気等により意思決定や正しい判断が困難となった方の権利を守るための中核機関として、諏訪市と「諏訪市・下諏訪町成年後見支援センター」を共同設置し、成年後見制度の利用手続き支援や経済的理由から制度利用が困難な方への支援を行っています。

［主な経費］

・介護相談員派遣事業	１９０万円
・配食サービス委託料	２７０万円
・成年後見制度利用支援	７１万円
・緊急時駆けつけサービス事業	１４１万円
・認知症サポーター養成事業	７３万円
・家族介護支援対策事業	１３９万円
・家族介護用品給付事業	８８万円
・その他の経費	１万円

［財源の内訳］

・諏訪広域連合の負担	７７９万円
・町の負担	１９３万円
・緊急時駆けつけサービス個人負担分	１万円

令和６年度予算　９１１万円

在宅高齢者の支援　２，５９６万円

担当：保健福祉課　高齢者係

主にひとり暮らしの高齢者の方や要介護認定を受けられた方とそのご家族が、在宅で安心して暮らせるよう様々な支援を行っています。

〇高齢者の方が自宅で安心して生活していただくために
- ➢迅速な対応が必要となる持病をお持ちのひとり暮らし高齢者の方を対象に、緊急時の駆けつけサービスを提供するための端末を貸与。
- ➢介護保険でのサービス量が不足し、特に必要と認められる方を対象に、上乗せのホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスを提供。
- ➢在宅において要介護者を介護しているご家族が急病等の理由により在宅介護が困難となった場合、一時宿泊サービスを提供。
- ➢火の元に不安のある高齢者の方への電磁調理器・自動消火器などの購入に対する給付、要支援・介護認定のない方で必要な方への特殊ベッド貸与。
- ➢介護保険による住宅改修が不足し、特に必要と認められる方を対象に住宅改修補助金の交付。

〇主にご自宅で介護されているご家族への支援
- ➢寝たきりや重度の認知症の高齢者の方を在宅で常時介護されている同居のご家族へ慰労金を支給。
- ➢家族介護者交流事業や家族介護教室を開催し、在宅介護者を支援。

〇高齢者の方が、いきいきとした毎日を過ごしていただくための支援や助成
- ➢米寿・白寿・百歳以上の方へ“高齢者祝金”の贈呈
- ➢各区敬老祝賀行事への助成
- ➢町内の高齢者クラブや高齢者団体への補助
- ➢岡谷下諏訪広域シルバー人材センターへの支援
- ➢高齢者能力活用センターの管理運営

〇高齢者に関する各種相談窓口の設置
- ➢介護や保健福祉に関わる高齢者の方の様々な相談に応じ、関係機関と連絡を密に取りながら問題解決に努めています。

【相談窓口】

町保健福祉課　高齢者係	TEL27－1111	内線：126～127
町保健福祉課　介護保険係	TEL27－1111	内線：124～125
町住民環境課　生活環境係	TEL27－1111	内線：141～143
下諏訪町地域包括支援センター		TEL26－3377
下諏訪町在宅介護支援センター社協（社会福祉協議会内）		TEL27－7396
下諏訪町在宅介護支援センター（諏訪共立病院内）		TEL27－1195
在宅介護支援センターグレイスフル下諏訪		TEL26－7000

【担当から】

上記の相談窓口では、高齢者の方やご家族の皆さんからの様々なご相談を受け付けています。お一人おひとりの状況を伺いながら、適切な支援を行えるよう関係機関と連携を図りながら対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

［主な経費］

・在宅高齢者支援事業委託料	７８２万円
・関係団体への負担金･補助金	１，２０７万円
・高齢者祝金	２２２万円
・家庭介護者慰労金	３４８万円
・その他の経費	３７万円

［財源の内訳］

・県の負担	３５万円
・町の負担	２，５６１万円

令和６年度予算　２，５０８万円

高齢者応援カード　１３万円

担当：保健福祉課　高齢者係

右の「ふれあいカード笑顔くん」を町内在住の満７０歳の誕生日を迎える方へ年度初めに郵送しています。事業に賛同していただいた町内の商店等で買い物等をされた際に、このカードを提示することで、その店独自の心あたたまるサービスを受けることができます。

【担当から】

重い荷物等の持ち帰りの際には、下諏訪町社会福祉協議会で荷物の配送サービスを行っていますので、ご活用ください。

町ホームページでは、協賛事業所ごとに受けられるサービス内容の一覧表を掲載しています。

［主な経費］

・応援カード印刷代	１０万円
・カード郵送代	２万円
・生活応援サービス事業	１万円

［財源の内訳］

・町の負担	１３万円

令和６年度予算　１４万円

一般介護予防事業　２，６５９万円

担当：保健福祉課　高齢者係

６５歳以上の方を対象に介護予防の普及啓発に取り組むため、地域包括支援センターに委託して運動や座学等、心身機能等の維持改善のための様々なメニューを用意し、効果的な介護予防事業を実施しています。

自発的な介護予防活動をサポート・支援するほか、各種教室への参加を通じて人と人とのつながりを深めることで、高齢者の孤独・孤立の予防を図ります。

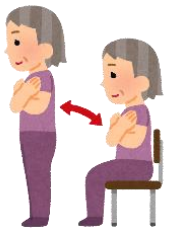

【担当から】

転倒予防、筋力向上、栄養改善などの各種健康教室を開設するほか、リハビリ専門職による自立支援のプログラムを用意しております。自主的な介護予防活動の取組みをお手伝いする「楽楽ウォッチしもすわ事業」では、端末に保存された歩数や活動量をグラフ化して印刷できる「楽楽スポット」を町内４箇所に開設しております。楽楽ウォッチにご興味がある方は、下諏訪町地域包括支援センター（Tel:26-3377）へご連絡ください。

［主な経費］

・一般介護予防事業委託料	２，６５９万円

［財源の内訳］

・諏訪広域連合の負担	２，６５９万円

令和６年度予算　２，５７６万円

老人福祉センターの運営　１，６２２万円

担当：保健福祉課　高齢者係

老人福祉センターは、高齢者の皆さまの健康増進や教養の向上、介護予防事業の拠点として利活用されており、下諏訪町社会福祉協議会が指定管理者となり、施設の管理運営を行っております。

〔健康体操の様子〕

【担当から】

老人福祉センターは、軽体操やストレッチなどによる健康増進のほか、カラオケや囲碁・将棋などのレクリエーション活動の場として、多くの高齢者の皆さまに親しまれております。

また、心身のリフレッシュができる日中無料の温泉浴場や、高圧電位治療器・マッサージチェアなどの健康機器もございますので、ぜひお気軽にお越しください。

［主な経費］

・温泉使用料・光熱水費	５５２万円
・浴場管理業務委託料	５７７万円
・清掃委託料	２６万円
・その他の管理経費	４６７万円

［財源の内訳］

・町の負担	１，６２２万円

令和６年度予算　１，５２７万円

ハイム天白の運営　２億７，５２０万円

担当：保健福祉課　ハイム天白

特別養護老人ホーム「ハイム天白」は『ひとりひとりが人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創る』を施設の運営方針に掲げ、事業を行っています。特別会計による運営で、財源の大半は介護給付費で賄われており、施設の管理費と介護サービス提供のための経費が主な支出です。

ご利用される皆様がその人らしい生活を送れるよう、一人ひとりのニーズを把握し、環境・状態等に応じ適正なサービスの提供が行えるよう心がけています。

地域との連携を図りながら、健全な運営に努めてまいります。

【担当から】

〈施設の特徴〉

- 居室から、諏訪湖や水月園周辺の四季の自然が眺望できます。
- 居室がコの字に配置され、利用者が生活し易い間取りになっています。
- 「いで湯の宿場まち」の特色を生かし、天然温泉を引湯し入浴を行っています。
- 多床室に3連扉の仕切りがあり、ご利用される皆様のプライバシーが守られます。

［主な経費］

・施設管理費	２億５，６４２万円
・施設事業費	１，８７８万円

［財源の内訳］

・介護給付費収入	１億７，２５３万円
・利用者負担金収入	５，５０５万円
・基金繰入金	５７５万円
・町の負担	４，１５０万円
・その他の収入	３７万円

〈特別養護老人ホーム事業特別会計〉

令和６年度予算　２億５，５２０万円

３　障がい者への支援

障がい者福祉の推進　４億９，９７８万円

担当：保健福祉課　福祉係

心身に障がいのある方の自立と、社会活動への参加を促進するために、様々なメニューで支援します。

◆介護給付　居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、施設入所支援、短期入所、同行援護
◆児童発達支援
◆訓練等給付　就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、自立機能訓練、就労定着支援
◆高額障害福祉サービス等給付
◆自立支援医療　身体障害者更生医療給付、身体障害児育成医療給付　療養介護医療給付
◆地域生活支援　日常生活用具給付、移動支援
◆相談支援　計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
◆身体障害児者補装具費給付
◆自動車改造・運転免許取得助成、住宅改良促進助成
◆重度心身障害者福祉年金支給
◆重度心身障害者家庭介護者慰労金給付
◆軽度・中等度難聴児補聴器購入助成
◆配食サービス
◆タイムケア
◆障がい者支援施設通所費助成、通所通園等推進事業補助

【担当から】
障がいのある方やご家庭で介護されているご家族に様々な支援をします。支援によって対象となる要件が異なりますので、詳しくは福祉係までお問い合わせ下さい。

［主な経費］
・介護の給付　１億９，４９９万円
・児童発達支援　８，１２０万円
・訓練等の給付　１億６，１９４万円
・高額障害福祉サービス等の給付　２６万円
・医療費等の給付　２，２１９万円
・補装具費　３８０万円
・地域生活支援事業　１，０６９万円
（日常生活用具給付・移動支援）
・相談支援　９２７万円
・助成事業　７３万円
（住宅改良・自動車改造等）
・各種手当　２５６万円
（重度心身障害者福祉年金給付金等）
・その他の事業　３３９万円
（施設通所費助成・タイムケア等）
・その他の経費　８７６万円

［財源の内訳］
・国の負担　２億４，５８４万円
・県の負担　１億２，２２２万円
・町の負担　１億３，１７２万円

令和６年度予算　５億４４１万円

地域活動支援センターの運営　１，７３９万円

担当：保健福祉課　福祉係

障がいのある方が利用し、精密部品の組み立てなどの生産活動や作品の創作活動を通じて、社会生活への適応を高めるための作業訓練や交流の機会を提供します。

【担当から】
障がい者を取り巻く環境、特に就労に関しては厳しいものがあることから、就労の機会を提供するとともに、利用することで規則正しい生活や人との交流ができます。

［主な経費］
・会計年度任用職員報酬等　１，６０２万円
・施設等維持管理費　７０万円
・その他の経費　６７万円

［財源の内訳］
・雇用保険料個人負担分　８万円
・町の負担　１，７３１万円

令和６年度予算　１，４２４万円

４　ひとり親と寡婦への支援

母子福祉の推進　２０８万円

担当：教育こども課　こども家庭相談係

ひとり親家庭等の児童が健全に育成されるよう、また、児童の福祉の増進のため、こどもの日のお祝い金として、毎年５月に激励金を支給しています。
また、ひとり親家庭の方に、福祉制度の情報提供を行います。

【担当から】
児童激励金は、１人につき７千円を、また、入学祝いとして小学校入学の年には１人１万円、中学校入学の年には１人２万円を加算して支給しますのでご活用ください。毎年４月１日前、３か月以上引き続き町内に居住し、住民票のある１８歳未満の児童が対象になります。

［主な経費］
・ひとり親世帯等児童激励給付金　２０３万円
・その他の経費　５万円

［財源の内訳］
・町の負担　２０８万円

令和６年度予算　２０４万円

産業の振興と発展

１　工業振興の取組み

工業の振興　　７４８万円

担当：産業振興課　商工係

町内に一定の広さ以上の工場や研究開発施設の新増設等において、一定の投資額があるものに対し、新たな生産設備の下で確かな企業発展が図られるよう、事業者に投下資本の一部を助成します。

さらに、工場の取得に対する助成制度に基づき、空き工場の活用促進と企業誘致並びに事業所の拡大と雇用の拡充を図ります。

また、中小企業者の経営の安定及び連鎖倒産の防止を図るため、中小企業倒産防止共済法に定める共済契約を締結した場合に、その共済掛金の一部を補助します。

【担当から】

町内の製造業の持続的な発展を維持するため、設備投資に伴う補助金の交付や減税措置を行います。令和５年度より施設新設事業の補助率と限度額を拡充し、町内事業者の事業の継続・発展をより強力に支援しております。

また、諏訪地域の製造業が持つ高い技術力の情報発信や販路拡大を図るため「地方では国内最大級の工業専門展示会」とされる今年度は６月に予定されている“諏訪圏工業メッセ”への参加や、新産業の模索・体質強化・産学連携等、地域が一体となって取組ができるよう各支援機関と協同してサポートをしてまいります。

［主な経費］

・日本貿易振興機構（ジェトロ）負担金	３４万円
・中小企業連鎖倒産防止共済掛金補助金	３０万円
・商工業振興助成金	５００万円
・諏訪圏工業メッセ実行委員会補助金	１１４万円
・ＮＰＯ諏訪圏ものづくり推進機構補助金	５６万円
・その他の経費	１４万円

［財源の内訳］

・町の負担	７４８万円

令和６年度予算　　１，２４７万円

ものづくり支援センターしもすわ運営事業　２，５７８万円

担当：産業振興課　商工係

当センターは、町内のものづくり企業を対象とした、町と商工会議所の支援施策を一本化したワンストップの支援機関です。長引くエネルギー価格の高騰や円安、担い手の不足など先が見えない状況を踏まえ、より積極的に地域製造業の維持発展及び工業振興に資する事業を展開しています。

【担当から】

当センターでは、『新規顧客獲得のためのマッチング業務』、『ホームページの充実による、企業の経営資源の発信及び、市場ニーズとのマッチング促進』、『各種補助金等の活用提案による、設備投資や展示会出展等の促進』、『企業内のDX化推進による、業務改善・効率化等の支援』を目標として事業を展開していきます。

［主な経費］

・工業コーディネーター経費	４９６万円
・施設運営経費	１１６万円
・ものづくり支援センターしもすわ補助金	１，９４８万円
・その他の経費	１８万円

［財源の内訳］

・ふるさとまちづくり基金	９３万円
・雇用保険料個人負担分	３万円
・町の負担	２，４８２万円

令和６年度予算　　２，５１３万円

２　商業振興の取組み

商業の振興　５億３，６３９万円

担当：産業振興課　商工係

賑わいのある魅力的なまちづくりを促進するため、商業者が活用する空き店舗等の改装費の一部補助等により、地域活性化を図るとともに、商店街における共同施設の設置等に加え、防犯設備に対する補助の実施により、商業の活性化に向けた支援を行います。

また、地域の魅力を向上させ、コミュニティの維持を図るため、次世代を担う方を中心とした地域づくりのために必要な事業が実施されるよう、商工会議所や地域の商店街等に対して、まちづくり推進の後押しを行います。

【担当から】

◆中小企業融資制度

町が金融機関に対して資金を預託することにより、中小企業の方が町内の金融機関から低利で融資を受けられる制度です。融資に際しては、信用保証協会の保証付き融資となっていますが、信用保証料は、町で全額または一部を負担しています。

経営に必要な設備及び運転資金に対し、次のようなとき融資を受けることができます。

① 店舗の新増改築、内装及び店舗に付随する設備等を設置するとき
② 機械設備の新設や増設をするとき
③ 仕入れ資金や決済資金などの運転資金が必要なとき
④ 売上が減少したとき又は経営に支障が生じたとき

◆チャレンジ起業支援事業補助金

既存の空き店舗等を活用して、初めて商業活動を行う場合の、店舗改修に対する補助制度です。補助率は対象経費の1/3以内で、補助上限金額が１００万円となり手厚い制度となっています。ぜひご活用ください。

［主な経費］

・商工会議所事業補助金	９８０万円
・制度融資信用保証料補給金	１，８００万円
・中小企業融資利子補給金	５００万円
・商店街環境整備事業補助金	５０万円
・チャレンジ起業支援事業補助金	２００万円
・中小企業融資預託金	５億円
・その他の経費	１０９万円

［財源の内訳］

・融資預託金元金収入	５億円
・町の負担	３，６３９万円

令和６年度予算　５億３，７５３万円

３　勤労者への支援

労務対策事業　１９７万円

担当：産業振興課　商工係

諏訪地域の関係団体が協力し、諏訪地域合同就職説明会など、就職希望者と企業が出会う機会づくりを行っています。

また、労務対策協議会と連携し、雇用拡大や企業を担う人材確保を図るため、大学訪問セミナー等を開催するとともに、事業所への補助を通じて、勤労者の健康や待遇を守ります。

「奨学金返還支援補助事業」は、事業所による、従業員の奨学金返済に対する手当の支給や、代理弁済等の支援を補助する制度です。事業所が当該支援の制度を就業規則等に定めていることが要件で、補助対象従業員１人につき１会計年度上限10万円、対象期間は３会計年度となっています。

【担当から】

「奨学金返還支援補助事業」は、事業所における雇用促進と人材確保のための補助金で、従業員の奨学金返還義務に対する負担軽減が期待できる制度です。奨学金返還支援制度がない事業所は、是非本補助制度を活用して就業規則・賃金規則等を整えていただき、就労環境の改善にお役立てください。

また、中高年の方や、心身に障がいをお持ちの方をを常時労働者として雇用した町内の事業主の方には、奨励金が交付される場合があります。詳細については、担当までお問い合わせください。

［主な経費］

・労務改善事業等への負担金	１０２万円
・労務対策協議会補助金	９万円
・中高年齢者等雇用促進奨励金	８万円
・中小企業退職金共済掛金補助金	２８万円
・奨学金返還支援補助金	５０万円

［財源の内訳］

・町の負担	１９７万円

令和６年度予算　２０６万円

勤労者福祉対策事業　２，３４５万円

担当：産業振興課　商工係

勤労者に対して、長野県労働金庫（ろうきん）を介し、町内への住宅取得等のための融資を受けた資金への利子補給や協調融資を行っています。また、諏訪湖勤労者福祉サービスセンター（ウェルワーク諏訪湖）への補助等により、福祉の向上を図るとともに、企業の振興と地域社会の発展に寄与します。

【担当から】
昨年度５０周年を迎えた「ウェルワーク諏訪湖」は、下諏訪町及び岡谷市の中小企業の従業員・事業主の方を対象に、幅広い福利厚生事業を行っています。安い会費で大きな特典が受けられますので、是非ご加入ください。（ホームページ：https://www.suwako-kinrosha.or.jp）

［主な経費］
・住宅新築等資金への利子補給　７０万円
・諏訪湖勤労者福祉サービスセンター補助金　２７５万円
・長野県労働金庫預託金　２，０００万円

［財源の内訳］
・預託金元金収入　２，０００万円
・町の負担　３４５万円

令和６年度予算　３，１４２万円

勤労青少年ホーム活動の振興　１０２万円

担当：教育こども課　生涯学習係

働く青少年を中心とする主体的な「学び」と「交流」の活動拠点として、デジタル情報通信技術に対応した講座の開講や、知識や技能をお持ちの個人又は団体と連携した「自主講座」の企画・実施など、多様なニーズに応える中で、技術や能力の向上に資する学習機会を提供していきます。

【担当から】
勤労青少年ホームは、1970年の設立以来、勤労青少年の文化を高める場、受講者同士がつながる場として各種講座を開設してきました。また、自主講座の実施をとおして講師になる団体・個人と住民の相互の学びの場を提供の継続を目指します。

［主な経費］
・講座、教室講師等謝礼　７７万円
・その他の経費　２５万円

［財源の内訳］
・町の負担　１０２万円

令和６年度予算　１０２万円

活気と賑わいの創出

１　観光振興の取組み

観光施設の管理　１，７６０万円

担当：産業振興課　観光係

訪れた観光客の皆様が安心・安全で、気持ちよく利用できるよう観光地の公衆トイレ（春宮、秋宮、四ツ角駐車場、下諏訪駅、八島高原駐車場、門前ひろば、樋橋など）の適切な維持管理を行うとともに、危険性の有無、劣化状況に合わせて、施設の更新、解体撤去を計画的に実施します。

また、観光地の様子をライブ配信するためのカメラを設置して、町の魅力や混雑情報等を発信します。

【担当から】
下諏訪町観光振興計画に掲げる「住んでよし、訪れてよしの観光都市しもすわへ」の実現に向けて、観光地の観光施設等を適切に維持管理することで、来訪者が町の魅力を感じて、少しでも長く滞在していただけるよう計画的に施設の更新、解体撤去を行います。

新たに、観光地の様子をライブ配信するため、諏訪湖畔にカメラを設置し、諏訪盆地から望むことができる富士山の情報発信をします。

［主な経費］
・光熱水費等　４１５万円
・施設管理手数料　３６万円
・施設管理委託料　５６６万円
・八島高原駐車場管理委託事業　２００万円
・敷地借上料等　９１万円
・（新）ユニットトイレ借上料　４０万円
・（新）八島高原配水施設改修工事　１７２万円
・（新）ライブカメラ設置工事　１２０万円
・（新）御射山公衆トイレ解体撤去工事　１２０万円

［財源の内訳］
・町の負担　１，４５３万円
・基金繰入等　２９１万円
・その他の収入　１６万円

令和６年度予算　１，４２２万円

観光振興事業　７，３９８万円

担当：産業振興課　観光係

町が持つ豊かな自然、歴史、文化等の多様な観光資源を活かして、観光振興局が中心となり、着地型旅行商品「観光体験プログラム」の開発、旅行企画の実施を行うとともに、住民や地域事業者との協力・連携を促進します。

また、「しもすわ今昔館」及び「おんばしら館よいさ」の観光施設等と連携することにより、観光を担う人材育成及び持続可能な観光地域づくりに取り組みます。

【担当から】

町の観光施策の指針となる下諏訪町観光振興計画が改訂され、「住んでよし、訪れてよしの観光都市しもすわへ」をテーマに、「観光体験プログラム」はもちろん、住民の方や地域事業者の皆様とともに、世界的な傾向であるサステナブルツーリズム（持続可能な観光）を推進し、現在の社会情勢やニーズを取り入れた事業を展開します。

持続可能な観光地域づくりは、住民の皆様にもご協力いただきながら、これまでに取り組んできたことや改善することについて、方針を定め、地域の皆様と方向性を共有することにより「観光都市しもすわ」の実現を目指します。

［主な経費］

・地域おこし協力隊委嘱事業	５１６万円
・観光協会補助事業	１，２００万円
・観光振興推進事業	３，１２７万円
・旅行商品開発事業	１，０００万円
・情報発信誘客事業	３６０万円
・諏訪地方観光連盟事業	１１６万円
・温泉地誘客宣伝補助事業	２００万円
・観光振興助成事業	３００万円
・観光宿泊施設助成事業	２００万円
・その他の経費	３７９万円

［財源の内訳］

・町の負担	６，８８８万円
・国の負担	１５０万円
・基金繰入金等	３６０万円
令和６年度予算	８，４１１万円

しもすわ今昔館指定管理事業　１，１７６万円

担当：産業振興課　観光係

しもすわ今昔館おいでやは、「時計工房儀象堂」と「星ヶ塔ミュージアム矢の根や」を一体的に運営し、町の旧石器・縄文時代から近代までの歴史文化を伝えるとともに、この地域のものづくりを学ぶことができる時計づくり体験や地域の皆様と協力した特別展の開催等を通じて、観光施設の充実を図り、来訪者の受入環境を整えています。

【担当から】

館内に休憩スペースや観光案内コーナーをご用意しています。また、時計工房儀象堂では、機械式腕時計の組み立て体験として、専門技師の指導で、ムーブメント部品を一から組み立てることができます。

［主な経費］

・光熱水費等	６１３万円
・施設管理手数料	３７万円
・施設管理委託料	３９６万円
・(新)PCB 廃棄物処分委託料	１２６万円
・その他の経費	４万円

［財源の内訳］

・町の負担	１，１７６万円
令和６年度予算	１，０７４万円

八島ビジターセンター指定管理事業　９３万円

担当：産業振興課　観光係

八島ビジターセンターあざみ館は、八島湿原に隣接した湿原散策の際の拠点となる観光施設です。

館内では、大変貴重な八島湿原を学べるよう、湿原の生い立ちや動植物についての展示を行い、観光と自然保護との共存を目指し、分かりやすい解説、対応を心がけています。

【担当から】

八島湿原の散策の拠点となる当ビジターセンターでは、八島湿原はもちろん、近隣やまちなかの観光情報の発信やオリジナルグッズ等の販売もしています。

［主な経費］

・光熱水費等	５９万円
・施設管理委託料	１５万円
・その他の経費	１９万円

［財源の内訳］

・町の負担	９３万円
令和６年度予算	８４万円

おんばしら館指定管理事業　３９１万円

担当：産業振興課　観光係

おんばしら館よいさは、御柱祭等を中心とする歴史や文化に触れる空間を提供し、町が誇るお祭り文化を発信しています。

春宮エリアの情報発信拠点と観光施設の魅力向上に努めています。

【担当から】

御柱祭の映像や祭りで実際に使用していた道具や衣装等の展示を通して、御柱祭の魅力を発信しています。また、木落し体験装置では、御柱祭の木落しを疑似体験することができます。

［主な経費］

・光熱水費等	２１０万円
・施設管理委託料	１７６万円
・その他の経費	５万円

［財源の内訳］

・町の負担	３８５万円
・その他の収入	６万円
令和６年度予算	３５２万円

オリンピック交流継承事業　４４０万円

担当：総務課　企画係

東京2020オリンピックボート競技の事前合宿を契機に、イタリアとの文化・芸術・経済・観光などの持続可能な交流事業を模索してまいります。

【担当から】
昨年度はアテンド事業者の協力により、イタリアボート連盟やボート場のある自治体との交流について研究・検討を進めたほか、在日イタリア商工会議所・イタリア文化会館等の関連団体との連携を深めてまいりました。引き続き、構築した関係性を活用し事業展開を進めてまいります。

［主な経費］
・交流事業支援業務委託料　４４０万円

［財源の内訳］
・町の負担　４４０万円

令和６年度予算　１００万円

２　街なみ環境の整備

街なみ環境整備事業　１，６４４万円

担当：建設水道課　都市整備係

中山道と甲州道中が出会う諏訪大社下社秋宮周辺、三角八丁エリア及び甲州道中沿線の富部高木地区において、良好な景観を有する住環境の保全を目指して、民公協働のまちづくり及び歴史文化を活かした公共施設整備を行います。

【事業の概要】
この事業は、道路のグレードアップ（美装化）や小公園の整備のほか、定められた区域内において、地域の皆さんの主体的なまちづくり活動がなされる場合に限って個人住宅の修景工事への補助などができる事業です。

大社通り歩道足下灯

【担当から】
これまでに良好な街なみ形成のために活動を行っていただいている４協議会への助成、及びその主体的なまちづくり活動をなされている個人住宅の修景工事に補助を行ってきました。また、公共施設整備においては、道路の美装化、小公園の整備、高札場復元等を行ってきました。
今年度も引き続き、協議会への活動助成、個人住宅等の修景工事への補助を行い、公共施設整備としては、大社通り歩道の足下灯設置、町道立町線の道路美装化を進めていきます。

［主な経費］
・町道立町線美装化工事費　８１４万円
・大社通り歩道足下灯等設置工事費　４６８万円
・まちづくり協議会活動助成金　５０万円
・修景施設整備助成補助金　３００万円
・その他の経費　１２万円

［財源の内訳］
・国の負担　７９１万円
・町の負担（地域開発整備基金からの繰入金）　７１万円
・町の負担　７８２万円

令和６年度予算　３８２万円

グランドデザイン策定事業　７１９万円

担当：建設水道課　都市整備係

「住みたい町、元気な声がひびくまち」の実現に向けて、10年、20年後の下諏訪町について、将来目指すべき姿を誰もが認識し、共有できるようグランドデザインを策定します。策定にあたっては、地域住民、事業者、学生や専門家など幅広い立場の方から意見をお聞きし、議論検討しながら進めていきます。

【担当から】
昨年度、「諏訪湖畔地区」のデザインが完成しました。今年度は、昨年度に続き「社地区」の策定を進めると共に、新たに「三角八丁周辺地区」のデザイン策定に着手します。

［主な経費］
・事業協力者等謝礼　３９万円
・計画等策定委託料　６８０万円

［財源の内訳］
・国の負担　２３０万円
・町の負担（地域開発整備基金からの繰入金）　４５０万円
・町の負担　３９万円

令和６年度予算　６６９万円

災害への備え

1　防災対策の充実と強化

安心安全対策・住宅省ｴﾈ化ﾘﾌｫｰﾑ補助事業　５００万円

担当：産業振興課　商工係

町内請負業者による、１０万円以上の下記工事に補助金を交付します。
1．安心安全対策工事（補助率： 1/2　　上限額：20万円）
　居室減災化/ブロック塀等除去/屋外広告物除去等
2．省エネ化リフォーム工事（補助率： 1/10　　上限額：20万円）
　既存の設備より省エネ性能が向上する工事が対象

【担当から】
お住まいの災害に備えた安心安全対策や水回りや断熱改修等の省エネ化による生活環境の向上を応援する補助制度です。空き家情報バンクの登録物件に対しては上限額が３０万円となります。
※施工前の申請が必要となります。まずはお気軽に商工係までお問合せください。

［主な経費］
・安心安全対策・住宅省ｴﾈ化ﾘﾌｫｰﾑ補助金　５００万円

［財源の内訳］
・町の負担　５００万円

令和６年度予算　６００万円

防災・減災対策の推進と意識の高揚　６，２７０万円

担当：総務課　情報防災係

地域防災力の向上を図るため、各区への災害時用食糧の分散備蓄をはじめ、自主防災会での防災訓練、防災用資機材等の購入、防災ネットワークしもすわの各種訓練等の活動に対する補助を継続します。
また、防災・気象情報を、迅速に町民の皆さまに伝えるシステムの管理やスマートフォン用アプリ「しもすわインフォ」を運用します。

【担当から】
もしもの災害に備えて「ハザードマップ」を活用し、自宅周辺の危険な場所や避難する場所、避難経路、避難時の心得、災害の備えなど、日頃からご家族や地域の皆さんで話し合い、確認しておきましょう。
ハザードマップは、町ホームページや「しもすわインフォ」に掲載しているほか、危機管理室でも配布しています。また、防災用品や備蓄食糧等を展示していますので、備えの参考としてください。ご興味のある方は、お気軽に役場２階危機管理室へお越しください。

<u>しもすわインフォで積極的に情報を入手しましょう！！</u>

しもすわインフォは、下諏訪町の防災情報や生活に役立つ行政情報を、タイムリーに入手することができるスマートフォン用アプリです。次の二次元コードからインストールできます。アプリの名称は「ライフビジョン（Lifevision）」です。
①防災行政無線で放送された情報を、放送後すぐに音声と文字で確認できます。
②各種注意報や警報等の気象・地震情報も発表後すぐに確認できます。
③ハザードマップ、クローズアップしもすわ、配布文書等のコンテンツも閲覧できます。

App Store からダウンロード　iPhone 用
Google Play で手に入れよう　Android 用

［主な経費］
・防災用消耗品　８０万円
・災害対策費用保険料　８４万円
・防災情報アプリ保守委託料　２８８万円
・防災行政無線機器更新委託料　２，０１７万円
・（新）防災行政無線受信機更新委託料　３２７万円
・防災行政無線保守委託料　５４９万円
・雨量情報システム使用料　１２３万円
・発令判断支援システム使用料　１０６万円
・気象情報支援サービス使用料　１１０万円
・超音波加湿器借上料　７９万円
・（新）県防災行政無線保守管理負担金　１，９２０万円
・備蓄食糧購入費　９９万円
・自主防災会補助金　１１１万円
・防災ネットワークしもすわ補助金　１００万円
・災害用備蓄医薬材料費　２２万円
・その他の経費　２５５万円

［財源の内訳］
・緊急防災減災事業債　２，２３０万円
・公共施設整備基金繰入金　２，０１７万円
・町の負担　１，９４６万円
・その他の収入　７７万円

令和６年度予算　３，５１７万円

個別避難計画作成事業　１６万円

担当：保健福祉課　福祉係

災害に備え、要介護者や障がい者のみなさんから申請・登録いただいた避難行動要支援者台帳について、個別避難計画及び要支援者名簿を最新のものに更新し、隣近所や自主防災会、民生委員、防災士、福祉専門員など身近な支援者との連携強化と情報共有を図ります。

【担当から】
もしもの災害に備え、支援が必要な方の情報をあらかじめ登録するとともに、対象者ひとりひとりの避難計画を作成し実際に訓練を実施するものです。また、その情報を自主防災会や町、消防、警察等防災関係者で情報を共有しておき、災害発生時の避難支援に活用するという互助・共助の取組みです。

［主な経費］
・委員謝礼等　１６万円

［財源の内訳］
・町の負担　１６万円

令和６年度予算　２２万円

住宅・建築物安全ストック形成事業　２，１９２万円

担当：建設水道課　都市整備係

町内の既存建築物の耐震性能を確保するため、「無料の耐震診断」と「耐震改修工事等・除却工事に対する補助」を行い、地震に対する木造住宅の安全性向上と災害に強いまちづくりを目指します。

耐震改修工事等は、耐震性能向上を目的とした工事及び当該工事を行うための補強設計等に要する経費を合算した額の８割（限度額１１５万円）を補助します。

除却工事は、現地建替えを前提とした除却工事に要する経費の５割（限度額９７．８６万円）を補助します。

【担当から】
★耐震診断・・・無料で受けることができます。
●対象となる住宅は次の全てに該当する住宅です。
・昭和５６年５月３１日以前に工事着手された木造住宅
・在来工法で２階以下の住宅（２×４工法や非木造住宅は対象外）
・一戸建ての個人所有の住宅または２分の１以上が住宅として使用されている併用住宅（長屋、共同住宅及び賃貸住宅は対象外）
★耐震改修工事等・除却工事への補助金
●対象となる住宅は次の全てに該当する住宅です。
・耐震診断の結果、総合評点が１．０未満の住宅
・耐震改修工事等の実施により、総合評点が０．７以上かつ工事前の評点を上回る工事、または現地建替えを行うための除却工事
※上記のどちらも事前申請が必要となります。
お気軽にご相談ください。

［主な経費］
・耐震診断業務委託料
（耐震診断３０戸）　２６４万円
・耐震補強工事費補助金
（耐震補強７戸）　８０５万円
・除却工事補助金
（除却工事３戸）　２９４万円
・災害危険住宅対策事業補助金　８２９万円

［財源の内訳］
・国の負担　１，０９６万円
・県の負担　５４８万円
・町の負担　５４８万円

令和６年度予算　１，９１１万円

水防事業　６万円

担当：建設水道課　建設管理係

近年では、時期に関係なく異常気象により、記録的な大雨が発生するなど、全国各地で水害が頻発化・激甚化しております。

豪雨に伴う河川水位等の情報を的確に把握し、関係機関と情報共有を図り、迅速な対応に努めます。

水防計画の見直しや、資機材、危険箇所の点検整備を行うとともに関係機関と連携した訓練を継続的に行います。

【担当から】
災害に備え、迅速に対応できるよう関係機関と連携し、情報収集、伝達、共有等を図り、警戒体制の強化に努め、安全でくらしやすいまちづくりを推進します。

［主な経費］
・水防協議会委員報酬　３万円
・水防用消耗品　３万円

［財源の内訳］
・町の負担　６万円

令和６年度予算　６万円

２　治山・治水対策の推進

治水対策事業の推進　３万円

担当：建設水道課　関連調整係

災害に強いまちづくりを目指し、県が実施する河川整備事業や火山砂防事業等と連携して、関係機関との調整を進めます。

このうち、一級河川「十四瀬川」ではＪＲ渡河部分の流下能力確保に向けた計画を進めます。

なお、同じく県と連携し、火山砂防事業として「大沢川」において土石流の抑止・渓流浸食の防止を図るための砂防堰堤の整備を進めるとともに、「長久保沢」「高木二沢」における砂防堰堤の計画及び調査を進めます。

また、諏訪湖の溢水対策として、国や県に対し、釜口水門最大放流量の毎秒６００トンが可能となる操作規則の見直しと、天竜川の河川改修について諏訪湖流域治水促進期成同盟会の構成市町村と連携し要望してまいります。

【担当から】

令和７年度に長野県により実施する治水対策事業は以下のとおりです。
工事等に際しては、引き続きご理解、ご協力をお願いします。

［十四瀬川河川改修事業］

ＪＲ渡河部分の流下能力確保に向けた工事工法の検討を行います。

［火山砂防事業］

大沢川では堰堤本体工事に着手し、長久保沢・高木二沢では工事着手に向けて関係者との協議を進めます。

［主な経費］

・職員出張旅費	２万円
・事務用消耗品	１万円

［財源の内訳］

・町の負担	３万円

令和６年度予算　３万円

安心安全への取組み

１　防犯対策の強化と徹底

防犯を進める団体への支援　１３７万円

担当：消防課　庶務係

防犯関係団体と協働して犯罪防止の啓発活動を行います。各区に選出していただいた防犯指導員による防犯パトロールや防犯診断、下諏訪駅での街頭広報など、犯罪のない明るいまちづくりに努めます。

また地域でのＬＥＤ防犯灯新設を補助し犯罪抑止を推進します。

【担当から】

町では地域でのＬＥＤ防犯灯の新設に対し１灯２万円を上限に補助事業を行っています。
計画がある場合は消防課にご相談ください。

［主な経費］

・諏訪防犯協会連合会負担金	５６万円
・下諏訪町防犯協会活動費	４９万円
・防犯灯設置費補助金	３２万円

［財源の内訳］

・町の負担	１３７万円

令和６年度予算　１３８万円

２　交通安全への取組み

交通災害共済事業　１，４８０万円

担当：住民環境課　生活相談係

交通災害共済事業は、加入者の会費をもとに、交通事故により災害を受けた方に見舞金を支払う相互扶助の制度です。「もしも」の時に備え、是非ご加入ください。

町民の約半数の方々が加入しており、令和５年度の見舞金支給総額は、２２３万円となっています。

【担当から】

- 下諏訪町民、町内事業所へ勤務されている方ならびにそのご家族が対象です。就学のため町外に居住している家族の方も加入できます。
- 会費は１口４００円で、２口まで加入可能。３月末まで有効です。
- 年度途中でも、生活相談係窓口やオンラインから随時加入できます。

［主な経費］

・共済見舞金	１，０００万円
・交通災害共済事務運営費	４６７万円
・基金積立金	１３万円

［財源の内訳］

・加入者の負担（会費）	４９６万円
・繰越金	５２１万円
・その他の収入（基金利子など）	４６３万円

＜交通災害共済事業特別会計＞

令和６年度予算　１，４００万円

交通安全対策　６４１万円

担当：建設水道課　建設管理係

交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現に向けて、道路標識・道路標示・カーブミラーなどの交通安全施設の整備を計画的に進めます。

自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務となったことから、ヘルメット購入に対する補助を引き続き行い更なる安全確保を図ってまいります。

また、警察署、諏訪交通安全協会など関係機関、団体と連携し、啓発活動を行い、交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。

【担当から】

交通事故件数は減少傾向にありますが、危険な運転による悲惨な交通事故が依然として発生しています。

交通安全「私から」の意識と「信濃路は、みんなの笑顔、つなぐ道」をスローガンに、交通安全運動などの啓発活動を実施し、交通安全を広く呼びかけていきます。

［主な経費］	
・道路照明灯などの施設管理費	１５８万円
・諏訪交通安全協会下諏訪支部活動費補助金	１２６万円
・自転車用ヘルメット購入費補助金	２０万円
・交通安全施設整備工事費	２８７万円
・その他経費	５０万円
［財源の内訳］	
・交通安全対策特別交付金	２９０万円
・町の負担	３５１万円
令和６年度予算	７８０万円

３　消防力の強化

消防防災施設の維持管理・整備　７９５万円

担当：消防課　庶務係

防火水槽や消火栓などの消防水利や、災害の際に消防団の出動拠点となる消防屯所の維持管理や整備を行います。

【担当から】

災害時の消防水利の確保のため、日頃から水利の点検・整備を行っています。

［主な経費］	
・消火栓設置等工事費	３８６万円
・施設修繕料	１８４万円
・屯所維持管理費等	１０１万円
・その他の経費	１２４万円
［財源の内訳］	
・町の負担	７９０万円
・光熱水費負担	５万円
令和６年度予算	１，３９８万円

消防団にかかる費用　５，２６５万円

担当：消防課　庶務係

下諏訪町消防団は７つの分団と音楽隊、ラッパ隊、女性隊の３隊で構成されています。

「自らの地域は自らが守る。」という理念のもと、災害出動をはじめ、訓練や広報活動など、地域の安心安全のため活動しています。

【担当から】

消防団では、消防団員を募集しています。

一緒に下諏訪町を守りましょう！

［主な経費］	
・出動費、退職報償金等	２，０５３万円
・消防団車両等購入費	２，１２６万円
・消防団活動費等	６４４万円
・準中型免許取得補助	１０万円
・その他の経費	４３２万円
［財源の内訳］	
・町の負担	５，０６０万円
・共済基金等	２０５万円
令和６年度予算	４，８４４万円

４　情報の発信と共有

デジタル化の推進　１，０２９万円

担当：総務課　デジタル推進室

電子申請サービスによる行政手続のオンライン化や役場の窓口における各種手数料等のキャッシュレス決済への対応など、デジタル技術を活用して、住民サービスの向上を図るとともに、AIなどを活用して行政事務の効率化に取り組みます。

【担当から】

電子申請サービスは町ホームページの「手続き届出」からご利用いただけます。

これまで役場の窓口で受け付けていた申請や届出の一部が、２４時間３６５日いつでもどこでも簡単に行うことができますので、ぜひご利用ください。

［主な経費］	
・キャッシュレス決済使用料	７４万円
・各種連絡用アプリ使用料	５２万円
・ＲＰＡソフトウェア使用料	２１１万円
・行政手続オンライン化事業費	５１万円
・（新）生成型ＡＩ環境構築事業	９９万円
・その他の経費	５４２万円
［財源の内訳］	
・町の負担	１，０２９万円
令和６年度予算	９０２万円

電子自治体の推進　２億２８２万円

担当：総務課　情報防災係

法に基づき、業務システムの標準準拠システムへの移行を確実に行うとともに、各種情報システムを適切に管理し、行政事務の一層の効率化と、住民の皆さまの利便性の向上を図ります。

また、町のホームページとともに、スマートフォン用アプリ『しもすわインフォ』、メール配信サービス及び地図情報システム『しもすわi-Map(しもすわあいまっぷ)』を活用し、積極的な情報発信と、災害等緊急時においても、迅速に情報をお届けします。

また、『下諏訪町通報システム』を通じて提供された情報から現場の状況を正確に把握し、迅速かつ的確な対応へとつなげていきます。

情報公開・個人情報保護については、適格な制度運用を行います。

【担当から】

町のホームページには、町の各種制度や手続き、イベント等に関する情報、各種申請書のダウンロードやオンラインで手続きできるサービスを掲載しておりますので、ぜひご利用ください。

また、町政全般について、ご意見やご要望がある場合は、お問い合わせフォームからお寄せください。

しもすわインフォで情報を入手しましょう！！

下諏訪町の防災情報や生活に役立つ行政情報を、タイムリーに入手することができるスマートフォン用アプリ『しもすわインフォ』は、右記の二次元コードからインストールできますので、ぜひご利用ください。

iPhone 用　Android 用

しもすわi-Mapで地図情報を確認できます

これまで町役場にお越しいただき、紙面で確認する必要のあった地図をインターネットで見ることができるシステムです。右記の二次元コードからご利用いただくか、インターネットの検索サイトで「しもすわあいまっぷ」と検索して利用できますので、ぜひご利用ください。

また、オリジナル地図の作成機能『Mappin’Drop(マッピンドロップ)』も付いています。地図を見るだけでなく、皆さんの手で地図の上に文字や画像を自由に張り付けて、あなただけの地図を作ってみませんか。

しもすわ i-Map　Mappin’Drop

下諏訪町通報システムを活用してみませんか

これまで町役場に電話等で通報いただいていた内容をインターネットから通報できるシステムです。

住民の皆さんが気づかれた「道路に穴が空いている」「側溝蓋が損傷している」等の道路の異常をスマートフォン等から簡単に通報できます。右記の二次元コードからご利用いただくか、インターネットの検索サイトで「下諏訪町通報システム」と検索して利用できますので、ぜひご利用ください。

下諏訪町通報システム

［主な経費］

- 住民行政システム端末機等使用料　４，０８５万円
- 庁内情報システム使用料　１，７８０万円
- 標準準拠システム移行業務委託料　８，５４３万円
- 地方公共団体情報システム機構負担金　７２３万円
- 長野県セキュリティクラウド負担金　５９２万円
- その他の経費　４，５５９万円

［財源の内訳］

- 国の負担　８，９５６万円
- 町の負担　１億１，２８８万円
- その他の収入　３８万円

令和６年度予算　９，９７４万円

統計　１，３２４万円

担当：総務課　情報防災係

統計は、一定条件で定められた集団について調べた結果を集計・加工して得られた数値で、これらの数値は、行政機関等で各種施策や活動の基礎資料として利活用されています。

今年度は、５年に１度の基幹統計調査「国勢調査」を実施するほか、「学校基本調査」などを実施します。

今年で４７回目を数える、町統計グラフコンクールは、毎年、多くの優秀作品が応募されているとともに、長野県内でトップクラスの応募数を誇っています。

【担当から】

〈統計調査にご協力をお願いします〉

統計調査は、調査の対象となった世帯、あるいは事業所等を調査員が、訪問して調査を実施します。令和7年度実施の国勢調査は町内在住の方全員を対象に世帯ごと調査します。

調査の円滑な実施と正確性を確保するためには、調査の対象となった皆さま、お一人おひとりの協力が不可欠です。調査の目的や趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いします。

〈統計グラフコンクールへ応募してみませんか〉

毎年、多くの作品を応募いただいております。“統計の町下諏訪”と称され、県のコンクールにおいても多くの賞を獲得しております。

今年度も、皆さまからの「力作」をお待ちしています。

［主な経費］

【基幹統計調査】

・（新）国勢調査	９８４万円
・その他の統計調査	４万円

【統計グラフコンクール、その他経費】

・会計年度任用職員報酬等	３１７万円
・統計グラフコンクール事業費	１７万円
・統計要覧印刷製本費	２万円

［財源の内訳］

・県の負担	９８７万円
・町の負担	３３７万円

令和６年度予算　３５５万円

コンビニ証明書交付事業　９０５万円

担当：住民環境課　総合窓口係

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されたマルチコピー機で、手軽に証明書を取得できます。

住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄本などの各種証明書を、役場の閉庁後（夜間、休日）でも、急に証明書が必要になった時など、いつでも必要なときにご利用いただけます。

コンビニ交付にはマイナンバーカード又はスマホ用電子証明書の搭載のお申込みをしたスマートフォンが必要です。

マイナンバーカードの申請等のご相談（写真撮影を含む）は、住民環境課総合窓口係で行っています。

【担当から】

コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です。

▼発行できる証明書

≪下諏訪町に住所登録をされている方≫

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税・扶養証明書

≪本籍が下諏訪町の方≫

戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し

（住所地が下諏訪町で、本籍地が他市町村の方は、事前登録が必要です。）

▼サービス提供時間（店舗により異なります）

午前６：３０～午後１１：００

▼証明書交付手数料

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税・扶養証明書、戸籍の附票の写し＝３００円／戸籍謄本・抄本＝４５０円

［主な経費］

・コンビニ証明書交付システム保守等委託料	３８１万円
・コンビニ証明書交付事業委託料	５５万円
・コンビニ証明書交付システム賃貸借	３９９万円
・証明書交付センター運営費負担金	６９万円
・その他の経費	１万円

［財源の内訳］

・町の負担	７５３万円
・証明書等交付手数料	１５１万円

令和６年度予算　５３４万円

個人番号関連事業　１，４８５万円

担当：住民環境課　総合窓口係

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の更新やその他マイナンバーカードに関するお問合せを「マイナンバーカード相談窓口」を開設し、受け付けています。

【担当から】

「もっと便利に！　マイナンバーカード」
あらゆる場面でマイナンバーカードをご利用いただけます。

●マイナポータルによる転出・転入の届出により、転出時の来庁が不要となります。

●コンビニで住民票の写しなどの証明書を取得できます。

●公的な身分証明書としてご利用いただけます。

●利用申請により健康保険証としてご利用いただけます。

●e-Taxを利用による確定申告にご利用いただけます。

［主な経費］

・人件費	１，１５８万円
・機器保守委託料等	１２５万円
・事務用機器借上料	１０２万円
・その他の経費	１００万円

［財源の内訳］

・国の負担	１，４２８万円
・使用料・手数料等	５７万円

令和６年度予算　１，０２７万円

生活基盤の整備充実

１　上下水道と温泉の利用

水道事業　５億１，１００万円

担当：建設水道課　水道温泉経理係

水道は、私たちの毎日の暮らしや、様々な活動を支える大切な役割を果たしています。町では、安全な水を安定して供給できるよう、水源や水道施設の整備・維持管理を計画的に行っており、町の一般会計とは別に、企業会計で収入・支出の管理を行っています。

令和7年度の配水施設整備事業では、主に県道岡谷下諏訪線及び、町道西田甫横道線の配水管布設替工事を実施し、浄水施設整備事業では、主に東俣浄水場取水口電動制水門更新工事等を実施いたします。

漏水調査

水道事業においては、将来の厳しい事業環境が予測される中、永続的に事業を運営していくためにこれからも必要な財源確保等、運営基盤強化への取り組みを進めて下諏訪町の水を未来へと受け継いで行けるよう努めて参ります。

【担当から】

・安心・安全な水を安定供給できるよう、限られた予算の中で、計画的に耐震性本管への布設替えを進めています。工事を実施する際には、町民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

・水道メーターは町からの貸与ですが給水装置（メーターボックス、メーター及びそれに直結する給水管、バルブ等）はお客様の管理となります。また水道メーターボックスの上に物を置かないようお願いします。

・ご自宅周りの雪かきをされる際には、メーターボックス上に雪を積まないよう、またメーターボックス付近の除雪につきましても、ご協力をお願いします。

［主な経費］

・浄水、配水等維持管理費	９，４２５万円
・配水施設整備等建設改良費	１億５，８７２万円
・企業債償還金及び利子	７，９１５万円
・固定資産減価償却費	１億１，０９４万円
・人件費	４，７８５万円
・料金等の徴収経費等	２，００９万円

［財源の内訳］

・水道料金	２億６，６６３万円
・配水施設整備事業債	５，０００万円
・浄水施設整備事業債	１，０００万円
・留保資金による補てん	１億６，６１０万円
・その他の収入	１，８２７万円

＜水道事業会計＞

令和６年度予算　５億３２０万円

下水道事業　１０億７８０万円

担当：建設水道課　下水道温泉管理係

持続可能な下水道の機能を確保するため、老朽化、地震、浸水対策事業を計画的に実施するとともに、効率的な維持管理を進め、良質な下水道サービスの維持向上を図ります。

◆老朽化対策事業

下水道施設（管路、マンホールポンプ場）を計画的に点検・調査、改築工事を進めます。

◆総合地震対策事業

下水道幹線、緊急輸送路に埋設されている下水道の耐震化を進めます。

◆浸水対策事業

大久保沢、小久保沢周辺の一体的な浸水対策として雨水渠整備を継続的に実施し、被害軽減を図ります。

◆効率的な維持管理

官民連携による維持管理の手法について調査を進めます。

【担当から】

下水道は、私たちの生活に欠かせない生活基盤です。

将来にわたり、持続可能な下水道の機能を確保するため、経営内容の明確化や透明性の向上を図るとともに、計画的に事業を進め、安定的な下水道事業の運営に努めます。

工事を実施する際には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

［主な経費］

・管渠等維持管理費	２，９６８万円
・流域下水道維持管理負担金	２億１，９３３万円
・建設改良費	２億９，１９０万円
・企業債償還金及び利子	１億　９７４万円
・固定資産原価償却費	２億９，７１７万円
・人件費	２，３５５万円
・料金等の徴収経費等	３，６４３万円

［財源の内訳］

・下水道使用料	４億２，７９４万円
・負担金	４，３３０万円
・公共下水道事業債	４，８８０万円
・流域下水道事業債	７，６４０万円
・留保資金による補てん	１億５，０００万円
・町の負担（一般会計からの繰入金）	９，０００万円
・その他収入	１億７，１３６万円

令和６年度予算　８億４，７６０万円

温泉事業　２億７，３００万円

担当：建設水道課　下水道温泉管理係

下諏訪町の温泉は、豊富な湧出量と様々な効能があり、古くから「湯の町」として親しまれてきました。町の財産である恵まれた温泉資源を有効活用するために各戸配湯などの事業を行っています。温泉施設の改修工事を計画的に実施するとともに、利用促進に向けた取り組みや企業会計への移行準備を進め、持続可能な事業運営を図ります。

【担当から】

工事を実施する際には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

温泉使用にあたり、タンクに温泉が貯まらない、温度が低いなどお気づきの点がございましたら建設水道課下水道温泉管理係までご連絡ください。

［主な経費］

・人件費	３，１６１万円
・(新)固定資産台帳整備委託料	７７０万円
・温泉施設整備工事費	６，８５９万円
・企業債償還金及び利子	５，８１９万円
・その他の経費	１億　６９１万円

［財源の内訳］

・温泉分湯料	２億６，７４７万円
・その他収入	５５３万円

令和６年度予算　２億７，５００万円

２　道路や歩道の整備改良

町道の維持管理　６億６６万円

担当：建設水道課　建設管理係

道路は、地域生活を支える重要な役割を担っております。

道路関係では、計画的に行う町道路線の道路維持補修工事や区や住民からの要望による不良箇所への局所的な補修工事を行うほか、昨年度に引き続き古川通り線の歩道整備（東側）を行い、誰もが安全で安心して通行できる町道の整備を進めてまいります。

また、新規事業では、交差点付近の道路拡幅事業として、町道裏参道線の下中上交差点の測量設計及び町道御射山道線の第４分団屯所上交差点の測量設計と用地購入を行い、狭隘な交差点の改良工事を進め、安全で快適な道路環境の維持向上を図ります。

橋りょう関係では、第三期の橋りょう長寿命化修繕計画に基づき補修設計及び修繕工事を行うほか、３年目となる高木橋の架け替え工事を引き続き施工し健全性の確保を図ります。

水路関係は、昨年度に引き続き鰻沢の浚渫工事を行い、冠水対策を図ります。

【担当から】

道路は、通勤・通学・買い物等日常生活に欠かせない施設です。

安全で快適な道路環境を維持するため計画的に工事を進め、適切な維持管理に努めます。

工事を行う際は、交通規制等により大変ご迷惑をおかけいたしますが安全で快適な道路環境を創出するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

［主な経費］

・道路維持補修工事	１億３，０００万円
・道路維持管理（除雪等）	８８１万円
・（新）ホイルローダー購入費	７１０万円
・（新）下中上交差点改良工事	８３９万円
・（新）４分団屯所上交差点改良工事	１，０００万円
・古川通り線歩道改良工事	１，５００万円
・橋りょう補修設計	９０万円
・（新）橋りょう修繕工事	３，２００万円
・高木橋架け替え工事	３億８，１６３万円
・鰻沢浚渫工事	９８万円
・その他経費	５８５万円

［財源の内訳］

・国の負担	２億３，２２０万円
・地域開発整備基金繰入金	１，９２５万円
・町債	１億７，２００万円
・町の負担	１億７，７２１万円

令和６年度予算　４億６，２４７万円

国道２０号バイパスの建設促進　１９２万円

担当：建設水道課　国道バイパス推進室

国が行う国道２０号下諏訪岡谷バイパス第１工区の早期完成と、諏訪バイパスの全線の早期事業化に向けて関係機関との調整を進めます。

下諏訪岡谷バイパス第１工区については、国に協力し用地取得を進めています。

諏訪バイパスについては、一部区間が事業化されました。未事業化区間の早期事業化に向け、引き続き要望してまいります。

【担当から】

●下諏訪岡谷バイパスにつきましては、今後、バイパス本線と町道福沢川線の立体交差に伴う構造物整備工事と砥川を横断する本線橋を構築するために必要な仮桟橋の延伸を予定しております。

●諏訪バイパスにつきましては、測量及び地質調査結果を踏まえ、道路設計を行ってまいります。

●工事や調査等にあたっては事前に住民説明会を開催し、国に対して丁寧な説明をお願いしてまいります。

［主な経費］

・広報諏訪バイパス印刷製本費	３０万円
・出張旅費	４４万円
・資料作成委託料	７９万円
・地元対策委員会補助金	１４万円
・その他経費	２５万円

［財源の内訳］

・町の負担	１５２万円
・その他の収入	４０万円

令和６年度予算　１１１万円

都市計画道路赤砂東山田線の整備　１億１，４１４万円

担当：建設水道課　関連調整係

国道２０号下諏訪岡谷バイパスへのアクセス道路として長野県が整備する都市計画道路赤砂東山田線について、関係機関との調整を進めます。

都市計画道路を整備することにより、バイパスの整備効果を増進するとともに、東山田、社東町地区の交通環境の改善を進めます。

【担当から】

令和６年度は道路の詳細設計を進めるとともに、地権者に対して事業へのご理解とご協力をお願いしながら、用地買収を進めました。

令和７年度は引き続き詳細設計と用地買収を進めながら、一部区間の工事に着手する予定となっております。

今後も県と連携し、地域へ丁寧な説明を行いながら早期に道路整備ができるように事業を進めていきます。

［主な経費］

・測量設計等委託料	９１１万円
・用地購入費	５００万円
・負担金	１億円
・その他の経費	３万円

［財源の内訳］

・町の負担	１億１，４１４万円

令和６年度予算　８，９８９万円

駐車場事業特別会計　７６０万円

担当：総務課　管財係

四ツ角駐車場につきましては、近隣住民の皆さんの定期駐車場、観光客・商店への来店者の駐車場、年末年始に諏訪大社へ参拝する方の駐車場として、また三角八丁、お舟祭り等のイベント広場としてご利用いただいています。

【担当から】

四ツ角駐車場を「まち歩き観光の拠点」としてご利用いただくとともに、近隣施設利用者や各種イベントでの使いやすさに配慮しながら、多目的に活用できる利便性の高い施設を目指します。

［主な経費］

・駐車場管理補助委託料等	３２０万円
・その他の経費	４４０万円

［財源の内訳］

・駐車場等使用料	６２３万円
・町の負担	１３７万円
	＜駐車場事業特別会計＞

令和６年度予算　７２０万円

３　公園の充実と利用促進

公園の管理・整備事業　３，７４７万円

担当：建設水道課　都市整備係

公園施設を安全・快適に利用していただけるように、安全点検などを行い適切な維持管理に努めます。また、老朽化してきている公園遊具は、計画的に改修・更新などの整備を行います。

諏訪湖岸の緑地帯の草刈りや街路樹・植樹帯の剪定、消毒及び植栽などの適切な維持管理を行い、環境保全や市街地の良好な景観づくりに努めます。

大相撲荒汐部屋による相撲交流及び合宿に向けた大型テントを赤砂崎公園に設置します。

いずみ湖公園については、令和６年度に実施したアンケート結果を基に、民間事業者から意見、要望等をヒアリングし、いずみ湖公園の更なる活用を模索してまいります。

【担当から】

公園施設の安全安心な環境を維持するとともに、利用環境の向上を図り、多くの方が利用しやすい公園を維持します。

いずみ湖公園は、標高1,250mで市街地から約３㎞の山林内に位置し、周辺をカラマツ、モミジなどの樹木に囲まれた公園で、マレットゴルフ場・グラウンド・テニスコート・カヌー場、芝生広場や水辺広場があり、四季を通じて木々の美しさに触れ楽しんでいただけるよう維持管理し、低利用施設については、より多くの人に利用していただける公園とするために検討を行います。

赤砂崎公園は、平常時は多くの方が安心して集え憩える公園として、緊急時や災害時には諏訪地域の広域防災拠点として、良好な緑地環境の維持管理を行います。

［主な経費］

・光熱水費	３１１万円
・修繕料	３３６万円
・火災保険料等	１０１万円
・公園管理等委託料	２，７７４万円
・その他の経費	２２５万円

［財源の内訳］

・公園使用料	３０７万円
・販売機等設置料	１８９万円
・県の負担	３００万円
・町の負担（ふるさとまちづくり基金からの繰入金）	１１２万円
・町の負担	２，８３９万円

令和６年度予算　４，１５３万円

４　空き家対策への取組み

空家等対策事業　４７０万円

担当：建設水道課　都市整備係

倒壊等により周囲へ影響を及ぼす可能性のある老朽化した空家の除却を促進し、安全なまちづくりの推進と住宅用地の活用・流通を図るため、町が認定した老朽危険空家を含む敷地内全ての物を解体、撤去及び処分する工事に対して、その空家の除却に係る経費の８割（限度額８０万円）を補助します。

【担当から】
除却補助金は昭和５６年５月３１日以前に工事着工された１年以上居住または使用されていない一戸建ての住宅が対象となります。補助金の申請を行うためには町が実施する事前調査が必要となりますので、お早めにご相談ください。
空家の管理は所有者の責任で適切に行うことが義務付けられています。空家を所有している皆様は建物や敷地内の適正な管理をお願いします。

［主な経費］

・特定空家等事前調査委託料（事前調査２０戸）	６４万円
・老朽危険空家除却補助金（除却工事５戸）	４００万円
・その他の経費	６万円

［財源の内訳］

・国の負担	２００万円
・町の負担	２７０万円
令和６年度予算	４３２万円

暮らしやすさの向上

１　交通体系の整備と効果的運用

循環バスの運行　４，４２９万円

担当：住民環境課　生活相談係

皆さんの生活の足として親しまれている下諏訪町循環バス「あざみ号」は、「萩倉・星が丘線」「赤砂・東山田線」「高木・高浜線」「武居線」の４路線計32便で運行しています。
また、スワンバスは、諏訪市、岡谷市と共同で運行しています。あざみ号との乗り継ぎができるので、町外へのお出かけに便利です。

【担当から】
お得な１日乗車券をご利用いただくと、あざみ号とスワンバスに、１日何回でも乗り降りできます。お出かけの際には是非ご利用ください。バス車内から見える四季折々の景色もお楽しみいただけます。
※現在、高木橋架替工事に伴い、高木・高浜線を一部迂回して運行しています。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力のほどお願いします。

［主な経費］

・あざみ号運行経費	３，９０４万円
・スワンバス運行負担金	５１７万円
・AED 借上料	８万円

［財源の内訳］

・町の負担	４，４２９万円
令和６年度予算	４，３９８万円

２　生活環境の保全とごみの減量

環境衛生事業　３８０万円

担当：住民環境課　環境衛生係

不法投棄防止対策として監視員４人体制でパトロールを行っています。
衛生自治会連合会と町で連携し、地区のごみ収集場所管理、側溝土砂上げ、一斉清掃などを通じ、地域の美化活動を実施するとともに、大型危険物収集や分別指導による分別の重要性や燃やすごみ減量化を町内に周知し、循環型社会形成に資する活動を行ってまいります。

【担当から】
不法投棄監視員による、駅東リサイクルステーションの分別指導を徹底して行ってまいります。
ポイ捨てや地区収集場所へのルールを守らないゴミ出しは大変迷惑な行為です。衛生自治会を中心とした地域の環境美化・保全活動にご協力をお願いします。

［主な経費］

・不法投棄監視連絡員報酬	２７万円
・消耗品や燃料費など	１０万円
・衛生自治会連合会補助金	３４２万円
・その他の経費	１万円

［財源の内訳］

・町の負担	３８０万円
令和６年度予算	４１７万円

環境の保全　４４万円

担当：住民環境課　環境衛生係

不法投棄の未然防止や再発防止を図り、諏訪地域の市町村と連携して環境保全対策を進めてまいります。なお、不法投棄をより厳格に取り締まるため、防犯カメラによる取り締まりを実施します。住みよい環境づくりのためご協力をお願いいたします。

また、諏訪湖クリーン祭等の啓発活動や湖岸清掃を通じて諏訪湖浄化活動に取り組む下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会（湖浄連）などの環境保全団体を支援します。

【担当から】

家の敷地に猫がフンや尿をして困っていませんか？超音波を発生させ、猫を遠ざける器具を購入する金額の一部を補助します。

詳しくは、住民環境課環境衛生係までお問い合わせください。

［主な経費］

・環境審議会委員報酬	３万円
・美しい環境づくり諏訪地域推進会議負担金	２万円
・下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会補助金	２０万円
・野良猫等被害防止対策機器設置補助金	３万円
・その他の経費	１６万円

［財源の内訳］

・町の負担	４４万円
令和６年度予算	４８万円

環境関係基礎調査　１７３万円

担当：住民環境課　環境衛生係

河川、地下水の水質実態を把握するため、５河川・１支流と井戸５箇所の水質調査を実施します。

また、自動車交通による環境影響を把握するため、国道２０号・国道１４２号・県道岡谷下諏訪線の３箇所で騒音・振動測定を実施し、生活環境の監視・維持に努めます。

【担当から】

令和５年度に実施した河川・地下水の水質調査、自動車交通による騒音・振動測定において、環境基準値を超える値は測定されていません。

［主な経費］

・水質検査委託料	１０１万円
・騒音等測定解析委託料	７２万円

［財源の内訳］

・町の負担	１７３万円
令和６年度予算	１７３万円

狂犬病予防対策事業　３６万円

担当：住民環境課　環境衛生係

獣医師会の協力をいただき、飼い犬の登録管理及び狂犬病予防集合注射を実施します。今年度は４月と５月に計３日、町内の延べ１５箇所で実施します。また、飼育マナーの向上を図るための啓発活動を随時行っています。

【担当から】

令和４年６月から犬へのマイクロチップの装着が義務化されています。マイクロチップの装着及び登録へご協力をお願いいたします。

また、犬のフンや鳴き声に関する苦情が多く寄せられており、ご近所間でトラブルも発生しています。犬のしつけは飼い主の義務です。気持ちよい環境を維持するためにも、犬のフンは必ず持ち帰って始末しましょう。

［主な経費］

・犬の登録管理及び狂犬病予防注射委託料	３２万円
・その他の経費	４万円

［財源の内訳］

・狂犬病予防注射済票交付手数料	６万円
・町の負担	３０万円
令和６年度予算	２４万円

生ごみリサイクル事業　１，１４７万円

担当：住民環境課　環境衛生係

町内の家庭から出る生ごみを収集して堆肥にし、参加者に還元しています。窓口での登録制で、参加は無料です。多くの方のご参加をお待ちしています。

令和５年度実績

・参加世帯数　1,５６２世帯　・処理量１５２トン

【担当から】

下諏訪町では、生ごみリサイクルの推進とともに、「食への感謝」「もったいない」の気持を大切にし、町民誰もが「食べ残しをしない」ことを心がけ、ごみの減量や食品ロス削減に取り組む【下諏訪町食べ残しゼロ　よいさ運動】を推進しています。【よ余分に買わない、作らない　いいつもの習慣　ささあ、おいしく、食べきろう！】

［主な経費］

・収集員報酬等	１６６万円
・消耗品、燃料費、水道料	１０１万円
・リサイクル通信印刷代	４万円
・生ごみ処理委託料	８０９万円
・生ごみ処理機器設置補助金	５５万円
・その他の経費	１２万円

［財源の内訳］

・指定ごみ袋販売手数料	４５０万円
・町の負担	６９７万円
令和６年度予算	１，１７７万円

清掃センターの管理　１，８９９万円

担当：住民環境課　環境衛生係

清掃センターは、委託した民間事業者により、施設の維持管理と、「資源物」・「埋立ごみ」の直接搬入の受付・選別・保管を行っています。

町内から持ち込まれた剪定木や草葉は、当施設で薪（１０kg１００円）やウッドチップ・土壌改良材（いずれも無料）に資源化、再利用されます。必要な方は受付時間内に清掃センターまでお越しください。大量に必要な場合は事前に環境衛生係までご相談ください。

【担当から】

資源物やごみを出す際は令和７年度から冊子に変更しました「資源とごみの分け方・出し方」をご確認ください。また、ごみ分別アプリ「さんあ～る」が好評です。このページ下段の「ごみ分別促進アプリ」欄のQRコードからダウンロードできます。

［主な経費］

・管理運営委託料	１，５８４万円
・電気料	１８１万円
・施設修繕代	２６万円
・電気保安業務委託料	５８万円
・消防用設備保守委託料	２６万円
・その他の経費	２４万円

［財源の内訳］

・管理費等負担金	２１万円
・町の負担	１，８７８万円
令和６年度予算	１，７４５万円

ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」　３０万円

担当：住民環境課　環境衛生係

ごみの分別を促進するためにスマホ用ごみ分別アプリ「さんあ～る」を導入しています。

①ごみの分別方法検索、②お住いの地区のごみ出しカレンダー、③ごみ出し日の前日または当日のごみ出し通知、の３大機能のほか、便利帳やクイズなどいろいろな機能が満載です。

また、町ホームページの分別帳やごみカレンダーも「さんあ～る」の機能を一部使用し、利便性を高めています。

【担当から】

App Storeは左、Google Playは右のQRコードからダウンロードできます。登録料・使用料・個人情報は不要で、初回起動時にお住いの地区を設定するだけです。是非ご利用ください。

App Store/ Google Play

［主な経費］

・ソフトウェア使用料	３０万円

［財源の内訳］

・町の負担	３０万円
令和６年度予算	３０万円

資源物等の処理　１億５３２万円

担当：住民環境課　環境衛生係

資源物は清掃センターで選別・保管し、委託した民間事業者により再資源化し、燃やすごみは諏訪湖周クリーンセンターで焼却処理しています。ごみの適正な処理には各家庭での適切な分別が欠かせません。ごみ分別アプリ「さんあ～る」では、捨てたい物の名前を入力すると、捨て方が検索される機能もありますので、ぜひご活用ください。引き続き、皆さんのご協力をお願いいたします。

【担当から】

資源物を収集するために、駅東リサイクルステーションをはじめ、町内の様々な場所で収集ボックス等を設置しています。下記の２４時間対応の資源物収集拠点は、資源物を出される皆さんのモラルによって成り立っています。「排出ルールを守らない」、「収集品目以外のごみの持込み」など悪質な行為は絶対に行わないようにお願いします。

■駅東リサイクルステーション

設置場所	収集品目
下諏訪駅東側	古紙、古布、ペットボトル、ビン類、缶類

※令和７年４月から発泡スチロール・色トレイ、白トレイの収集は取りやめとなりました。

■星が丘古紙古布リサイクルステーション

設置場所	収集品目
星が丘公会所南側	古紙、古布

■図書館横古布収集ボックス

設置場所	収集品目
町図書館	古布

［主な経費］

・資源物収集委託料	３，８７４万円
・燃やすごみ収集委託料	４，６８６万円
・処理委託料	１，９２８万円
（新）うちプラスチック収集	７８３万円
・その他の経費	４４万円

［財源の内訳］

・指定ごみ袋販売手数料	７００万円
・資源物売却料	６０２万円
・ごみ処理手数料等	６９万円
・町の負担	９，１６１万円

令和７年４月から、気候変動問題や海洋プラスチック問題等を受け、プラスチック資源の分別収集を実施します。プラスチックを資源化することは燃やすごみの減量化にもつながります。ぜひともプラスチックの資源化に向けて皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

令和６年度予算	１億３８７万円

３　消費生活を守り支える取組み

消費者団体の育成と消費生活の知識普及　４６万円

担当：住民環境課　生活相談係

下諏訪町消費者の会が主催する講演会や、廃油回収、研修視察などの活発な活動を支援します。
消費生活センターでは、全国消費生活情報ネットワークを活用しながら、各種詐欺の対応や、クーリングオフなど、消費生活に関わる様々な相談を受けています。

【担当から】◆補助制度のご案内◆
しつこいセールスや、身に覚えのない不審な電話で不安になったことはありませんか？電話での特殊詐欺等の被害を防止するため、対策機能のある電話機を購入したご家庭に費用の３分の２・最大１万円を補助します。
令和２年４月１日以降に購入した、自動録音・自動切断の機能がついた電話機などが対象です。

●補助金申請の方法
① 電気店等で機器を購入して、自宅へ設置します。
② 必要な書類などを用意して、役場の窓口で手続きをします。
持ち物
□ 機器を購入・設置した費用のわかる領収書のコピー
□ 購入した機器のカタログや取扱説明書のコピー
□ 通帳など振込口座がわかるもの
③ 指定の銀行口座に町から補助金を振り込みます。

会話が自動録音されれば、万が一被害にあったときの証拠になり、相手への警告にもなります。また、切断機能がついていると、不審な電話に出なくて済みます。
この機会に是非、ご自宅へ設置してみてはいかがでしょうか。
詳しくは、住民環境課 生活相談係までお気軽にお問い合わせください。

［主な経費］
・講演会講師謝礼　５万円
・消費者団体補助　１７万円
・特殊詐欺防止機器設置補助　１０万円
・その他の経費　１４万円

［財源の内訳］
・町の負担　４６万円

令和６年度予算　５６万円

なんでも相談・法律相談・登記相談　５３万円

担当：住民環境課　生活相談係

電話番号【２８－３３６６】で、「なんでも相談室」に直接つながります。どんな相談にも丁寧な対応を行い、必要に応じて専門機関等を紹介致します。
また、引き続き、専門家による下記の相談事業を実施しています。法律相談と登記相談は予約制で、時間は３０分です。
・弁護士による法律相談：毎月１回／第４木曜日
・司法書士による登記相談：偶数月／第２木曜日

【担当から】
小さなトラブルも、放置すれば大きくなるかもしれません。大きなトラブルは、放置すると手が付けられなくなることもあります。悩みやトラブルの解決は、早ければ早いほど解決が容易です。相談は無料で、秘密は厳守しますので、まずはお気軽に【２８－３３６６】までお電話ください。

［主な経費］
・弁護士・司法書士への謝礼　４５万円
・なんでも相談事業費　６万円
・相談事務管理費　２万円

［財源の内訳］
・町の負担　５３万円

令和６年度予算　５３万円

移動販売事業　５３２万円

担当：住民環境課　生活相談係

イオンリテール(株)の協力を得て、御用聞き的な要素を取り入れながら、移動販売車「やしマルシェ」による訪問対面販売を、第１区の一部、第６区、第７区の一部、第９区で実施します。
利用される皆さまのニーズや、季節に合わせた商品を取り揃えながら、さらに利便性の高いものとなるよう運行します。

【担当から】
イオンリテール(株)と一緒に、地域の皆さまが利用しやすい移動販売事業にしていきたいと考えています。
ぜひ多くの皆さまにご利用いただくとともに、ご意見ご要望などをお寄せいただければと思います。

［主な経費］
・事業協力者等謝礼　５万円
・移動販売事業委託料　５２４万円
・その他の経費　３万円

［財源の内訳］
・ふるさとまちづくり基金繰入金　８９万円
・町の負担　４４３万円

令和６年度予算　５１４万円

１　行政運営

総合窓口　１，４９６万円

担当：住民環境課　総合窓口係

住民票の写し・戸籍等の各種証明書の発行、印鑑登録、戸籍の届出（婚姻・出生・死亡等）、住民異動の届出（転入・転出・転居等）、マイナンバーカードの交付、切手・収入印紙・収入証紙のほか、死亡後のお手続きなどの総合案内を行っています。

【担当から】
戸籍に振り仮名を記載する取り組みが始まります。
毎月第４日曜日（１２月のみ第２日曜日）の午前１０時から正午まで、休日窓口にて証明書交付等を行っています。
詳細については、総合窓口係までお問合せください。

［主な経費］
・情報センタ委託料　４２８万円
・戸籍電子情報処理機器借上料ほか　８５６万円
・その他の経費　２１２万円

［財源の内訳］
・国の負担　４３０万円
・県の負担　３万円
・町の負担　１，０６３万円

令和６年度予算　１，１３１万円

職員の給与など（一般会計）　１４億６，４１４万円

担当：総務課　職員係

民間給与との比較に基づく令和６年度の人事院勧告に伴い、職員の月給は平均４.５％引き上げられました。
町の給与水準を示す令和６年のラスパイレス指数は、９５.５（国を１００とした場合）であり、県内町村では中位の水準です。
職員数は、令和７年４月現在１９７人（一般会計人数）です。
今後も時代に即した住民サービスの提供に心がけ、新規事業や多岐に渡る各種業務に対応できるよう、適正な職員数の確保と人員配置を行っていきます。

【担当から】
町職員の給料は、人事院勧告に準拠して決定しています。
正規職員、会計年度任用職員など、全ての職員が一丸となり、町民の皆さんのご要望に応えられるよう、日々懸命に業務を遂行していきます。

年度	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
６年度	291,900 円	324,000 円	39.4 歳
５年度	287,000 円	318,100 円	39.0 歳
４年度	281,800 円	314,700 円	38.5 歳
３年度	282,400 円	326,100 円	38.5 歳
２年度	278,800 円	312,200 円	37.8 歳

［主な経費］
・町長、副町長、教育長
　給　料　２，３２５万円
　手　当　９９１万円
　共済費　３７０万円
　退職手当負担金　６７４万円
　合　計　４，３６０万円

・正規職員（１９７人分）
　給　料　６億９，６５１万円
　手　当　３億９，５８９万円
　共済費　２億２，７０１万円
　退職手当負担金　１億０，１１３万円
　合　計　１４億２，０５４万円

［財源の内訳］
・国の負担　６０９万円
・県の負担　３，６５４万円
・町の負担　１３億３，６６１万円
・その他の収入（使用料・手数料など）　８，４９０万円

令和６年度予算　１３億７，７１７万円

職員の研修　２１４万円

担当：総務課　職員係

住民サービス向上と人材育成のため職員の研修を実施します。全体研修会のほか、担当業務の知識や技術を習得するための実務者研修の受講や、自己啓発の支援も行いながら、住民の皆さんから信頼される行政職員の養成を目指し、人材育成を推進します。また、長野県や他市との相互交流による派遣研修を通じて職員資質の向上を図ります。

【担当から】
令和７年度は長野県、諏訪広域連合、湖周行政事務組合、岡谷市の４機関へ６人の町職員を派遣します。それぞれの派遣先で町の代表として研鑽を積み、培った能力と経験をこれからの業務に活かしてくれることを期待しています。

［主な経費］
・職員全体研修会開催　５６万円
・研修受講負担金・助成金　１１５万円
・職員研修旅費　４２万円
・その他の経費　１万円

［財源の内訳］
・町の負担　２１４万円

令和６年度予算　３５８万円

職員の福利厚生　５０７万円

担当：総務課　職員係

家庭生活と仕事の両立を目指し、心身ともに健康で働きがいのある職場環境を整備することで労働災害の防止と職員の健康増進を図ります。
主な事業として、職員健康診断とストレスチェックの実施、産業医や心理相談員と連携したメンタルヘルスケアの実施、健康増進事業等を計画する職員等互助会への補助を行います。

【担当から】
健康診断・ストレスチェックを実施するとともに、診断結果について分析・評価することで、職員の健康に対する意識啓発を促すとともに、職場環境の改善を図ります。
福利厚生を通じて職員の健康への後方支援を行うことで心身の不調を未然に防止し、安心して働くことができる職場の実現を目指します。

［主な経費］
- 職員健康診断委託料　３３５万円
- 産業医設置　４２万円
- 心理相談員設置　３０万円
- 職員等互助会補助金　１００万円

［財源の内訳］
- 町の負担　５０７万円

令和６年度予算　５１３万円

選挙事務　１，５７４万円

担当：総務課　庶務法規係

選挙管理委員会は、町議会議員や町長の選挙のほか、国や県から委託を受けて選挙に関する事務を行っています。今年は、参議院議員通常選挙が予定されています。
また、皆様の選挙への意識・関心を高めるため、小中学生・高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集や主権者教育、若い世代の投票立会人の公募などの活動を「明るい選挙推進協議会」の委員とともに行っています。

【担当から】
投票日当日に、仕事や用事などで投票に行かれない方は、期日前投票をご利用ください。
また、下諏訪町に住民票があり、一時的に町外にお住まいの方は、不在者投票という制度を利用して投票ができます。詳しくは右の二次元コードからご覧ください。

［主な経費］
- 選挙管理委員会運営費　１６３万円
- 選挙常時啓発事業費　４万円
- （新）参議院議員通常選挙費　１，４０７万円

［財源の内訳］
- 県の負担　１，３１３万円
- 町の負担　２６１万円

令和６年度予算　１，１９８万円

町長等の秘書経費　３５９万円

担当：総務課　秘書室

町政の円滑な運営・執行を図るため、町長等が町を代表して行う表敬や交際などに伴う必要最小限の経費です。
毎年６月３０日の町制施行記念日に合わせた町政功労者表彰式のほか、新年祝賀名刺交換会などの式典を開催しています。

【担当から】
- 今後１週間の主な町長日程を町ホームページでお知らせしています。
- 町政功労者表彰は、町の表彰審査会での審査の上、町に対してご功労のあった方に、「功労章」「褒章」「感謝状」をお贈りしています。

［主な経費］
- 町政功労等表彰経費　４７万円
- 町長等の出張旅費　２４万円
- 町長交際費　１８０万円
- 消耗品費等　５６万円
- 広告料、手数料等　１８万円
- 会場、自動車等借上料　１０万円
- セミナー、調査会の負担金　２４万円

［財源の内訳］
- 町の負担　３５９万円

令和６年度予算　３８４万円

総合計画策定事業　１０４万円

担当：総務課　企画係

総合計画は長期的なまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための計画です。各種個別計画等の最上位に位置付けられ、これから先１０年間の、下諏訪町のいわば設計図となる重要な計画です。現在の第７次総合計画の計画期間が本年度に終了することから、令和８年度を初年度とする第８次総合計画を策定します。

【担当から】
昨年度、住民の皆さんから町政等へのご意見をお聞きするため住民満足度調査を実施しました。調査結果等を計画策定に反映させていきます。まちづくりの主役はみなさんです。下諏訪町の未来を一緒に考え、よりよいまちをつくりましょう！

［主な経費］
- （新）総合計画策定審議会委員報酬　２２万円
- 消耗品費　１０万円
- （新）冊子デザイン委託料　７２万円

［財源の内訳］
- 町の負担　１０４万円

令和６年度予算　２５万円

行政改革の推進　１５万円

担当：総務課　企画係

住民に寄り添った行政、個性豊かなまちづくりのため、住民ニーズを的確に把握し、時代にあった行政サービスを提供することで、住民満足度の向上につなげます。また、持続可能な行財政経営のため、限られた財源を効率的、効果的に活用し、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、「選択と集中」の考えのもと、計画的に事業を実施します。

【担当から】
主な取組として、行政改革大綱推進計画の進捗管理、事務事業評価等を実施しています。事務事業評価結果の詳細は、町ホームページで公開しています。
また、本年度は第５次行政改革大綱の計画期間満了を迎えることから次期計画策定を予定しています。

［主な経費］
・行政改革審議会委員報酬ほか　１５万円

［財源の内訳］
・町の負担　１５万円

令和６年度予算　６万円

庁舎等の維持管理　５，１３３万円

担当：総務課　管財係

庁舎等の維持管理のため、電気代、修繕料及び清掃作業業務・夜間警備業務委託料等が必要になります。
今後も省エネルギー化を進め、庁舎大規模改修により導入した太陽光発電装置及びデマンド監視装置等の活用を図り、照明を順次ＬＥＤ機器に更新するなど、電気代等の経費の節減に努めていきます。

【担当から】
町民の皆さんが、安心、安全で利用しやすい役場庁舎となるよう、整備を行っていきます。

［主な経費］
・庁舎維持管理費　２，９２１万円
・施設維持管理費　３７２万円
・登記事務経費　１２６万円
・その他の経費　１，７１４万円

［財源の内訳］
・公共施設整備基金利子　１１６万円
・庁舎光熱水費負担分　２０万円
・町の負担　４，９９７万円

令和６年度予算　５，１３１万円

公用車両の管理　１，２７９万円

担当：総務課　管財係

公用車両を適切に管理し、安全に運行するため、車検・定期点検等を実施しています。
耐用年数を経過した公用車両の計画的な更新を行います。
また、各種団体等が研修等に使用する公用バスの運転業務を民間業者に委託して運行します。

【担当から】
公用車両の安全な運行のために、維持管理を行っています。
公用車両の更新では、購入から２８年が経過したマイクロバスについて、町民の皆様や各種団体の皆様の利便性と安全性に配慮し、リース契約により新規車両へ更新します。また、軽自動車の更新にあわせて軽電気自動車を購入し、ゼロカーボンの推進に向けて取り組んでいきます。

［主な経費］
・公用バス運転業務委託料　２００万円
・有料道路通行料　９５万円
・公用車両燃料費　１４９万円
・公用車両購入費　３４２万円
・（新）自動車借上料　１２７万円
・その他の経費　３６６万円

［財源の内訳］
・自動車損害保険金　５０万円
・町の負担　１，２２９万円

令和６年度予算　１，２９７万円

プロジェクト推進事業　１９１万円

担当：総務課　企画係

町では、単独の課のみで対応することが難しい、また、課の枠にとらわれない事業について、その目的等に応じプロジェクトを立ち上げ対応することとしています。本年度は、町職員のみならず、民間の方の参加も視野にいれ、まちづくり等に関する人材育成を行うためのプロジェクトとして、町政課題研究会を行っていく予定としています。

【担当から】
今後のまちづくりついて、主体的、積極的に取り組んでいただける人材の育成を目指し、町職員のみではなく、広く人材の育成等を行い、住民主体のまちづくりを目指いしていくこととしています。

［主な経費］
・（新）町政課題研究会運営委託料　１６０万円
・その他　３１万円

［財源の内訳］
・町の負担　１９１万円

令和６年度予算　６６万円

下諏訪町土地開発公社の概要

担当：総務課　土地開発公社

下諏訪町土地開発公社は「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、必要な土地を町に代わって先行取得等するため平成元年４月１日に設立されました。現在、土地開発公社は１０の用地を所有しており、土地の価値となる「簿価額」は８億1,387万円です。また、金融機関からの借入金は6億4,862万円となっています。各用地の活用等については、町の各種計画と調整しながら進めていきます。

【担当から】

平成２３年度から町が進めてきた赤砂崎公園整備事業に伴い、公社が赤砂崎に保有する土地を町へ売却しました。

また、それに伴う売却損への補助金を町から受け、売却損等の解消を図り、令和4年度をもって売却収益と売却原価の事業損失が解消されました。

土地開発公社の財政的なリスクを計画的に解消することを目的に策定している「下諏訪町土地開発公社経営健全化方針」に基づき、経営健全化に向けた取り組みを進めていきます。

土地開発公社土地概要（令和５年度決算）

用地区分	用地数	簿価額（千円）	面積（㎡）
公有用地	2	108,256	2,348
代行用地	3	364,750	8,273
完成土地等	5	340,865	7,319
計	10	813,871	17,940

一般社団法人 下諏訪町地域開発公社の概要

担当：総務課　地域開発公社

■下諏訪町地域開発公社とは

下諏訪町の地域開発を推進し、健康にして文化的な近代都市の建設を図ることを目的として、昭和39年に設立されました。

■事業の内容

商工業及び観光開発事業として、観光振興局を中心にまち歩きの促進、各種メディアを通じた観光情報の発信、旅行商品の開発に加え、友之町駐車場の管理運営・レンタサイクル事業などを行っています。その他、水月霊園の管理運営、受託事業として学校・保育園の給食調理業務を行っています。

また、指定管理者事業として、しもすわ今昔館・埋蔵文化財センター星ヶ塔ミュージアム・おんばしら館よいさの管理運営を行っています。

【担当から】

水月霊園の一般墓地・合葬式墓地「天星陵」の使用者を募集しています。

合葬式墓地は一般の墓地と違い、後々の区画の管理が必要ないため、お墓を守る後継ぎがいないなど、将来に不安をお持ちの方にも安心してお使いいただける施設です。

ご希望の方は下記までお問い合わせください。

《下諏訪町地域開発公社》　電話：27-1111（内線267）

［主な事業］

・友之町駐車場管理運営事業
・レンタサイクル事業
・観光振興事業
　旅行商品開発、誘客、情報発信等
・水月霊園管理運営事業
・受託事業
　町内小中学校、保育園給食調理業務
・指定管理者事業
　しもすわ今昔館、埋蔵文化財センター星ヶ塔ミュージアム、おんばしら館よいさの管理運営

２　財政運営

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制寄附金）事業　２９万円

担当：総務課　企画係

令和３年度にスタートした第２期下諏訪町未来を創る総合戦略に掲げる事業を推進するため、町外に本社を置く企業からの寄附を募っています。いただいた貴重なご寄附は、総合戦略に掲げる基本目標に沿って、【雇用】、【ひとの流れ】、【結婚・出産・子育て】、【活性化】の分野のうち、寄附企業によりご指定いただいた分野に、大切に活用させていただきます。

【担当から】

企業版ふるさと納税制度を通じて、下諏訪町の地方創生の取組にご賛同いただける企業の皆さまからのご寄附を募集しています。寄附企業は、税額控除等により実質約１割の負担で、地方創生の取組みを支援することを通じて、企業イメージや知名度の向上が期待できます。１回あたり１０万円以上のご寄附が対象となりますので、ご希望がありましたらぜひお声がけください。

［主な経費］

・企業版ふるさと納税推進業務委託料　２２万円
・その他の経費　７万円

［財源の内訳］

・町の負担　２９万円

令和６年度予算　３２万円

ふるさと納税（ふるさとまちづくり寄附金）事業　３３８万円

担当：総務課　企画係

広報誌やホームページ等を通じて発信する町の事業に対し、ご賛同いただいた方からご寄附を募り、希望される方には、地域特産品等の返礼品をお渡ししております。また、返礼品等から町を知っていただき、ご寄附をいただくこともあります。

いただいた貴重なご寄附は、まちづくりに資する事業やこどもの健全な成長に資する事業、特別養護老人ホームの充実など、「住みたいまち 元気な声がひびくまち」の実現に向けて、大切に活用させていただきます。

また、令和７年度より、ホームタウンパートナー協定を締結したVC長野トライデンツの支援を寄附金の活用事業として追加します。

【担当から】

令和６年９月より、現地決済型ふるさと納税を導入開始しました。従来の寄附金額に応じて「モノ」を返礼品としてお渡しするのではなく、町内を訪れた方が寄附を行うと町内加盟店で飲食・宿泊・体験サービスに使用できる「クーポン」を即時にお渡しし、加盟店で使っていただくものです。実際に町を訪れていただく返礼品のため、より深く下諏訪町を知っていただく機会となります。２月末時点で２７０万円以上の寄附をいただき、７５万円以上のクーポンが使用されています。

返礼品または現地決済型ふるさと納税の加盟店を検討される事業者の方は、ぜひ企画係までご連絡ください。

［主な経費］

・記念品代	２００万円
・その他の経費	１３８万円

［財源の内訳］

・町の負担	３３８万円

令和６年度予算　３３２万円

町税等の課税　６，１９１万円

担当：税務課

町民税・固定資産税・軽自動車税など、町の税金の課税と納税に関する事務や所得証明など各種税証明書の発行を行っています。町の税金は歳入の中で約３割を占めており、様々なサービスを実施するための大切な財源です。

【担当から】

町税は様々な事業や住民サービスを行うための根幹をなす、大切な財源であることから、公平、公正で信頼性のある課税事務に努めてまいります。

また、次代を担う子どもたちに税金の果たす役割や大切さを理解していただくため、小中学生を対象とした租税教室を実施します。

［主な経費］

・電算処理委託料	１，２５４万円
・課税基礎資料整備等	３，５５０万円
・その他の経費	１，３８７万円

［財源の内訳］

・県の負担	６３６万円
・手数料等	１３３万円
・町の負担	５，４２２万円

令和６年度予算　３，４４４万円

町税等の収納対策　８３４万円

担当：税務課　収納係（収納対策室）

「収納対策室」を中心として、町税や税外収入金の効率的かつ効果的な収納対策を講じ、生活状況に応じた滞納整理を積極的に進めます。

平日開庁時のほか、毎月第4日曜日（12月は第３日曜日）に開設の休日納税窓口において、各種相談や納税折衝を行うとともに、税負担の公平性や財源確保の観点から、町民の皆様の納税意欲の高揚を図り、未収金の削減に努めます。

【担当から】

金融機関やコンビニエンスストアでの納付、口座振替による納付に加え、キャッシュレス決済の普及に伴い、スマートフォンの決済アプリで二次元コードを読み取ることで２４時間３６５日、町税の納付ができます。スマホ決済では、領収書が発行されません。領収書が必要な場合は、役場または金融機関等の窓口で現金納付をお願いします。

［主な経費］

・口座振替・コンビニ収納等手数料	２００万円
・滞納整理システム使用料	６４万円
・県地方税滞納整理機構負担金	７８万円
・その他の経費	４９２万円

［財源の内訳］

・町の負担	８３４万円

令和６年度予算　６８７万円

(新)固定資産情報管理システム構築事業　８４６万円

担当：税務課　資産税係

申請に応じて、町で保管する紙の公図をコピーして交付していた手続きについて、公図をデータ化して管理するシステムを構築します。
窓口でお渡しする公図の写しは、紙ベースのものから変更はありませんが、該当地番をシステム上で検索して出力することで、窓口の待ち時間を短縮して交付することができます。

【担当から】
令和６年４月から不動産の相続登記が義務化されました。このことにより、公図の写しを取得して相続する土地の位置関係を調べたるために来庁される方が増えています。
システムの導入により、窓口でお待たせしないサービスの提供に努めてまいります。公図の写しの交付手数料は、１部につき３００円です。

［主な経費］
・固定資産情報管理システム構築委託料　８３６万円
・固定資産情報管理システム使用料　１０万円

［財源の内訳］
・国の負担　４２３万円
・町の負担　４２３万円

令和６年度予算　――――

監査委員の活動　１５５万円

担当：議会事務局　庶務議事係

監査委員は、町の財務等に関する事務について、法令に違反していないか、効率的に行われているかなどを監査し、その結果をお知らせしています。主な監査は以下のとおりです。
◆例月出納検査：毎月１回、町会計の検査を行います。
◆決算審査：町会計の決算状況を審査します。
◆定期監査：各課の事務・事業の状況、書類の管理などを監査します。
◆随時監査：備品監査、工事監査など必要に応じて行います。
（工事監査は専門の技術士に調査を委託して行います。）

【担当から】
決算審査、定期監査、随時監査の結果報告書は町ホームページでご覧いただけます。

［主な経費］
・監査委員報酬　１３２万円
（識見監査委員と議会選出監査委員の２人分）
・出張旅費　９万円
・工事技術調査業務委託料　１０万円
・その他の経費　４万円

［財源の内訳］
・町の負担　１５５万円

令和６年度予算　１５６万円

町債（借入金）の返済　１０億３，２３４万円

担当：総務課　財政係

保育園や学校、福祉施設、道路、公園の整備など、多額の事業費を要し、将来世代にも公平に経費を負担いただくことが必要な事業については、お金（町債）を借り入れて実施します。
その元金と利子の返済や、年度内の一時的な資金繰りのため、銀行等から借り入れる資金に発生する利子の支払いを行う経費となります。

【担当から】
令和７年度は令和３年度に借り入れを行った豪雨に伴う災害復旧事業や令和４年度に借入を行った社中学校照明設備改修事業などの大型事業の元金の返済（6,２１６万円）が始まります。令和６年度に返済した元金のうち、１５件分（5,１７１万円）が完済となりましたが、5.1%、４，９６８万円の増額となりました。

［主な経費］
・元金の返済　９億９，１２６万円
・利子の支払　４，０２８万円
・一時的な借り入れに対する利子の支払　８０万円

［財源の内訳］
・町の負担　１０億３，２３４万円

令和６年度予算　９億８，２６６万円

一般会計の予備費　８００万円

担当：総務課　財政係

町が行う事業にお金を支出するときは、あらかじめ予算で金額や目的を定め、議会で認めてもらう必要があります。しかし、豪雨災害や豪雪災害など、年度当初において予期できなかった事態が発生したときは、緊急の措置として予備費を使用して対応することになります。一般会計においては、必ず設けなければならないことになっています。

【担当から】
令和6年度は、昨年１月に発生した「令和６年能登半島地震」に伴う町職員の災害派遣等の経費として、１４万５千円の支出を行いました。

［主な経費］
・予備費　８００万円

［財源の内訳］
・町の負担　８００万円

令和６年度予算　８００万円

３　議会

議会運営　７，３５６万円

担当：議会事務局　庶務議事係

議員報酬をはじめ、年４回（３、６、９、１２月）の定例会及び必要に応じて招集される臨時会の開催など、議会活動に必要な経費です。

議会の会期中は本会議、常任委員会、特別委員会などを開催し、議案の審議等を行います。会期中以外にも定例の全員協議会、必要に応じて議会運営委員会などの会議を開催するとともに、町民の皆さんとの懇談会や先進地の視察等を行い、議会活動に活かしています。

【各種団体との懇談会】

【現地視察】

【担当から】

本会議の様子は傍聴することができます。子育て世代の皆さんにも傍聴いただけるよう託児も行っておりますので、ぜひとも傍聴にお越しください。（託児は１週間前までに議会事務局へお申込みください。）

【議長から】

「開かれた議会」を目指し、多くの方が議会に関心を持ってもらえるよう、昨年「議会SNS」を開設いたしました。今後とも積極的な情報発信に努めてまいりますので、議会に対する皆様の声をお聞かせください。

← Instagram
Facebook →

一般質問 Youtube
公式チャンネル →

［主な経費］

・議員報酬（１３人分）	３，８９２万円
・議員期末手当	１，６０８万円
・議員共済会負担金	１，０２７万円
・出張旅費	１１６万円
・議長交際費	５５万円
・議会だより印刷代	１０７万円
・会議録作成等委託料	２８２万円
・議員政務活動費	１３３万円
（議員１人につき、月 8,500 円）	
・その他経費	１３６万円

［財源の内訳］

・町の負担	７，３５６万円

令和６年度予算	７，４６７万円

【令和７年度 一般会計歳入予算】

区　　分		令和７年度 当初予算額（A）	構成比	令和６年度 当初予算額（B）	構成比	増減率 （A－B）/B
1 町税		25 億 2,670 万円	25.3%	25 億 6,950 万円	27.9%	△1.7%
	個人町民税	10 億 4,800 万円	10.5%	10 億 9,500 万円	11.9%	△4.3%
	法人町民税	1 億 5,040 万円	1.5%	1 億 5,540 万円	1.7%	△3.2%
	固定資産税	9 億 9,810 万円	10.0%	9 億 9,280 万円	10.8%	0.5%
	軽自動車税	7,520 万円	0.7%	7,280 万円	0.8%	3.3%
	町たばこ税	1 億 1,500 万円	1.2%	1 億 1,500 万円	1.3%	0.0%
	入湯税	300 万円	0.0%	300 万円	0.0%	0.0%
	都市計画税	1 億 3,700 万円	1.4%	1 億 3,550 万円	1.4%	1.1%
2 地方譲与税		6,200 万円	0.6%	6,110 万円	0.7%	1.5%
3 利子割交付金		90 万円	0.0%	120 万円	0.0%	△25.0%
4 配当割交付金		1,500 万円	0.2%	1,300 万円	0.1%	15.4%
5 株式等譲渡所得割交付金		1,400 万円	0.1%	1,300 万円	0.1%	7.7%
6 法人事業税交付金		4,200 万円	0.4%	4,070 万円	0.4%	3.2%
7 地方消費税交付金		5 億 3,200 万円	5.3%	5 億 3,000 万円	5.8%	0.4%
8 環境性能割交付金		500 万円	0.1%	400 万円	0.1%	25.0%
9 地方特例交付金		1,500 万円	0.2%	9,430 万円	1.0%	△84.1%
10 地方交付税		24 億　　円	24.0%	22 億 2,000 万円	24.1%	8.1%
11 交通安全対策特別交付金		287 万円	0.0%	320 万円	0.0%	△10.1%
12 分担金及び負担金		3,273 万円	0.3%	3,051 万円	0.3%	7.3%
13 使用料及び手数料		1 億 1,024 万円	1.1%	1 億　355 万円	1.1%	6.5%
14 国庫支出金		10 億 4,431 万円	10.5%	6 億 8,068 万円	7.4%	53.4%
15 県支出金		4 億 4,149 万円	4.4%	4 億 1,440 万円	4.5%	6.5%
16 財産収入		1,709 万円	0.2%	1,424 万円	0.2%	20.0%
17 寄附金		0 万円	0.0%	0 万円	0.0%	0.0%
18 繰入金		6 億 6,148 万円	6.6%	3 億 9,452 万円	4.3%	67.7%
19 繰越金		1 億 8,000 万円	1.8%	1 億 8,000 万円	2.0%	0.0%
20 諸収入		6 億 5,739 万円	6.6%	6 億 6,719 万円	7.3%	△1.5%
21 町債		12 億 2,580 万円	12.3%	11 億 6,490 万円	12.7%	5.2%
	臨時財政対策債	0 万円	0.0%	3,000 万円	0.3%	皆減
	その他	12 億 2,580 万円	12.3%	11 億 3,490 万円	12.4%	8.0%
合　　計		99 億 8,600 万円	100.0%	92 億　　円	100.0%	8.5%

【歳　入】　＊主なものを説明します。

［単位：万円］

◆　町　税　　２５億２，６７０万円

〈前年度比 △4,280 万円〉

個人町民税は、納税義務者数が減少傾向の中、所得の伸びも大きな期待はできず、4,700万円減の10億4,800万円を見込みました。

法人町民税は、一部回復の兆しが見られるものの、原材料費の高騰が長引き収益を圧迫している状況から、500 万円減の１億 5,040 万円を計上しました。

固定資産税は、企業の新社屋建設による課税増が見込まれることから、600 万円増の９億 9,810 万円を見込みました。

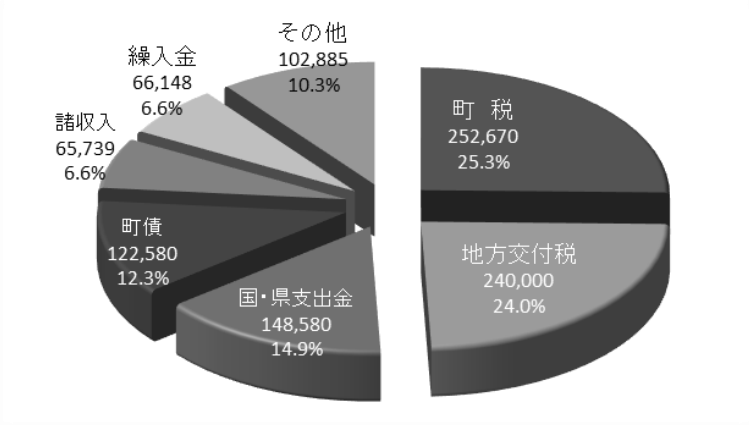

このほか、軽自動車税は前年度比3.3%、240万円増の7,520万円を、町たばこ税は前年度同額の1億1,500万円を、入湯税も前年度同額の300万円を、都市計画税は前年度比1.1%、150万円増の1億3,700万円をそれぞれ計上しました。

＊町税　税金は国税、都道府県税、市町村税（町税）に分かれ、さらに一般的な経費に充てる普通税と、特定の費用に充てる目的税に分かれます。町税では、町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などの普通税と、入湯税、都市計画税などの目的税があります。

◆　**地方交付税　　２４億円**　〈前年度比　＋1 億 8,000 万円〉

令和６年度の普通交付税は23億88万円となり、令和7年度は地方財政計画に基づく地方公共団体への配分ベースで1.6%の増の見込みとなっており、国において給与改定対応のほか、公共施設の光熱費高騰や委託料の増加等に対応するための財政措置を行うとしており、前年度の交付実績も考慮する中で、前年度比1億8,000万円増の22億3,000万円、特別交付税においては近年の決算額等から、前年度同額の1億7,000万円をそれぞれ見込み、合わせて24億円を計上しました。

＊**地方交付税**　地方自治体の財政力に応じて国から配分されるお金です。全国格差なく必要最低限の生活ができるようにするのが目的です。

◆　**国・県支出金　１４億８，５８０万円**　〈前年度比　＋3 億 9,072 万円〉

国庫支出金は、児童手当の制度変更に伴い国庫負担金として9,484万円増の2億6,146万円を見込みました。また、高木橋架け替え事業などに活用する道路メンテナンス事業補助金で2億2,801万円、新年度事業に係る小中学校の児童・生徒1人１台端末の更新に係る公立学校情報機器整備費補助金4,370万円、立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域・居住誘導区域内での施設整備事業等に係る都市構造再編集中支援事業費補助金649万円などを新たに見込むことなどから、前年度比53.4%、3億6,363万円増の10億4,431万円を計上しました。

また、県支出金は、前年度比6.5%、2,709万円増の4億4,149万円を見込みました。新たに保育士加配支援事業費補助金115万円を見込むことや、社会保障関係経費増加に伴う県負担分の増額が主な増額の理由となります。

＊**国・県支出金**　町が行う仕事（事業）に対し、国や県が支出する補助金や委託金などで、使い道はあらかじめ決められています。

◆　**繰入金　　６億６，１４８万円**　〈前年度比　＋2 億 6,696 万円〉

財源の不足分を補う財政調整基金の繰り入れは、平成22年度以降15年間行っていませんでしたが、令和７年度は人件費や物件費の大幅な増加に伴う財源不足を賄うため、2億9,000万円を計上しました。

公共施設整備基金からは総合文化センター改修事業、防災行政無線の機器更新などの財源として総額1億5,247万円、地域開発整備基金からは高木橋改良事業や道路新設改良などへ総額1億39万円、ふるさとまちづくり基金からは寄附者の意向に沿った事業へ1,537万円を充当し活用していきます。

＊**繰入金**　基金（預金）などから繰り入れる（下ろす）お金や、特別会計から繰り入れするものがあります。

◆　**町　債　　１２億２，５８０万円**　〈前年度比　＋6,090 万円〉

文化センター改修事業に８億1,530万円、高木橋をはじめとする橋りょう新設改良事業に１億6,780万円、道路維持補修を行う道路防災対策事業に１億2,710万円の起債を予定するなど、複数年に跨る大型建設事業の影響から、前年度比5.2%、6,090万円増の12億2,580万円となり、２年連続で10億円を超過する予算となりました。

なお、例年地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の発行がありましたが、令和７年度は財源不足が解消し全額が地方交付税として交付される見込みのため、発行予定なしとなっています。

＊**町債**　町の借入金です。一時的に大きな支出が必要な時などに、決められた手続きで借りられるお金です。

【令和７年度 一般会計歳出予算】

区　　分	令和７年度 当初予算額（A）	構成比	令和６年度 当初予算額（B）	構成比	増減率 （A－B）/B
1 議会費	9,881 万円	1.0%	9,717 万円	1.1%	1.7%
2 総務費	12 億　602 万円	12.1%	9 億 7,280 万円	10.6%	24.0%
3 民生費	29 億　839 万円	29.1%	27 億　153 万円	29.4%	7.7%
4 衛生費	5 億 8,265 万円	5.9%	5 億 7,763 万円	6.3%	0.9%
5 労働費	3,100 万円	0.3%	4,146 万円	0.4%	△25.2%
6 農林水産業費	9,247 万円	0.9%	7,784 万円	0.8%	18.8%
7 商工費	8 億 6,474 万円	8.7%	8 億 6,616 万円	9.4%	△0.2%
8 土木費	10 億 2,193 万円	10.2%	8 億 4,206 万円	9.1%	21.4%
9 消防費	3 億 2,295 万円	3.2%	3 億 1,490 万円	3.4%	2.6%
10 教育費	18 億 1,670 万円	18.2%	17 億 1,780 万円	18.7%	5.8%
11 公債費	10 億 3,234 万円	10.3%	9 億 8,266 万円	10.7%	5.1%
12 予備費	800 万円	0.1%	800 万円	0.1%	0.0%
合　　計	99 億 8,600 万円	100.0%	92 億　　円	100.0%	8.5%

［単位：万円］

【歳　出】　＊主なものを説明します。

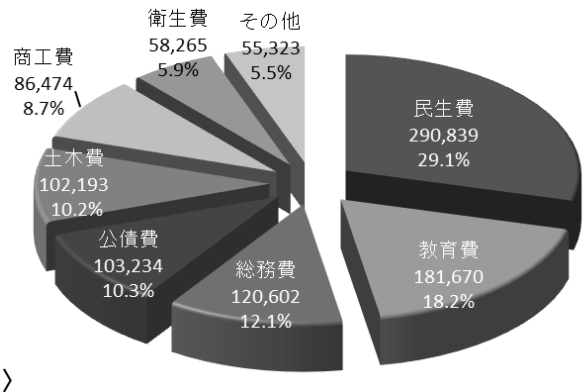

◆　総務費　　１２億　６０２万円

〈前年度比　＋2 億 3,322 万円〉

防災行政無線機器等の更新費用（3,936万円）や、固定資産税の課税基礎資料等の整備費用（2,778万円）などを新たに計上しました。

＊総務費　行政改革、協働推進、選挙、税金の徴収など、行政運営を進めていくために必要なお金です。

◆　民生費　　２９億　８３９万円　〈前年度比　＋2 億 687 万円〉

保育環境充実のためのみずべ保育園の照明設備改修事業（3,087万円）や、地域福祉の推進を図るための地域福祉計画を新たに策定するための経費（698万円）などを新たに計上しました。

＊民生費　高齢者、障がい者、福祉医療、保育園などに使われるお金です。

◆　衛生費　　５億８，２６５万円〈前年度比　＋503 万円〉

予防接種法に基づく帯状疱疹予防接種事業（675万円）のほか、環境負荷の低減のためのプラスチック資源の収集及び再商品化に係る事業（783万円）などを新たに計上しました。

＊衛生費　ごみ処理、環境施策、母子保健、生活習慣病検診などに使われるお金です。

◆　商工費　　８億６，４７４万円〈前年度比　△142 万円〉

住宅の減災化、省エネ化リフォーム改修に係る費用の一部を補助する、安心安全対策・住宅省エネ化リフォーム補助事業（500万円）や中小企業の設備投資等を支援する商工業振興助成事業（500万円）のほか、新たに旧矢﨑商店の文化財としての保存活用及び移住交流総合拠点としての整備事業（727万円）を計上しました。

＊商工費　町内の商工業者などへの支援や観光振興に使われるお金です。

◆　土木費　　１０億２，１９３万円〈前年度比　＋1 億 7,987 万円〉

国の道路メンテナンス事業補助金を活用して道路インフラ整備を進める、高木橋架け替え事業（3億8,163万円）のほか、県が進める赤砂東山田線整備に対する地元負担金（1億円）などを計上しました。

＊土木費　橋、道路、河川、公園などの整備に使われるお金です。

◆　教育費　　１８億１，６７０万円〈前年度比　＋9,891 万円〉

令和６年度の大ホールの改修に引き続き、小ホール及びもみの木モールなどの改修を行う総合文化センター改修事業（8億7,726万円）のほか、新たに部活動の地域移行促進を図るため、地域クラブ活動体制整備事業（943万円）を計上しました。

＊教育費　学校や図書館、公民館、体育館などの社会教育施設の整備や運営に使われるお金です。

◆　公債費　　１０億３，２３４万円〈前年度比　＋4,968 万円〉

令和７年度は令和３年度に借り入れを行った豪雨災害に伴う土木施設災害復旧事業や社中学校照明設備改修事業などの大型事業の元金返済（6,216万円）が始まります。令和６年度に返済した元金のうち、15件分（5,171万円）が完済となりましたが、償還元金では前年度比5.1%、4,968万円の増となりました。

＊公債費　町債（借入金）の返済に充てられるお金です。

令和７年度に借入金の償還を行う主な事業

（事業内容）	（借入年度）	（借入総額）	（償還額）	（事業内容）	（借入年度）	（借入総額）	（償還額）
・とがわ保育園建設	平21	2.2億円	1,925万円	・庁舎耐震改修	平25～27	5.5億円	3,465万円
・赤砂崎公園整備	平23～令1	16.1億円	9,458万円	・ﾘｻｲｸﾙ施設整備	平27～29	19.4億円	1,623万円
・南小学校改築	平23～27	12.4億円	1億200万円	・防災行政無線更新	平30～令2	3.0億円	3,936万円

【令和７年度 一般会計予算 性質別歳出内訳表】

区　　分	令和７年度 当初予算額（A）	構成比	令和６年度 当初予算額（B）	構成比	増減率 （A－B）/B
義務的経費	41 億　182 万円	41.1%	38 億 1,710 万円	41.5%	7.5%
1 人件費	19 億 1,186 万円	19.2%	17 億 7,135 万円	19.2%	7.9%
2 扶助費	11 億 5,763 万円	11.6%	10 億 6,309 万円	11.6%	8.9%
3 公債費	10 億 3,234 万円	10.3%	9 億 8,266 万円	10.7%	5.1%
投資的経費	17 億 6,236 万円	17.6%	15 億 7,094 万円	17.1%	12.2%
4 普通建設事業費	17 億 6,236 万円	17.6%	15 億 7,094 万円	17.1%	12.2%
その他の経費	41 億 2,182 万円	41.3%	38 億 1,196 万円	41.4%	8.1%
5 物件費	15 億 5,575 万円	15.6%	13 億　988 万円	14.2%	18.8%
6 維持補修費	6,518 万円	0.7%	6,654 万円	0.7%	△2.0%
7 補助費等	10 億 2,952 万円	10.3%	9 億 9,666 万円	10.8%	3.3%
8 積立金	410 万円	0.0%	191 万円	0.0%	115.3%
9 投資及び出資金・貸付金	5 億 2,050 万円	5.2%	5 億 2,850 万円	5.8%	△1.5%
10 繰出金	9 億 3,877 万円	9.4%	9 億　47 万円	9.8%	4.3%
11 予備費	800 万円	0.1%	800 万円	0.1%	0.0%
合　　計	99 億 8,600 万円	100.0%	92 億　円	100.0%	8.5%

【歳出：性質別内訳】　＊歳出について、同じような使われ方をするものを分類したものです。

［単位：万円］

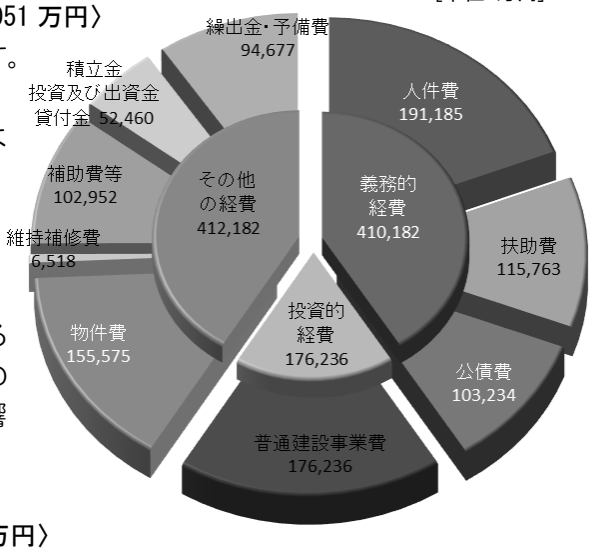

◆　**人件費**　　**１９億１，１８６万円**〈前年度比 ＋1 億 4,051 万円〉

特別職や職員の給料、議員の報酬などに対して使われるお金です。財政の硬直化を招かないよう、行財政経営プランに沿った人件費抑制に努めています。令和６年度の人事院勧告に伴う給与改定により大幅な増額となりました。

◆　**扶助費**　　**１１億５，７６３万円**

〈前年度比 ＋9,454 万円〉

児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などに対する支援に要するお金です。国の法律に基づいて給付されるものと、町が住民福祉の増進を図るために使うお金があり、国の制度や法改正が大きく影響します。

◆　**公債費**　　**１０億３，２３４万円**〈前年度比 ＋4,968 万円〉

公債費は、過去に借り入れした町債を償還計画に基づき返済するお金ですが、財政硬直化の要因の一つとして指摘され、財政の健全化を目指すうえでの象徴的な義務的経費とされています。

◆　**普通建設事業費**　**１７億６，２３６万円**〈前年度比 ＋1 億 9,142 万円〉

建物を建設したり、道路や公園などを整備したりするための投資的なお金です。本年度は、総合文化センター改修事業や高木橋架け替え事業などが主なものとなります。

◆　**物件費**　　**１５億５，５７５万円**〈前年度比 ＋2 億 4,587 万円〉

消耗品や光熱水費、備品の購入や事業の委託費などに使われるお金です。大幅な増額は戸籍や住民行政システムの「標準準拠システム」への移行に係る経費（約 8,540 万円）を計上していることなどが主な要因です。

◆　**補助費等**　　**１０億２，９５２万円**〈前年度比 ＋3,285 万円〉

各種の補助金や負担金として使われるお金のほかに、講演会、講座などの講師謝礼や各種保険料などがあります。

◆　**繰出金**　　**９億３，８７７万円**〈前年度比 ＋3,829 万円〉

一般会計から特別会計への繰出金や、介護保険事業にかかる諏訪広域連合への負担金などがあります。

【町税・地方交付税・人口の推移と見込み】

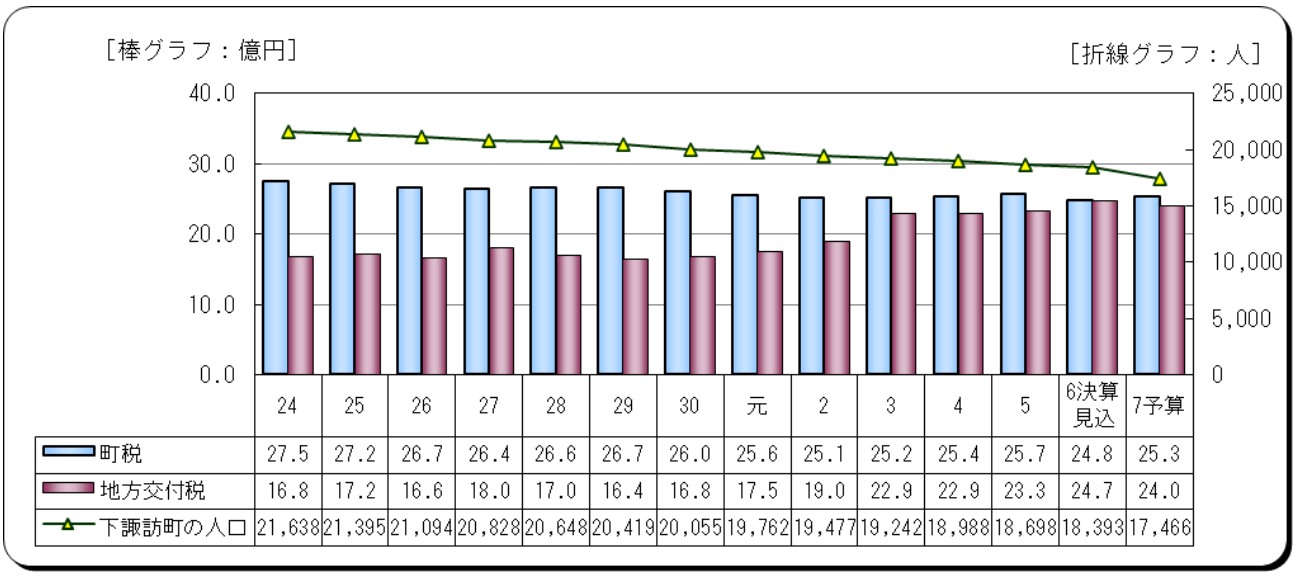

	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6決算見込	7予算
町税	27.5	27.2	26.7	26.4	26.6	26.7	26.0	25.6	25.1	25.2	25.4	25.7	24.8	25.3
地方交付税	16.8	17.2	16.6	18.0	17.0	16.4	16.8	17.5	19.0	22.9	22.9	23.3	24.7	24.0
下諏訪町の人口	21,638	21,395	21,094	20,828	20,648	20,419	20,055	19,762	19,477	19,242	18,988	18,698	18,393	17,466

町の歳入の根幹をなすのは、「町税」と「地方交付税」です。令和７年度の予算では、町税で 25.3 億円、地方交付税で 24 億円を計上しています。合計では歳入全体の 49.3%（約 49.3 億円）を占めていますが、これら自主財源の動向は、町の財政運営に多大な影響を与えるものとなります。

令和７年度の町税のうち個人町民税では、納税義務者数が減少傾向の中、所得の伸びも大きな期待はできず 10 億 4,800 万円を見込み、法人町民税は一部回復の兆しが見られるものの、原材料費の高騰が長引き収益を圧迫している状況から 1 億 5,040 万円を見込みました。また、固定資産税は企業の新社屋建設による課税増が見込まれることから 9 億 9,810 万円を見込みました。

地方交付税について、普通交付税では地方財政計画等により、特別交付税では近年の決算状況や算定対象事業等をそれぞれ考慮し、当初予算ベースで前年度比 8.1%、1.8 億円の増額としています。

＊人口については、年度末におけるものであり、令和７年度の人口のみ、行財政経営プランに用いた増減率により推計しています。
　また、住民基本台帳の一部改正（平成 24 年 7 月 9 日）により、24～5 年度の人口には外国人住民数も含まれています。

【借入金の残高・貯金の推移と見込み】

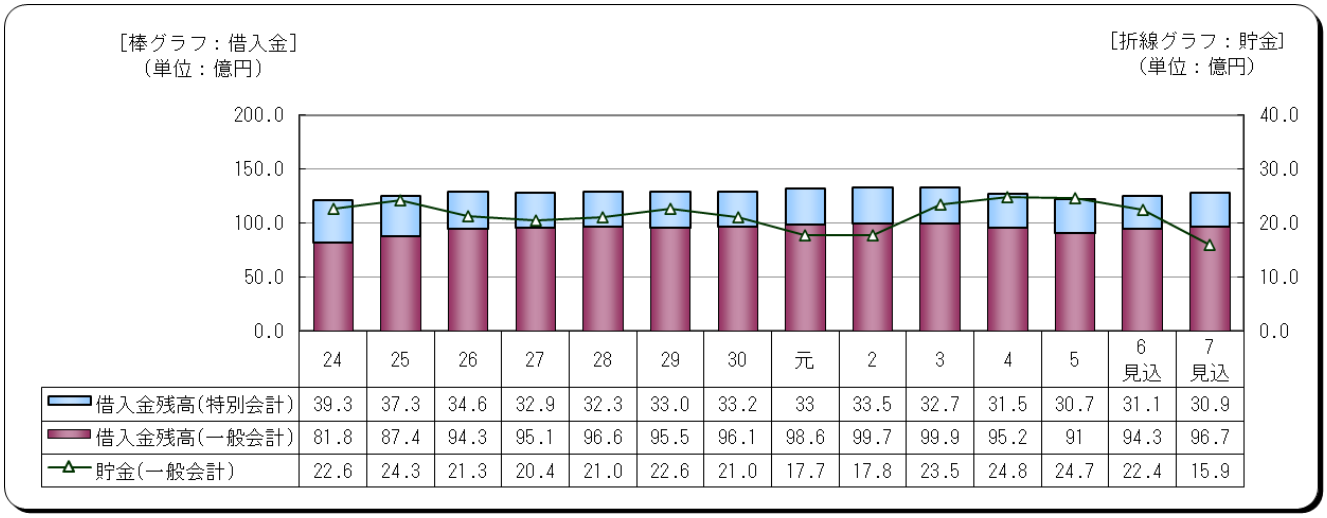

	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6見込	7見込
借入金残高(特別会計)	39.3	37.3	34.6	32.9	32.3	33.0	33.2	33	33.5	32.7	31.5	30.7	31.1	30.9
借入金残高(一般会計)	81.8	87.4	94.3	95.1	96.6	95.5	96.1	98.6	99.7	99.9	95.2	91	94.3	96.7
貯金(一般会計)	22.6	24.3	21.3	20.4	21.0	22.6	21.0	17.7	17.8	23.5	24.8	24.7	22.4	15.9

一般会計の令和７年度末の借入残高見込みは、大型投資事業に対する起債の影響でピークだった平成 14 年度の借入残高を上回っていますが、借入金の内訳としては、平成 13 年度から導入された臨時財政対策債（この元利償還金は 100%すべてが後年度交付税措置されます）の占める割合が、平成 13 年度には 1.3 億円（1.4%）でしたが、令和７年度末の残高見込みでは、29.8 億円（30.9%）となり、純粋な借入残高は 66.8 億円となります。

一方、一般会計の基金（貯金）総額は、平成 29 年度以降減少傾向ですが、これは計画的に取り崩しを行い、必要な大型投資的事業などを着実に実施していることによります。また、令和７年度予算では人件費や物件費の大幅な上昇を受け、平成２２年度以降繰り入れを行ってこなかった財政調整基金の繰り入れを行うこととしました。

【主な起債（借入金）の残高】

事　業　名	主　な　施　設　等	借入年度	６年度末残高
赤砂崎公園整備事業	赤砂崎公園の用地買収・施設整備	平２３～令元	８億 4,４７１万円
南小学校改築事業	校舎等	平２３～２７	３億 9,２５１万円
庁舎耐震改修事業	庁舎等	平２５～２７	３億 1,６５１万円
防災行政無線設備更新事業	防災行政無線	平３０～令２	１億 8,６５８万円
水上防災拠点施設･艇庫整備事業	AQUA 未来	令元	２億 1,８５５万円
リサイクル施設整備事業	旧 清掃センター	平２７～２９	１億 1,３９６万円
総合運動場管理施設改築事業	ｽﾎﾟｰﾂｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ、陸上競技場トイレ	平３０	9,８４６万円
健康スポーツ施設整備事業	健康ｽﾃｰｼｮﾝ、健康ﾌｨｰﾙﾄﾞ、ﾌｯﾄｻﾙｺｰﾄ	令２	１億 1,１４６万円

起債（借入金）の残高は、上記のほかに林道や町有林の整備、街なみ環境や消防施設の整備などの事業分として借り入れたものがあります。令和６年度において新たに起債を発行する事業は、総合文化センター改修事業や高木橋改良事業、南小学校体育館照明設備改修事業などで、総額では約 10 億 9,100 万円の借り入れを見込んでいます。

【主な基金（貯金）の残高】

基　金　名	目　　的	６年度末残高見込
財政調整基金	町財政の健全な運営を図る	１０億 6,８４８万円
減債基金	町債の償還に必要な財源を確保し将来にわたる町財政の健全な運営を図る	１億 6,５３６万円
公共施設整備基金	公共施設の円滑な整備を図る	３億 9,１１２万円
地域開発整備基金	地域の開発整備に必要な財源を確保し地域の発展と整備促進を図る	２億 9,８９５万円

町の基金（貯金）は、上記のほかに社会福祉基金、ふるさとまちづくり基金、奨学基金などがあり、令和６年度末の残高見込み額は、全体で約 22 億 4,272 万円となっています。

【起債（借入）事業一覧】

	起債額	事業概要
車両整備事業	２９０万円	電動車等の整備
防災行政無線更新事業	2,２３０万円	防災行政無線設備の更新
保育所整備事業	2,７７０万円	みずべ保育園の照明設備の改修
農業水利防災対策事業	２８０万円	大汐、中汐の改修
林道防災対策事業	1,２２０万円	林道萩倉線の改良
道路防災対策事業	１億2,７１０万円	舗装の改修、除雪機器の整備など
道路新設改良事業	1,７２０万円	町道古川通り線の歩道改修など
橋りょう新設改良事業	１億6,７８０万円	高木橋等橋りょうの新設改良など
都市整備開発整備事業	５７０万円	街なみ環境の整備など
消防防災施設整備事業	2,４８０万円	消防団車両の整備など
文化センター改修事業	８億1,５３０万円	小ホール、もみの木モール等の改修

この起債（借入）事業一覧は、本年度の予定事業について記載しています。起債額については事業の見直し等により変更となる場合があります。

【健全化判断比率の状況】

	比率の内容	下諏訪町			早期健全化基準	財政再生基準
		３年度	４年度	５年度		
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	－	－	－	１４.８２	２０.０
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	－	－	－	１９.８２	３０.０
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	６.１	６.３	７.０	２５.００	３５.０
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	４６.６	３５.９	２９.６	３５０.００	

平成 19 年 6 月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「健全化判断比率」の状況を表示しています。基準を超えた場合には起債の発行が制限されるなどの措置がありますが、下諏訪町では、全ての指数が早期健全化基準に達しておらず、健全財政が保たれていることがわかります。

【財政力指数の推移】

※平均値は単純平均です。

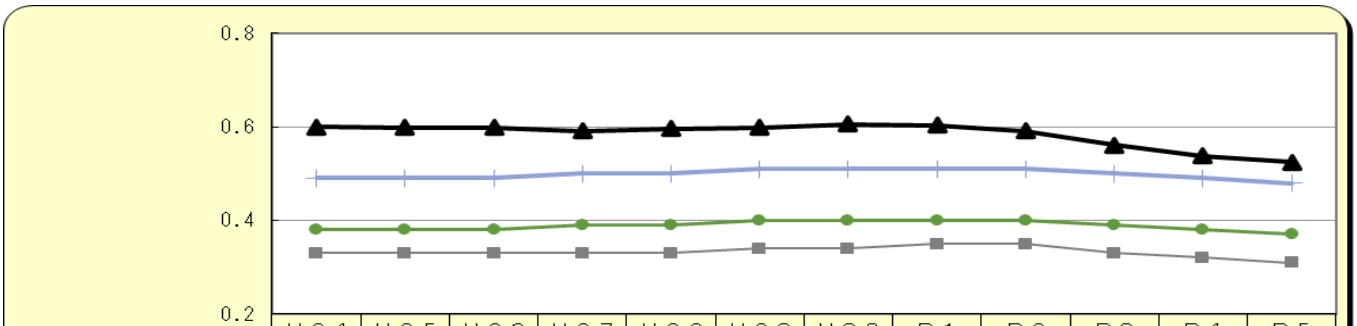

	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
下諏訪町	0.600	0.599	0.599	0.592	0.596	0.599	0.606	0.604	0.591	0.561	0.538	0.525
県内町村平均	0.330	0.330	0.330	0.330	0.330	0.340	0.340	0.350	0.350	0.330	0.320	0.310
県内市町村平均	0.380	0.380	0.380	0.390	0.390	0.400	0.400	0.400	0.400	0.390	0.380	0.370
全国市町村平均	0.49	0.49	0.49	0.50	0.50	0.51	0.51	0.51	0.51	0.50	0.49	0.48

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この指標が「1」に近いほど、財政に余裕があることになります。下諏訪町は、全国市町村平均、県内市町村平均、県内町村平均のいずれの数値に対しても上回っています。

【経常収支比率の推移】

※平均値は加重平均です。

経常収支比率とは、税などの一般財源（使途を限定されないお金）を、人件費、扶助費（福祉医療等）、公債費（借入金の返済）など経常的に支出する経費にどのくらい充当しているかをみることで、財政構造の弾力性を表す指標です。この比率が高くなるほど、投資的経費（公共施設の整備等）に充当する財源に余裕がないことを意味し、財政構造の硬直化が進んでいることになります。下諏訪町は令和４年度決算以降、県内町村平均を若干上回ることとなりましたが、全国市町村平均及び県内市町村平均は依然として下回っています。

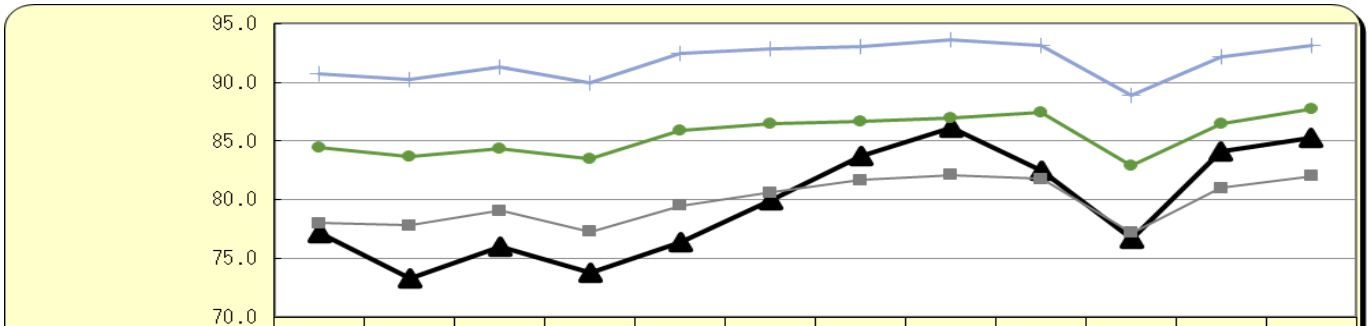

	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
下諏訪町	77.2	73.3	76.0	73.8	76.4	80.0	83.7	86.1	82.5	76.7	84.1	85.3
県内町村平均	78.0	77.8	79.1	77.3	79.5	80.6	81.7	82.1	81.8	77.2	81.0	82.0
県内市町村平均	84.5	83.7	84.4	83.5	85.9	86.5	86.7	87.0	87.4	82.9	86.5	87.7
全国市町村平均	90.7	90.2	91.3	90.0	92.5	92.8	93.0	93.6	93.1	88.9	92.2	93.1

場 所	課 名	係 名	主 な 業 務	関連団体・施設等
本庁舎　1階	住民環境課 〈ゼロカーボン推進室〉 〈なんでも相談室〉 〈消費生活センター〉	総合窓口係	戸籍、住民基本台帳、在留関連、印鑑登録、各種証明 マイナンバーカード、住民異動届等、総合案内	
		国保年金係	国民健康保険（税含）、後期高齢者医療保険 国民年金、福祉医療給付	
		環境衛生係	環境衛生、環境保全、廃棄物等処理、ペット	清掃センター
		生活相談係	相談窓口、消費生活、国際化対策、交通災害共済 生活バス	
	保健福祉課	福祉係	社会福祉、障害者福祉、生活保護	地域活動支援センター
		高齢者係	高齢者福祉、老人福祉施設、介護予防	老人福祉センター 高齢者能力活用センター
		介護保険係	介護保険、認定調査	
		保健予防係	母子保健、精神保健、感染症予防、保健指導	保健センター
		ハイム天白	特別養護老人ホーム	ハイム天白
	会計課	会計係	公金収納、会計、決算調整	
本庁舎　2階	総務課 〈危機管理室〉	庶務法規係	庶務、例規、文書、選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会
		職員係	職員、人材育成、会計年度任用職員任用	
		企画係	企画調整、総合政策、行政改革、協働推進 男女共同参画、広域行政、姉妹都市交流	協働サポートセンター
		秘書室	秘書渉外、儀式表彰、陳情請願	
		財政係	予算編成、財政、契約、入札	
		情報防災係	危機管理、地域防災、広報広聴、統計、情報管理	防災センター
		管財係	町有財産・庁舎・公用車管理	土地開発公社、地域域開発公社
		デジタル推進室	行政事務・地域社会デジタル化推進	
	税務課 〈収納対策室〉	町民税係	個人町民税、法人町民税 固定資産評価審査委員会事務局	固定資産評価審査委員会
		資産税係	固定資産税、都市計画税	
		収納係	収税、軽自動車税、入湯税、たばこ税	
	産業振興課 〈移住定住促進室〉	商工係	商工業振興、中小企業対策、移住定住促進	ものづくり支援センター、しごと創生拠点施設、移住交流スペース
		観光係	観光振興、観光宣伝、観光資源保護	観光振興局・しもすわ今昔館・八島ビジターセンターあざみ館・おんばしら館
		文化遺産活用係	文化財保護活用、博物館	諏訪湖博物館・宿場街道資料館・今井邦子文学館・伏見屋邸・七曜星社蔵・埋蔵文化財センター
		農林係	農政、耕地林務、水産業、農業委員会事務局	農業委員会
別　棟　2階	建設水道課 〈国道バイパス推進室〉	建設管理係	道路橋りょう維持管理・建設、交通安全対策、水防	
		都市整備係	都市計画、建築、公園緑地管理	
		関連調整係	治山・治水・バイパス・国県事業の調整	
		水道温泉経理係	上水道・下水道・温泉経理事務、収納・徴収事務	
		下水道温泉管理係	下水道・温泉維持管理	
		上水道管理係	上水道・水源浄水施設維持管理、水質管理	東俣浄水場・配水池
本庁舎　3階	議会事務局	庶務議事係	議事、請願・陳情、監査委員事務局	監査委員
消防署 （諏訪広域消防）	消防課	庶務係	教育指導、防犯、防火、救急救助、消防団	
文化センター （教育委員会）	教育こども課 〈こども家庭センター〉 〈国民スポーツ大会準備室〉	教育総務係	学校教育、学校施設整備、教育委員会事務局	教育委員会 小学校２校・中学校２校
		保育係	児童福祉、学童クラブ、青少年健全育成 保育園維持管理、子育て支援	保育園３園・せせらぎ園 子育てふれあいセンター いずみ湖公園研修の家
		こども家庭相談係	こども家庭相談、母子・父子及び寡婦福祉	
		生涯学習係	生涯学習、文化センター、公民館 勤労青少年ホーム	文化センター・公民館 勤労青少年ホーム
		健康スポーツ係	健康づくり推進、健康運動施設維持管理 スポーツ振興、スポーツ施設維持管理	高浜健康温泉センター 健康ステーション 健康フィールド 体育館・屋内運動場 総合運動場・錬成の家 高浜マレットゴルフ場 高浜多目的グラウンド 漕艇場・ローイングパーク
		図書館	図書館運営、地域資料保存	図書館

町税等納期限・口座振替日一覧

月	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	介護保険料
令和７年４月		１期分 ４月３０日(水)			
５月					
６月	１期分 ６月３０日(月)		全 期 ６月２日(月)		
７月		２期分 ７月３１日(木)		７月分 ７月３１日(木)	７月分 ７月３１日(木)
８月				８月分 ９月　１日(月)	８月分 ９月　１日(月)
９月	２期分 ９月　１日(月)			９月分 ９月３０日(火)	９月分 ９月３０日(火)
１０月	３期分 １０月３１日(金)			１０月分 １０月３１日(金)	１０月分 １０月３１日(金)
１１月				１１月分 １２月　１日(月)	１１月分 １２月　１日(月)
１２月		３期分 １２月２５日(木)		１２月分 １２月２５日(木)	１２月分 １２月２５日(木)
令和８年１月				１月分 ２月　２日(月)	１月分 ２月　２日(月)
２月	４期分 ２月　２日(月)			２月分 ３月　２日(月)	２月分 ３月　２日(月)
３月		４期分 ３月　２日(月)		３月分 ３月３１日(火)	３月分 ３月３１日(火)
担当課	税　務　課			住民環境課	保健福祉課

月	上下水道料	温泉使用料	保　育　料 園児給食費	水月霊園管理料
令和７年４月	４月分 ４月３０日(水)	４月分 ４月３０日(水)	４月分 ４月３０日(水)	
５月		５月分 ６月２日(月)	５月分 ６月２日(月)	
６月	６月分 ６月３０日(月)	６月分 ６月３０日(月)	６月分 ６月３０日(月)	
７月		７月分 ７月３１日(木)	７月分 ７月３１日(木)	全 期 ７月３１日(木)
８月	８月分 ９月　１日(月)	８月分 ９月　１日(月)	８月分 ９月　１日(月)	
９月		９月分 ９月３０日(火)	９月分 ９月３０日(火)	
１０月	１０月分 １０月３１日(金)	１０月分 １０月３１日(金)	１０月分 １０月３１日(金)	
１１月		１１月分 １２月　１日(月)	１１月分 １２月　１日(月)	
１２月	１２月分 １２月２５日(木)	１２月分 １２月２５日(木)	１２月分 １２月２５日(木)	
令和８年１月		１月分 ２月　２日(月)	１月分 ２月　２日(月)	
２月	２月分 ３月　２日(月)	２月分 ３月　２日(月)	２月分 ３月　２日(月)	
３月		３月分 ３月３１日(火)	３月分 ３月３１日(火)	
担当課	建設水道課		教育こども課	地域開発公社 （総務課）

令和六年度　中学生の「税に関する作文・標語コンクール」町長賞

納めよう　明るい未来　つくるため

（下諏訪社中学校三年　山岡　雅英　さん）

道路維持補修工事

実施計画路線（令和7年度～令和9年度）

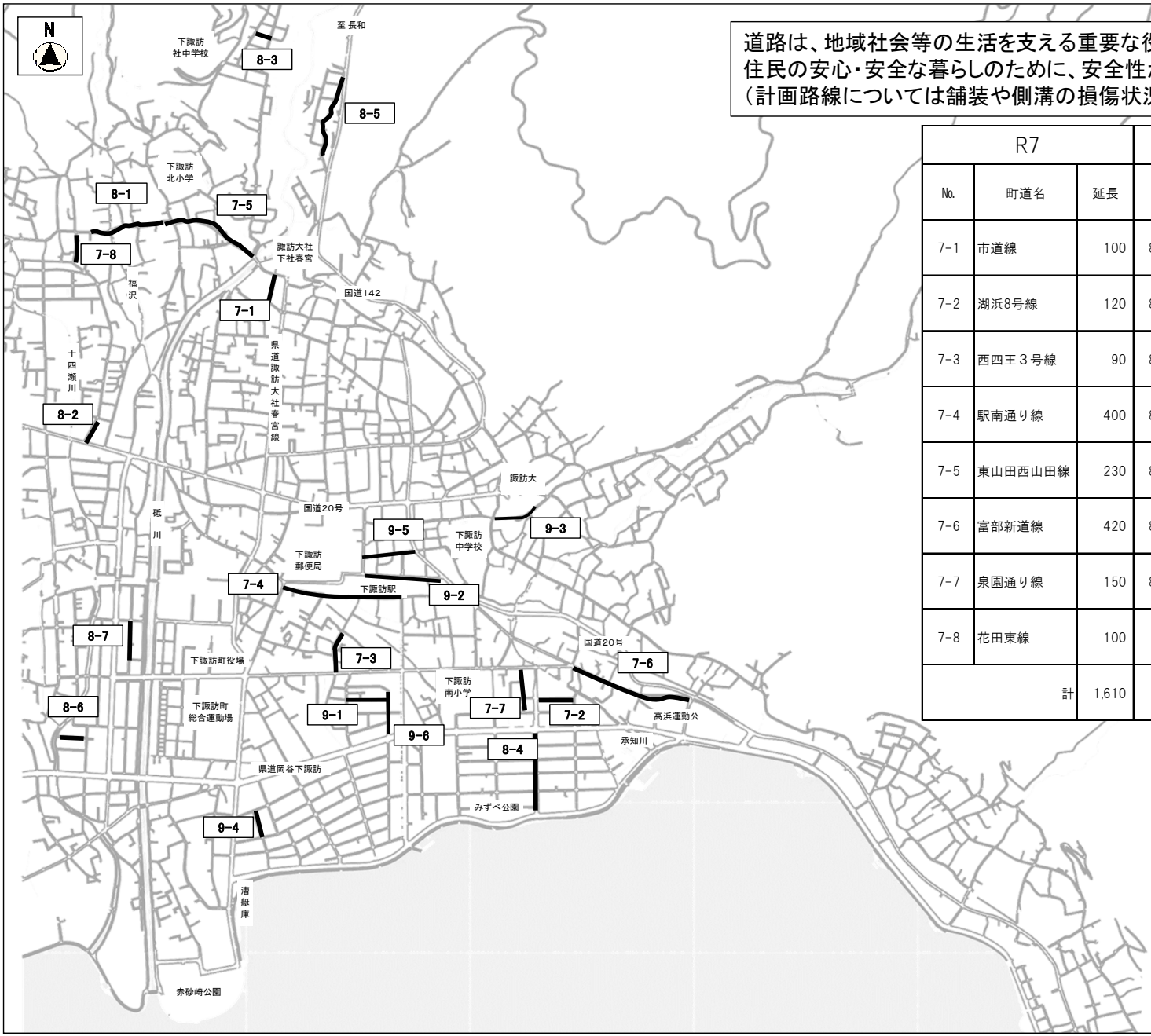

道路は、地域社会等の生活を支える重要な役割を担っております。
住民の安心・安全な暮らしのために、安全性が損なわれないよう計画的に整備を行います。
（計画路線については舗装や側溝の損傷状況を考慮し、適宜見直しを行います。）

R7			R8			R9		
No.	町道名	延長	No.	町道名	延長	No.	町道名	延長
7-1	市道線	100	8-1	東山田西山田線	400	9-1	いかり３号線	133
7-2	湖浜8号線	120	8-2	樋の口神明線	100	9-2	駅前通り線	215
7-3	西四王３号線	90	8-3	星が丘６号線	50	9-3	裏参道線	105
7-4	駅南通り線	400	8-4	湖浜本通り線	275	9-4	上赤砂４号線	100
7-5	東山田西山田線	230	8-5	山の神線	400	9-5	富士見町通り線	167
7-6	富部新道線	420	8-6	東赤砂通り３号線	110	9-6	古川西通り線	150
7-7	泉園通り線	150	8-7	上赤砂１０号線	195			
7-8	花田東線	100						
	計	1,610		計	1,530		計	870